

令和7年（2025年）11月7日（金曜日）

第 3 号

令和7年
北海道議会 決算特別委員会会議録

第3号

令和7年（2025年）11月7日（金曜日）

富原 亮 君

藤沢 澄雄 君

出席委員

欠席委員

委員長

清水 拓也 君

船橋 賢二 君

副委員長

出席説明員

高橋 亨 君

総務部長
兼北方領土対策
本部長

坂本 隆哉 君

岡田 遼 君

財政局長

藤原 啓裕 君

小林 千代美 君

財政課長

神長 賢人 君

板谷 よしひさ 君

今津 寛史 君

建設部長

関 俊一 君

高田 真次 君

建設部次長

牧野 幹芳 君

戸田 安彦 君

建設企画担当局長

白戸 則幸 君

藤井 辰吉 君

総務課長

相良 修一 君

水間 健太 君

公園下水道担当課長

山下 宏治 君

丸山 はるみ 君

中村 守 君

会計管理者
兼出納局長

清水目 剛 君

武田 浩光 君

植村 真美 君

檜垣 尚子 君

浅野 貴博 君

安住 太伸 君

畠山 みのり 君

阿知良 寛美 君

赤根 広介 君

池本 柳次 君

稲村 久男 君

広田 まゆみ 君

三好 雅 君

公営企業管理者

天沼 宇雄 君

企業局長

松田 尚子 君

企業局次長

寺崎 将 君

総務課長

面高 昭裕 君

発電課長

紺野 昌昭 君

発電施設整備
担当課長

川野 宏之 君

発電制御室長

勝浦 雅彦 君

工業用水道課長

小林 美香 君

工業用水道施設整備
担当課長
兼石狩湾新港地域
工業用水道管理
事務所長

泉野裕幸君

配水施設建設室長

上田慎二君

病院事業管理者

井上聡巳君

道立病院部長

東幸彦君

道立病院局次長

古川秀明君

道立病院局次長
兼指定管理室長

渡辺厚義君

総務課長

河谷篤君

人材確保対策室長
兼医療参事

三浦寛高君

監査委員事務局長

楨信彦君

議事課参事 高橋 究君

議事課主幹 阿部 厚次君

同 増川 真一君

議事課主査 福士 元啓君

同 成田 礼造君

同 梅尾 哲矢君

同 東 優樹君

同 相田 恵君

同 水口 まち子君

同 加藤 邦彦君

同 屋木 文映君

同 石堂 知基君

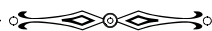
同 丈六 辰泰君

同 中村 公彦君

同 土屋 保真君

同 川崎 優史君

議会事務局職員出席者



午前10時1分開議

○船橋賢二委員長 これより本日の会議を開きます。

報告をさせます。

[福士主査朗読]

1. 本日の会議録署名委員は、

赤根 広介 委員

中村 守 委員

であります。

○船橋賢二委員長 本日の議事は、

1. 要求資料提出報告の件

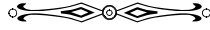
1. 付託議案審査の件

であります。

初めに、要求資料提出報告の件についてであります。去る10月2日の委員会において決定いたしました要求資料は、10月14日に提出があり、各委員に配付いたしましたので、御報告いたします。

議事進行の都合により、このまま暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩



午前10時4分開議

○船橋賢二委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

まず、本委員会における審査日程についてお諮りいたします。

本委員会の審査は、配付の審査日程及び質疑通告のとおり取り進めることにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○船橋賢二委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

それでは、付託議案のうち、

報告第2号 令和6年度北海道公共下水道事業会計決算に関する件

報告第3号 令和6年度北海道流域下水道事業会計決算に関する件

を一括議題といたします。

1. 建設部所管審査

○船橋賢二委員長 これより建設部所管部分について審査を行います。

質疑の通告がありますので、順次、発言を許します。

戸田安彦君。

○戸田安彦委員 おはようございます。

それでは、下水道事業会計についてです。

道が実施している下水道事業の決算状況や今後の施設整備、経営の見通しなどについて伺っていきます。

令和6年度の公共下水道事業と流域下水道事業のそれぞれの損益の状況など、決算の状況はどのようなになっているのか、伺います。

○船橋賢二委員長 公園下水道担当課長山下宏治君。

○山下公園下水道担当課長 決算状況についてであります。公共下水道事業については、下水道料金や他会計からの補助金などの経常収益が約9億8291万円に対し、処理場費や支払い利息などの経常費用が約13億2102万円となり、経常収益から経常費用を差し引いた経常損失は約3億3811万円となっているところでございます。

このほかに、特別損益約5万円の損失が生じており、当期純損失は約3億3816万円となり、前年度と比べ約1912万円増加しているところでございます。

流域下水道事業については、他会計からの補助金などの経常収益が約41億5655万円に対し、減価償却費や支払い利息などの経常費用が約41億2297万円となり、経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は約3358万円となっているところでございます。これに特別損益約3000円の利益を加えると、当期純利益は約3358万円となり、前年度と比べ約4374万円減少しているところでござ

います。

○戸田安彦委員 昨年度に引き続き、公共下水道事業においては損失が生じているとのことですが、その主な要因についてどのように考えているか、伺います。

○山下公園下水道担当課長 損失についてであります。企業会計移行前の施設整備に係る減価償却費や、使用料収入の伸び悩みによる収入不足を補填している一般会計からの長期借入金に対する支払い利息が多額であることが、主な要因と考えているところでございます。

○戸田安彦委員 公共下水道事業では、毎年度、一般会計からの長期借入れを行っているとのことですが、借入金の残高や償還元金及び返済利息の状況について伺います。

○山下公園下水道担当課長 長期借入金の状況についてであります。令和6年度末時点における借入金残高は約136億6390万円となり、令和5年度末時点から約2億2477万円増加したところでございます。

また、これまでに約2億9702万円の元金を償還しているほか、約63億9498万円の利息を払ってきたところでございます。

○戸田安彦委員 公共下水道事業では、使用料収入は増加傾向にあるものの、毎年度、純損失が発生し、多額の未処理欠損金を抱えている状況にあります。

この要因をどのように認識しており、今後、道としてどのように対処していく考えなのか、伺います。

○船橋賢二委員長 建設企画担当局長白戸則幸君。

○白戸建設企画担当局長 未処理欠損金についてでございますが、令和6年度末において約115億3795万円となっており、過去に整備しました施設の減価償却費が多額でありますほか、企業立地の遅れに加え、これまでは水の使用量が比較的少ない企業の立地が多かったことなどにより、使用料収入が伸び悩んでいますことが主な要因と認識しております。

このため、道では、今年度中に北海道下水道事業経営戦略の中間見直しを行い、収入の確保に向けた使用料の改定や、省エネ効果の高い機器の導入など、さらなる経費削減に向けて検討を進め、引き続き、公共下水道事業の経営改善に向けた取組を進めてまいります。

○戸田安彦委員 公共下水道事業の経営改善に向けては、使用料金による収入の確保が欠かせません。

直近3か年の使用料金収入の状況について伺います。

○山下公園下水道担当課長 直近3か年の使用料収入の状況についてであります。令和4年度は約3億8074万円、5年度は約4億979万円、6年度は約4億3896万円と、使用料収入は増加傾向であり、各年度とも納付率はほぼ100%となっているところでございます。

○戸田安彦委員 直近3か年では使用料金収入が増加傾向にあるとのことですが、増加の要因についてどのように考えているのか、伺います。

○山下公園下水道担当課長 使用料金収入の増加要因についてであります。直近3か年の契約件数は、令和4年度末は757件、5年度末は763件、6年度末は772件となっており、毎年度、新

たな企業が進出し、契約件数が増加しているほか、令和5年11月に使用料単価の見直しを行ったことにより、増収が図られたことが主な要因と考えているところでございます。

○戸田安彦委員 有識者懇談会についてですが、経営戦略の改定に向けて、有識者による懇談会を開催されたと聞いております。この懇談会ではどのような意見が出されたのか、主な内容について伺います。

○山下公園下水道担当課長 有識者懇談会での意見についてであります。経営戦略の見直しに向けては、施設の老朽化や耐震化対策などへの投資は避けられない、料金設定に当たっては、大幅な引上げが現実的ではなく、影響の大きい企業からの意見聴取が必要、コスト削減のためのさらなる検討が必要といった御意見をいただいているところでございます。

○戸田安彦委員 近年、資材費や人件費の高騰が続いており、今後も経費の増加が見込まれます。

こうした状況を踏まえると、使用料金を継続的に見直す必要があると考えますが、所見を伺います。

○白戸建設企画担当局長 使用料金の改定についてでございますが、道では、令和5年度に、電気料金の高騰などの支出増に対応するため、使用料金の改定を行ったところでございますが、施設の老朽化による機械設備などの更新に必要な経費の増加や、近年の人件費の上昇や資材費など的高騰も踏まえ、使用料金を継続的に見直していくことが必要と考えております。

○戸田安彦委員 下水道事業を安定的に運営するためには、使用料金収入の確保と合わせて、施設を適切に維持管理し、計画的に修繕を進めることが重要と考えます。

供用開始から相当な年数が経過している施設も多い中で、今後の施設更新をどのように進めていく考えなのか、伺います。

○白戸建設企画担当局長 施設の整備についてでございますが、道では、下水道施設を健全に保つため、下水道ストックマネジメント計画を策定し、施設の定期的な点検や、その結果を踏まえました計画的な施設の修繕や更新を進めているところでございます。

今後とも、計画に基づき、着実に修繕などを実施するとともに、改築更新に合わせまして、省エネ効果の高い機器の導入や、点検時の新技術の活用など、より効果的、効率的な施設管理に取り組み、下水道施設の持続的な機能の確保に努めてまいります。

○戸田安彦委員 石狩湾新港地域では、下水道事業と工業用水道事業をそれぞれ建設部と企業局で別々に管理していますが、これらを一体的に運営することで管理や運営の効率化が図られるのではないかと考えます。

昨年度の本委員会において、我が会派から、この二つの事業の一体的な運営について質問したところ、企業局と連携し検討を進めるとの答弁がありましたが、この間の検討状況について伺います。

○白戸建設企画担当局長 工業用水道事業との一体的な運営の検討状況についてでございますが、今年度は、企業局と連携し、上下水道事業や工業用水道事業を一体的に管理運営しています。

宮城県での先進事例調査を行いましたほか、官民連携による効率的な運営手法に関する勉強会を開催したところでございます。

また、国が主催しております水分野の官民連携推進会議に参加し、様々な民間企業の皆様から、石狩湾新港地域における一体的な管理運営の可能性などについて意見を伺ったところでございます。

道といたしましては、現在、一体運営における課題や効果などを整理しているところでございまして、引き続き、企業局と連携し、導入可能性についての調査検討を進めてまいります。

○戸田安彦委員 最後の質問です。

人口減少が進む中で、物価や人件費の上昇による維持管理費の増加が避けられず、さらに、施設の老朽化対策や耐震化対応など、課題は山積しています。

このような厳しい経営環境の下で、道として、今後、安定的な経営に向けてどのように取り組んでいく考えなのか、伺います。

○船橋賢二委員長 建設部長関俊一君。

○関建設部長 下水道事業の今後の経営についてであります。下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少に伴う使用料収入の減少や施設の老朽化による維持管理費の増加のほか、昨今のエネルギーコスト高騰などにより、依然として厳しい状況にある中、下水道は道民生活にとって必要不可欠なインフラであることから、今後も事業を安定的に継続していくことが必要と認識しています。

このため、道といたしましては、有識者からの意見を伺いながら、今年度内に経営戦略を見直し、継続的な使用料の改定や省エネ機器の導入による経費削減など、経営基盤強化に向けた取組を進めますとともに、官民連携による一体的な管理運営手法導入の可能性などについてさらに検討を進め、将来にわたり安定的かつ持続的な下水道サービスを提供してまいります。

○船橋賢二委員長 戸田委員の質疑は終了いたしました。

小林千代美君。

○小林千代美委員 おはようございます。

公共下水道事業会計、流域下水道事業会計について、以下、伺います。

まずは、収支計画との比較について伺います。

人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化による更新需要の増大、さらには、近年の物価高騰など、地方公営企業を取り巻く経営環境は非常に厳しいものとなっております。こうした中、道の下水道事業においては、令和3年度から12年度までの10年間を計画期間とした北海道下水道事業経営戦略を策定し、安定的かつ持続的な下水道サービスの提供に向けて取り組んでいることと承知しています。

しかしながら、これまでも本委員会で我が会派の同僚議員から指摘したとおり、戦略に基づく取組の初年度となる令和3年度決算から既に計画と実績の乖離が生じ、計画の先行きや実現可能性そのものに疑義が生じかねない状況でした。5年度決算においても、収支差額は計画と比べて

マイナスとなっていたところです。

そこです、公共下水道事業会計及び流域下水道事業会計それぞれについて、6年度決算が、経営戦略上の収支計画と比較し、どのような結果となったのかを伺うとともに、5年度決算と比較してどうだったのか、併せて伺います。

○船橋賢二委員長 公園下水道担当課長山下宏治君。

○山下公園下水道担当課長 収支計画との比較などについてであります、公共下水道事業については、令和6年度の事業収益は、収支計画の約9億4699万円に対し、決算では約10億4343万円、計画比110.2%、事業費用は、収支計画の約12億1297万円に対し、決算では約13億5020万円、計画比111.3%となり、収支差額は、計画と比べ約4078万円のマイナスとなったところでございます。

また、令和6年度と5年度の決算の比較では、公共下水道事業については、事業収益と事業費用との収支差額は、5年度が約2億6273万円のマイナスに対し、6年度は約3億677万円のマイナスとなっており、約4404万円、赤字が拡大したところでございます。

流域下水道事業につきましては、令和6年度の事業収益は、収支計画の約44億7538万円に對しまして、決算では約41億8608万円、計画比93.5%、事業費用は、収支計画の約40億8360万円に對しまして、決算では約41億2558万円、計画比101.0%となり、収支差額は、計画と比べ約3億3127万円のマイナスとなったところでございます。

また、令和6年度と5年度の決算の比較では、流域下水道事業については、事業収益と事業費用との収支差額は、5年度が約9494万円のプラスに対し、6年度は約6050万円のプラスとなっており、約3444万円、黒字が減少したところでございます。

○小林千代美委員 ただいま答弁いただいた計画と実績の差について、それぞれどのように分析をしているのか、伺います。

また、令和3年度から5年度においても既に乖離が生じていたことを踏まえて、6年度にはどのような取組を行ってきたのか、併せて伺います。

○山下公園下水道担当課長 収支計画と実績の差額などについてであります、公共下水道事業では、営業収益として、下水道使用料が約4923万円の増となったほか、営業費用として、処理場費が約1億1350万円の増加となっているところでございます。

流域下水道事業では、営業外収益として、他会計補助金が約2億9550万円減少し、営業費用として、減価償却費が約2442万円の増加となっているところでございます。

収支改善に向けた令和6年度の取組につきましては、処理場敷地の有効活用や、新技術、高効率機器の導入などについてさらに検討を進めているところでございます。

○小林千代美委員 収支の改善に当たっては、言うまでもなく、歳入確保と歳出削減の両面での取組が不可欠です。歳入確保の取組については、石狩湾新港地域公共下水道の使用料のうち、従量料金については、令和5年10月分から、消費増税に伴うものを除けば平成18年度以来となる料金改定が実施されたところです。

令和6年度は、改定後の料金が通年で適用された最初の年度となりますけれども、改定により、どの程度、料金収入が増加したのか、また、改定時に見込んでいた料金収入は確保できたのか、伺います。

○山下公園下水道担当課長 令和6年度の使用料収入についてであります。料金改定に伴う増加分として試算すると、改定時に見込んだ約4800万円以上の約4900万円増加したところでございます。

○小林千代美委員 見込みどおりの料金収入は得られていたものと認識をいたします。

次に、歳出削減の取組についてですけれども、過去の本委員会では、公共下水道事業について、水質検査や電気施設の点検などの業務を一括して委託するなどの取組を始めた旨の答弁がありました。その後、それらの取組はどのような成果を上げたのか、また、令和6年度の新たな取組もあれば、それも伺います。

○山下公園下水道担当課長 経営改善の取組についてであります。道では、令和3年度より、個別に委託していた水質検査や電気施設の点検、処理場運転業務などを一体的に実施しているところであり、委託先との連絡調整や契約手続が軽減されるなど、業務の効率化が図られているところでございます。

また、令和6年度から処理場内での省電力型の機器の運転を開始したところであり、使用電力の軽減が図られているところでございます。

○小林千代美委員 次に、耐震化・老朽化対策について伺います。

下水道の耐震化については、昨年の本委員会において、緊急点検の結果を踏まえ、令和7年1月末までに耐震化計画を策定し、対策を着実に進めるとの答弁があったところですが、耐震化計画の内容及び進捗状況について伺います。

また、埼玉県八潮市の管路破損事故を受けた特別重点調査では、石狩川流域下水道の一部が緊急度判定Ⅰに該当し、早期の対策が必要となると承知をしております。こうした老朽化対策についても、今後どのように進めていくのか、収支計画への影響も含めて、併せて所見を伺います。

○山下公園下水道担当課長 耐震化対策などについてであります。道では、本年2月に、施設の耐震化を計画的、集中的に推進するため、令和7年度から11年度を計画期間とした北海道下水道耐震化計画を策定し、水管橋の耐震化工事のほか、管路や処理施設の耐震診断を実施しているところでございます。

八潮市の陥没事故を踏まえた老朽化対策では、本年3月に国からの特別重点調査の要請があり、8月上旬までに提出を求められていた石狩川流域下水道における優先実施対策延長2683メートルのうち、1年以内の対策工事が必要とされる緊急度Ⅰに判定された169メートルにつきましては、現在、設計業務を進めているところであり、工事実施までの間につきましては、週1回の安全パトロールを行うとともに、道路管理者である砂川市とも情報共有を図るなどして安全確保に努めてまいります。

また、5年以内に対策が必要な緊急度Ⅱに判定された21メートルにつきましては、来年2月末までの調査、報告が求められている約33キロメートルの点検結果と合わせまして、緊急度に応じた補修方法の検討を行うこととしており、収支計画への影響につきましては、点検結果を踏まえて改めて検討してまいります。

○小林千代美委員 続きまして、ウォーターPPPについて伺います。

国では、近年、下水道分野における老朽化施設の増大、使用料収入減少、職員の不足等の課題に対応するための手法の一つとして、ウォーターPPPの活用を推進しているものと承知しています。これは、10年以上の長期契約で、民間のノウハウを活用した維持管理と更新の一体マネジメントを行い、経費削減等を図る取組です。

一方で、PPP導入に対する課題は、災害リスクなどの予想が難しいリスクに対する対応や、10年以上という長期契約による柔軟的な対応の難しさ、品質や価格の改定、管理状況の変化などがあり、道民生活の最重要ライフラインである下水道という公共サービスを維持する責任が道にはあります。

国土交通省が先月公表した資料によりますと、全国でのウォーターPPPの導入事例は、今後導入予定のものも含めて、上下水道と工業用水道を合わせてまだ22事業にとどまっており、導入には様々な課題もあるものと考えますが、下水道事業におけるウォーターPPPの取組について所見を伺います。

○船橋賢二委員長 建設企画担当局長白戸則幸君。

○白戸建設企画担当局長 ウォーターPPPについてでございますが、ウォーターPPPは、水道、下水道及び工業用水道といった水分野の公共インフラに関わる官民連携方式のうち、民間事業者との長期契約により、維持管理と更新を一体的に委託し、料金・使用料収入の減少、施設の老朽化、職員数の減少などの課題に対し、民間の創意工夫や経営ノウハウを活用することで、適切な老朽化対策の実施や職員の負担軽減などが期待されるものと認識しております。

道では、一体的な管理運営を検討するため、本年度、企業局と連携し、官民連携による効率的な運営手法に関する勉強会や、宮城県での先進事例調査を行いましたほか、民間事業者から一体的な管理運営などの御意見を伺ったところであり、今後、課題や効果などを整理し、導入可能性について検討を進めてまいります。

○小林千代美委員 ぜひとも、課題や効果などをしっかりと整理した上での検討を進めていただきたいとお願いします。

次に、PFASへの対策について伺います。

国では、来年4月から水道水におけるPFASについての水質基準を設定するとともに、おおむね3か月に1回の水質検査を基本とする制度の見直しを行いました。上水道における規制が強化される中、道民の安心、安全を確保するためには、下水道処理施設においてもPFASを適切に処理、除去することが重要と考えますけれども、所見を伺います。

○山下公園下水道担当課長 下水道のPFASへの対応についてであります。下水道からの放

流水においては、下水道法に基づく水素イオンや大腸菌群数等の生活環境項目の排水基準のほか、水質汚濁防止法に基づくカドミウムや六価クロム等の有害物質の排水基準が定められておりますが、PFASに関する基準は規定されておられません。

道といたしましては、今後、PFASに関する下水道からの放流水の取扱いについて、国の動向を注視してまいります。

すみません。先ほどの戸田委員への答弁で、長期借入金の状況につきましてお答えしたのですが、訂正を……

○船橋賢二委員長 課長、ちょっと待ってください。

一旦、ここの答弁をしてから、最後にその話をしてください。

○山下公園下水道担当課長 分かりました。失礼いたしました。

○小林千代美委員 PFASへの対応なのですが、道民の関心も大変高まっているところなんです。私の地元は千歳なのですが、最先端次世代半導体の工場が稼働を始めました。1年半後には量産が計画をされております。その排水は、千歳市の下水道に放出されることになりまして、千歳市浄化センターを経由して千歳川に放出されます。その水は、下流の自治体では上水として利用され、また、石狩湾に注がれるわけなのですが、こういった中で、周辺自治体の皆さん、あるいは漁業者の皆さん、大変気にしていらっしゃる場所もございます。

確かに、国の基準ではPFASに関する下水道の規定は設けられておりませんが、北海道水資源の保全に関する条例では、道の責務として、「水資源の保全に関する施策を総合的に実施する責務を有する。」というふうにあります。ぜひとも、国の動向を注視してまいりたいというだけではなくて、道の責務として下水道についてしっかりと対応できないのか、改めて伺います。

○白戸建設企画担当局長 下水道処理施設におけるPFASへの対応などについてでございますが、国では、令和2年に、河川など公共用水域において、PFASの一種でありますPFOS及びPFOAを要監視項目に位置づけ、公共用水域などの水質調査を行っていますほか、下水汚泥については、汚泥肥料中のPFOS及びPFOAへの対応について、令和6年に考え方を公表し、現在、知見の蓄積に向けて情報収集が行われているところでございます。

また、道内におきましては、令和5年には24地点の河川でPFOS及びPFOAの調査結果が公表されているところでございます。

道といたしましては、この水質調査結果などにつきまして関係部局と情報共有を図るとともに、こうした国の動向について引き続き注視をしてまいりたいと考えております。

○小林千代美委員 ぜひとも、公共用水域における安心、安全というものを、しっかりと道として対応に当たっていただきたく、お願い申し上げます。

最後に、経営戦略の改定について伺います。

ここまで伺ってまいりましたとおりに、様々な課題への対応も必要となる中、安定的、持続的な事業経営の実現がより一層重要となっております。このような中、令和3年度にスタートした北海道下水道事業経営戦略が10年間の計画期間の折り返し地点を迎えておりまして、道では、社

会情勢等の変化を的確に反映した、より質の高い経営戦略に改定するため、昨年から有識者懇談会を開催し、検討を進めているものと承知をしております。

そこで、これまでの懇談会ではどのような議論が行われたのか、また、それらを踏まえて、道は今後の下水道経営にどのように取り組んでいくのか、今後の戦略改定に向けたスケジュールも含めて伺います。

○船橋賢二委員長 建設部長関俊一君。

○関建設部長 今後の下水道経営についてであります。下水道は、道民生活にとって必要不可欠なインフラでありますことから、今後も事業を安定的に継続していくことが重要と認識してございます。

昨年10月からこれまでに4回の懇談会を開催し、有識者から意見などを伺い、事業収支の改善や施設の老朽化などの経営課題について議論を行ったところでございます。

道といたしましては、こうした有識者からの意見を踏まえ、今年度内に経営戦略を見直し、使用料の改定や省エネ機器の導入を進めますとともに、官民連携による一体的な管理運営手法導入の可能性などについてさらに検討を進め、下水道事業の経営の健全性向上や、安定した下水道サービスの提供に努めてまいります。

○小林千代美委員 終わります。

○船橋賢二委員長 小林(千)委員の質疑は終了いたしました。

なお、先ほど、戸田委員の質疑における答弁の中で訂正がある旨の発言がございましたので、ここで発言を許します。

○山下公園下水道担当課長 先ほどは失礼いたしました。

先ほどの戸田委員への答弁で、長期借入金の状況につきまして、約63億9489万円の利息を払ってきたところと答弁いたしましたけれども、正しくは、約63億9498万円が正しい金額となりますので、訂正させていただきます。失礼いたしました。

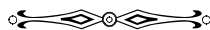
○船橋賢二委員長 ただいま訂正したい旨の申出がありました内容に関しましては、会議録を訂正させていただきますことを御了承願います。

以上で通告の質疑は終わりました。

これをもって、建設部所管に関わる質疑は終結と認めます。

理事者交代のため、このまま暫時休憩いたします。

午前10時41分休憩



午前10時43分開議

○船橋賢二委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、付託議案のうち、

議案第18号 令和6年度北海道電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する件
報告第4号 令和6年度北海道電気事業会計決算に関する件

報告第5号 令和6年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件を一括議題といたします。

1. 企業局所管審査

○船橋賢二委員長 これより企業局所管部分について審査を行います。

質疑の通告がありますので、順次、発言を許します。

植村真美君。

○植村真美委員 それでは、質問させていただきます。

まず初めに、令和6年度の決算状況について、電気事業会計の決算の概要について伺いたいというふうに思います。

○船橋賢二委員長 発電課長紺野昌昭君。

○紺野発電課長 決算状況についてであります。電力料収入などの経常収益が約73億8100万円、人件費や減価償却費などの経常費用が約37億4100万円となり、特別損益はなかったことから、純利益は約36億4000万円と、令和5年度に比べ1億9400万円の増収となったところでございます。

この増収は、FIT制度の適用がなく、競争入札による売電先を決定している発電所における落札単価の上昇などにより、電力料収入などで約9億3100万円の増収となった一方で、特別修繕引当金の積み増しや、岩尾内発電所の改修等に伴いまして、約7億3700万円の支出の増となったものによるところでございます。

このため、令和6年度末時点の内部留保資金残高は125億2800万円と、令和5年度に比べますと、未払い金などを合わせまして37億6600万円の増となったところでございます。

○植村真美委員 次に、販売電力量と電力料収入の状況について伺います。

○船橋賢二委員長 発電制御室長勝浦雅彦君。

○勝浦発電制御室長 電力料収入などについてであります。令和6年度の販売電力量は、過去30年間の発電実績や工事計画に基づき、当初予算で見込んでいた計画値に対しまして12.6%の増となる約3億5000万キロワットアワーとなっているところでございます。

これは、全ての発電所において、近年、融雪出水が早まっており、高い出力で長期間運転できたことや、夕張シューパロダムの流域において、秋の降雨量が多く、計画より高い水位で落差を有効活用できたこと、下流発電所においても冬期間の効率的な運用に努めたことによるものでありまして、直近5か年では2番目に発電量が多くなっております。

この結果、電力料収入は68億7100万円の見込みに対しまして、実績では79億1200万円となり、10億4100万円の増収となったところでございます。

○植村真美委員 今年3月に改定されました経営戦略では、経営基盤の強化の取組の一つとして発電電力量の増加を挙げています。

そこで、具体的にどのような取組を進めているのか、伺います。

○勝浦発電制御室長 発電量の増加に向けた取組についてであります。企業局では、近年のデ

デジタル解析技術の進展により、水車形状の見直しを行い、オーバーホールに合わせ、効率の高い水車に更新を行っており、令和5年度に実施した滝下発電所においては、解析の結果、年間約2%の増電となっているほか、来年2月からポンテシオ発電所の最大出力を500キロワット増加させ、この2発電所で合計約200万キロワットアワー、一般家庭の年間使用量の約700世帯に相当する増電を見込んでおります。

このほか、民間企業や大学の協力を得ながら、AIを活用したダムへの流入量予測を用いた増電の可能性について検証を行っており、将来に向けてさらなる運用の高度化や省力化を目指しているところでございます。

○植村真美委員 企業局が所有します発電所については、北海道発電施設長寿命化計画に基づきまして適切な維持管理が行われているということを理解しておりますけれども、一方で、鷹泊発電所をはじめ、運用開始から50年以上経過している施設も複数あります。

こうした老朽化した施設の改修などの進捗状況と今後の予定について伺います。

○船橋賢二委員長 発電施設整備担当課長川野宏之君。

○川野発電施設整備担当課長 老朽化した施設の改修等についてでございますが、企業局が所有する9発電所のうち、新設や大規模改修済みの施設を除き、電力の安定供給に向け、今後、老朽化などへの対策を要する施設は3か所あり、このうち、岩尾内発電所では、令和3年度から改修事業に着手し、令和10年度の完了を予定しているところでございます。

また、鷹泊、川端発電所は、ダムを所管する国が、現在、ダム改修の調査や検討を進めていることから、これらのダム改修のスケジュールに合わせて、発電所の規模や改修計画を検討していく考えであります。

また、企業局では、既存の全ての発電所において、予防保全の考え方に基づき、ライフサイクルコストの低減や平準化などを目的として策定した発電施設長寿命化計画を毎年度、更新しており、今後も計画的な維持管理と改修により、電力の安定供給に努めてまいります。

○植村真美委員 昨年1月の能登半島地震では、家屋の倒壊やインフラの大きな被害が発生いたしました。また、今年9月には、本道でも初めて線状降水帯が発生し、釧路や十勝管内で浸水被害が生じるなど、全国各地で自然災害が頻発しています。

こうした災害に備えまして、企業局の発電施設ではどのように取り組んでいるのか、伺います。

○勝浦発電制御室長 発電施設における災害への備えについてでございますが、まず、施設の耐震化につきましては、企業局が所有するポンテシオダム、清水沢ダムのいずれも平成30年度までに耐震性に問題がないことを確認している一方で、建築基準法における耐震基準を満たしていなかった鷹泊発電所の建屋については、令和6年度までに耐震補強を完了しております。

このほか、損壊した場合に周辺農地などへ被害を及ぼすおそれのある施設の耐震化につきましては、ポンテシオ発電所の水圧鉄管基礎の補強が来年度完了する予定であるほか、夕張川の沼の沢取水堰につきましては、現在行っている耐震診断の結果を踏まえて、今後の対策を講じていく

考えでございます。

また、大雨への対策として、放流ゲートがある鷹泊ダムは、農業などの利水ダムではありますが、令和2年に河川管理者や関係団体と締結した協定に基づきまして、一定以上の降雨が予想される場合には、事前に放流を実施し、洪水調節にも可能な限り努めているところでございます。

また、企業局においては、毎年、国の洪水対応演習への参加や、事前にシナリオを周知しないブラインド方式による実践的な防災総合訓練などを行い、組織の災害対応力の強化を図っているところでございます。

○植村真美委員 企業局では、今後も大規模な発電施設の改修が見込まれている一方で、FIT制度の適用期間が終了すると、総発電量の約4割を占めるFIT適用発電所の売電単価が入札制に移行し、大きく下がり、電力料の収入の大幅な減少が予想されています。

そのため、安定した経営を維持する上で極めて重要になる内部留保資金の確保にどのように取り組んでいくお考えなのか、伺います。

○船橋賢二委員長 企業局次長寺崎将君。

○寺崎企業局次長 FIT期間終了後の対応についてでございますが、電力料収入の約4割を占めるシューパロ発電所の売電単価は23.83円である一方で、現在のFIT適用外発電所の落札価格は16.51円であり、FIT制度適用期間が順次終了する令和16年度以降は、電力料収入の減少が予想されるものの、現状の事業運営に基づき収支をシミュレーションした結果では、引き続き経営を維持できると見込んでいるところでございます。

一方、企業局といたしましては、国内外の社会経済情勢の変動などによる経営リスクにも備える必要があると考えておりまして、企業債の借入れを可能な限り抑制し、利息を軽減するとともに、減債積立金の積み増しや特別修繕引当金の増額などにより、内部留保資金の確保に努めているところでございます。

さらに、今年度実施するFIT適用外発電所の売電に係る入札では、収入の安定化に向け、契約期間を延長するほか、入札参加条件の緩和によって競争性を高めることとしたところであり、今後も、引き続き、事業の効率的な執行と収入の確保により財務体質の強化に努めてまいります。

以上です。

○植村真美委員 電気事業会計では、平成29年度からの6年間で新エネルギー導入加速化基金に、また、令和5年度からはゼロカーボン北海道推進基金に、合わせて132億7000万円を繰り出しています。

これらの基金は、ゼロカーボン北海道の取組に生かされていると理解していますが、今後も道の施策と連携を図っていくのか、伺います。

○寺崎企業局次長 道の施策との連携についてでございますが、北海道公営企業条例においては、道民経済の発展に寄与するため、電気事業の利益を再生可能エネルギーの利用推進に充てることとしており、この趣旨が道のゼロカーボン推進基金条例における当該基金の設置目的と合致

しますことから、安定的な事業の運営や新規電源開発に要する経費を考慮した上で、利益の一部を一般会計に繰り出してきたところでございます。

企業局といたしましては、再エネ導入に向け、引き続き、ゼロカーボン推進のノウハウや組織体制を持つ知事部局と連携して取り組むほか、電気事業の長期的な経営見通しなどを踏まえて、必要に応じ、道の施策とのさらなる連携についても検討してまいります。

以上です。

○植村真美委員 道が表明しています2050年のゼロカーボン北海道の実現に向け、地域での脱炭素の取組は大変重要であると考えております。

企業局でも水力発電を中心に新たな電源開発に向けた調査を進めているほか、水力以外の再生可能エネルギーにつきましても、開発の可能性を探る調査や研究を行っているというふう聞いております。

そこで、現在の取組状況と今後の検討の方向について伺います。

○紺野発電課長 再生可能エネルギーの導入推進についてであります。企業局では、水力による新たな電源開発に向けまして、令和4年から、既存の管理事務所から管理可能な石狩、空知、上川、胆振管内の8地点におきまして開発可能性の調査を進めてきたところであり、現在のところ、開発地点の奥地化や物価高騰に伴う経済性の低下により事業化には至っておりませんが、今後も、新たな適地の選定や、安価で耐久性のある強化プラスチック素材の管路といった先進技術を取り入れるなど、新たな開発の検討を進めてまいります。

また、水力以外では、今年2月に垂直型太陽光発電設備を試験的に管理事務所の敷地内に設置し、発電実績などの計測データをホームページ上で公開し、市町村や民間企業における導入検討の契機となるよう情報発信を行っているところでございます。

今後は、軽量で壁面などの多様な場所への設置が期待されていますペロブスカイト太陽電池など、次世代エネルギー技術についても情報収集や研究を行い、先導的に取り組んでまいります。

○植村真美委員 道内では、今年9月末までに、171市町村が、2050年にCO₂排出量実質ゼロを目指しますゼロカーボンシティ宣言を行っています。これらの市町村に対しまして、企業局がこれまで培ってきました技術や経験を生かしまして、再エネ導入、また、脱炭素化の取組を支援していくことが期待されています。

これまでにどのような取組を進めてきたのか、伺います。

○紺野発電課長 再エネの導入支援についてであります。企業局では、市町村の再エネ導入を支援する地域新エネルギー導入アドバイザー制度により、再エネの導入を目指す市町村や水道企業団などの自治体に対し、これまで20年間で延べ159件の相談に応じてきたところでございます。

令和6年度は、水道施設に発電設備を導入している中札内村の浄水場におきまして、自治体職員向けの現地研修会を開催し、25自治体の参加を得たほか、水道施設への発電設備導入を含む9件の相談があり、技術面や助成制度の活用など、助言や情報提供を行ったところでございます。

また、今年度は、企業局が本年2月に設置いたしました垂直型太陽光発電設備の視察や勉強会を実施し、13自治体の参加を得ており、企業局といたしましては、これらの支援を通じまして、引き続き、地域における再生可能エネルギーの普及と地産地消の拡大を図ってまいります。

○植村真美委員 人口減少や少子化の影響で、若手の技術者を確保することが大変難しくなってきたというふうに思います。特に電気系の技術者は、再生可能エネルギー設備導入の活発化に伴って、その重要性が一層高まっているというふうに思います。

企業局では、大学や高校などと連携し、再エネの開発を担う技術者の育成に取り組むこととしておりますが、令和6年度において具体的に取り組んでいる状況につきましてお伺いをいたします。

○紺野発電課長 技術人材の確保と育成についてであります。近年の少子・高齢化に伴います労働人口の減少や再エネの普及拡大などにより技術者の需要が高まる中、企業局におきましても、発電所の維持運営に不可欠な有資格者の確保や、電気、土木の技術職員の採用は大変重要と認識しているところでございます。

このため、令和6年度は、道内の技術系教育機関、約20校に職員募集の説明を行いますとともに、就活イベントに6回参加するなど、人材確保に向けた取組を進めているところでございます。

また、再エネ導入を担う人材育成を行うため、令和3年度から、室蘭工業大学など3校と連携し、幌別ダムへの水力発電設備導入をテーマとした官学連携事業を行っており、令和6年度は、流量計測や制御盤点検などの講義や実習を行い、今年度はAIを活用したダムへの流入量予測にも取り組んだところでございます。

今後につきましては、施設のデジタル画像を用いた保守管理など新たなテーマを計画しており、こうした取組を通じまして、将来に向け人材育成に努めてまいります。

○植村真美委員 令和7年3月に改定されました経営戦略では、地域における再生可能エネルギーの導入の拡大などを目的といたしまして、地域支援のさらなる充実を図るとしてあります。

こうした取組の具体的な内容についてお伺いをいたします。

○船橋賢二委員長 企業局長松田尚子君。

○松田企業局長 地域支援の取組についてでございますが、企業局では、これまで、地域の振興や活性化に寄与するとの考えの下で、平成6年度に上限500万円の補助事業を創設いたしまして、平成19年度には、これを電源開発と水源涵養に特化し、発電所建設期間中に限りました上限500万円の補助と発電所所在地域における植樹への上限20万円の補助に再編成し、その後も対象事業の追加や金額の見直しを行いながら支援を継続してきたところでございます。

このような中で、令和7年3月に改定いたしました経営戦略においても、引き続き、地域支援の充実を図ることといたしましたことから、今年度から、地域のニーズを踏まえて、新たに地球温暖化や防災対策を補助対象に追加したほか、令和8年度からは、より広く、地域活性化や人材育成に活用できるよう、地域産業の発展に要する費用を対象とすることを検討しているところで

ありまして、企業局といたしましては、今後も事業利益を活用して地域貢献に積極的に努めてまいりたいと考えております。

○植村真美委員 各地域も大変期待しているところだというふうに思いますので、よろしく願います。

続きまして、工業用水道事業への繰り出しについてお伺いいたしますけれども、令和6年度の電気事業会計の利益剰余金の処分といたしまして、工業用水道事業会計に対し約2800万円の繰出金が計上されています。

本年の第1回定例会で我が会派同僚議員から企業局の経営について質疑をいたしました但、独立採算が原則の公営企業におきまして、電気事業の利益を用いて繰り出しを行うこととした考え方につきまして、改めて伺います。

○船橋賢二委員長 総務課長面高昭裕君。

○面高総務課長 利益剰余金の処分についてでございますが、地域の自主性及び自立性を高めるために平成24年4月に施行された地方公営企業法の一部改正によりまして、法による剰余金の処分方法の義務づけが廃止され、公営事業者においては、利益などの剰余金を、条例の定め、または、議会の議決により処分できることとなり、他県におきましても、災害復旧や地域振興に活用する例などが見られるところでございます。

こうした中、一般会計から資金を借り入れて運営している石狩工水におきまして、二つの水管橋が耐震基準を満たさず、損壊した場合には、受水企業だけでなく、広く一般に浸水被害が及ぶ可能性があることから、緊急的に耐震化を実施することとしたところでございます。

当該事業に電気事業の利益を活用することは、公共の福祉の増進という公営企業本来の目的や、道民経済の発展に資するという公営企業条例の趣旨にかなうと考えられますことから、企業局では、令和7年3月に、議会の議決による利益処分を行うための条例改正を行うとともに、このたびの令和6年度の決算に当たり、電気事業会計の利益の一部を処分し、当該事業の財源に充てることについて議会に諮ることとしたものでございます。

○植村真美委員 今回の繰り出しの考え方を踏まえまして、来年度以降の取扱いにつきまして企業局としてどのように考えているのか、伺います。

○寺崎企業局次長 来年度以降の考え方についてでございますが、企業局におきましては、利益剰余金の処分についての取扱いを明確化するため、本年4月に企業局における利益の処分に関する取扱要領を定めまして、企業局が定める中長期の経営計画に登載された事業、事故、災害の対応などのため、緊急に実施する必要がある事業のいずれかに該当する事業を議会の議決による利益処分の対象とすることとしており、今後は、当該取扱要領に基づきまして適切に運用することとしております。

なお、このたびの石狩工水の改修事業は、令和9年度までの3か年の事業に、毎年度、電気事業の利益を活用することを予定しておりますが、令和11年度までの事業計画を定めた北海道企業局経営戦略におきましては、現在のところ、この石狩工水の改修事業以外で、財源として他会計

の利益を充てることを見込んでいる事業はございません。

以上です。

○植村真美委員 これまで、電気事業会計の取組について様々な観点から伺ってまいりましたが、再生可能エネルギーの導入や補助金などによる地域への支援、さらには人材育成など、多面的な取組が進められていることを理解しました。

道営電気事業については、今後も、安定した経営を保ちながら、本道のエネルギー政策などにおいても大きな役割を果たしていただきたいというふうに思います。

今後、どのように事業運営を行っていくのか、伺います。

○船橋賢二委員長 公営企業管理者天沼宇雄君。

○天沼公営企業管理者 今後の事業運営についてでございますが、低炭素社会の実現に向け、全国的に再生可能エネルギーの導入拡大に対する社会的要請が高まっており、本道におきましても、豊富に賦存する自然エネルギーを活用することで、脱炭素社会の実現、持続可能な地域づくりを同時に進めることが可能になるものと認識しております。

このため、令和7年3月に改定した経営戦略に基づきまして、FIT制度の適用などにより得られた利益などを原資として、現在所有しております水力発電施設の適切な維持管理に加え、近年のデジタル解析技術を活用した発電機の効率化や出力の向上、運用開始から50年以上経過した老朽施設の更新など、計画的かつ効率的な施設整備を進めることで安定的な収益を確保してまいりますとともに、少子・高齢化の進展に伴いまして技術職員の確保育成が課題となる中で、デジタル技術を用いた運転管理の省力化、効率化にも取り組み、将来にわたる持続可能な経営を目指してまいります。

また、発電事業に対します地域の理解を得まして、円滑な事業運営を図りながら地域に貢献していくことが重要と考えておりまして、現在実施しておりますダムや発電施設周辺の地域支援につきましても、令和8年度からは、より広く、地域活性化や人材育成にも活用できますように、地域産業の発展に要する費用として、その支援の対象を拡充する方向で検討を進めているところでございます。

さらには、公営企業として、本道における再生可能エネルギーの普及拡大に先導的に取り組むため、令和7年2月に閣議決定されました第7次エネルギー基本計画におきまして、早期の社会実装が掲げられたペロブスカイト太陽電池など、次世代のエネルギー技術や、AIを活用したダムの流入予測などの研究、情報収集などを進めてまいります。

また、これらの取組を通じて得られたノウハウを市町村や民間企業、地域を担う若手技術者に還元することで、地域における再生可能エネルギーの普及拡大や人材育成にも努めてまいります。

私といたしましては、今後とも、水力発電により環境負荷の少ない電力を安定的に供給いたしますとともに、電気事業の長期的な経営見通しなどを踏まえまして、必要に応じ、道の施策とのさらなる連携や地域振興への貢献を通じて、本道のエネルギー施策の一翼を担ってまいりたいと

考えているところでございます。

以上でございます。

○植村真美委員 ぜひ、地域との連携の在り方、理解をし合う関係性を築いていただきまして、取り進めていただきたいというふうに思っています。

続きまして、工業用水道事業会計について伺います。

まず初めに、令和6年度の工業用水道事業会計の収支状況など、決算の概要につきまして伺います。

○船橋賢二委員長 工業用水道課長小林美香君。

○小林工業用水道課長 決算の状況についてであります。令和6年度は、給水収益などの経常収益が約21億4300万円、人件費や減価償却費などの経常費用が約21億6600万円となり、更新工事による固定資産の除却などに伴う特別損失約500万円を差し引いた純損失は約2800万円となり、約1億4200万円の純利益を計上した令和5年度からは約1億7000万円減少いたしました。

なお、この純損失は、条例の規定に基づき、補助金などの受入れによって生じた資本剰余金を取り崩して全額を補填したところでございます。

○植村真美委員 工業用水道の事業会計は、平成23年度以降、令和5年度まで黒字が続いておりましたが、令和6年度は14年ぶりの赤字になっています。

この赤字となった主な原因について伺います。

○小林工業用水道課長 赤字の要因についてであります。収入面では、石狩工水において、契約水量の半分近くを占める受水企業の事故により、令和6年10月から復旧作業が完了するまでの期間、契約水量が大幅に減ることになったことなどにより、収益が約2400万円減少したことによるものでございます。

また、支出面では、苫小牧工水で故障した施設等の修繕費が約6400万円の増となったことに加え、改修工事が終了し、供用を開始した資産の減価償却費が約4100万円の増となったことなどにより、費用が前年度より約1億4300万円増加したことによるものでございます。

これらの結果、令和6年度は、令和5年度に比べ、純利益が約1億7000万円減少し、約2800万円の損失となったところでございます。

○植村真美委員 室蘭、苫小牧、石狩の各工業用水道では、それぞれの料金収入による独立採算が原則と理解しております。

それぞれの工水ごとの収支状況につきまして伺います。

○小林工業用水道課長 各工水の収支の状況についてであります。室蘭工水においては、給水収益は前年度と同程度でありましたが、幌別ダムの取水設備の故障などにより、修繕費が約1700万円増加したほか、ダムの耐震改修の一部が完成し、供用を開始したことなどから、減価償却費が約2300万円増加したことなどにより、純利益は前年度に比べて約2300万円減の約9100万円となりました。

苫小牧工水は、給水収益は前年度と同程度でありましたが、取水設備の故障などにより、修繕

【決算特別委員会 11月7日 第3号】

費が約4400万円増加したほか、苫東地区の需要増への対応として配水管整備の検討などを行い、委託料が約4400万円増加したことなどにより、純利益は前年度に比べて約1億1300万円減の約6400万円となりました。

石狩工水は、契約水量の半分近くを占める受水企業が、事故により令和6年10月から復旧までの期間、契約水量を大幅に減らしていることにより、給水収益が約2400万円減少したことに加え、水源の新桂沢ダムが完成し、令和6年度から管理費負担金が約1100万円増加したことなどにより、純損失は前年度に比べて約3400万円増加し、約1億8300万円となったところでございます。

○植村真美委員 近年、物価高騰や労務単価の上昇が続いておりまして、経営環境は大変厳しい状況にあるというふうに感じています。

昨年度末に改定されました経営戦略における今後の収支の見通しにつきまして伺います。

○寺崎企業局長 収支の見通しについてでございますが、経営戦略の改定に当たりましては、戦略を策定した令和2年度以降の経営環境の変化に対応すべく、計画期間が終了する令和11年度までの運営管理や建設改良に要する全ての経費について、今後の見通しを再度、精査したところでございます。

その結果、資材費の高騰、労務単価や金利の上昇などを反映すると、令和6年度から一定期間、純損失の期間が続くものの、今後、苫小牧工水などにおいて契約水量の増加も見込まれますことから、計画期間の終了する令和11年度には再び利益を計上できると見込んでおります。

以上です。

○植村真美委員 最近、様々な分野で製品やサービスの価格改定が進んでおりますが、工業用水につきましても料金の見直しが必要ではないかというふうに考えます。

料金改定に対するお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○松田企業局長 工業用水の料金についてでございますが、企業局においては、これまで、経費の節減や業務の効率化に努めて、受水企業に中小企業が多く含まれていることも考慮し、平成23年度以降、現行料金を維持してきたところでございます。

しかしながら、近年の資材費等の高騰や労務単価の上昇によりまして管理費が増加しているほか、現在進めております耐震改修が終了し、順次供用を開始することで減価償却費も増加する見込みとなっております。

このような中で、令和7年3月に、国が工業用水道の施設整備のための指針を改定し、工業用水道事業者に対し、持続可能な事業運営に向けて、将来の水需要を踏まえた適切な事業計画と料金の検討を求めているところでございます。

このため、企業局におきましては、工業用水の安定的な供給を維持していくため、物価動向の把握にも努めながら、今後の維持管理や施設整備の費用を適切に料金に反映するための中長期的な投資及び財政の計画を策定いたしますとともに、料金改定の実施に向けましては、その内容を受水企業に十分説明し、理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○植村真美委員 続きまして、石狩工水の経営について伺います。

長期借入金についてですけれども、石狩工水では、資金不足を補うため、一般会計からの借入れにより経営を行っている状況であるとのことでございます。

令和6年度までの借入れの状況、そして、今後の解消の見通しについて伺います。

○小林工業用水道課長 借入状況などについてであります。令和6年度は、施設の維持管理等の運転資金の不足分として約4100万円を借り入れるとともに、施設整備のために借り入れた企業債の償還などの不足分として約5400万円を借り入れて、借入総額は約9600万円となったほか、令和6年度までの借入残高は約44億3600万円となったところでございます。

このうち、運転資金に係る不足資金の借入れについては、改定前の経営戦略では、契約水量の増による収入の増加などにより令和7年度に回収できると見込んでおりましたが、戦略の改定に当たりまして、受水企業の事故による令和6年10月からの契約水量の減少や、今後の物価や金利の上昇も見込んで改めて収支を精査した結果、戦略の計画期間内は借入れを継続せざるを得ない見通しとなったほか、施設整備に係る不足資金の借入れにつきましても、引き続き、必要となる見通しでございます。

企業局といたしましては、引き続き、経費の節減に努めながら、石狩湾新港地域の企業立地動向に応じた需要開拓に努め、料金収入を増やすことで収支の改善を図っていく考えでございます。

○植村真美委員 大変厳しい石狩工水であるというふうに思いますけれども、資金の不足を一般会計からの借入れで補う状況が続いております。企業局では、スマートメーターの導入など、業務効率化を進めていると聞いておりますが、資金不足の改善には、まず、収入の確保が何よりも重要だというふうに考えます。

今後、需要の開拓にどのように取り組んでいくお考えなのか、伺います。

○小林工業用水道課長 需要開拓への取組についてであります。石狩湾新港地域では、バイオマス発電関連事業をはじめとした新たな企業立地により工水需要が伸びているとともに、道におきましても、企業誘致の重点分野をGXやDX関連企業としていることから、企業局におきましても、再生可能エネルギーを活用したGXやDX関連企業とそのサプライチェーンを需要開拓の重点分野とすることとしております。

この方針の下、外部有識者による工業用水道事業経営懇談会の御意見を踏まえ、今年度は、7月に、ものづくりを中心とした展示商談会へ出展したほか、コロナ禍以降、実施していなかった浄水場などの施設見学会を再開するなど、積極的な需要開拓に努めているところでございます。

今後も、企業誘致を所管する経済部や地元自治体、企業誘致機関と連携をし、情報共有を図り、地域の動向に沿った需要開拓に取り組んでまいります。

○植村真美委員 これまで、石狩工水の経営改善に向けて様々な対策を講じているというふうにお聞きしておりますが、依然として、資金不足を一般会計からの借入れで補う状況は変わってい

ません。抜本的な取組が必要だというふうに感じているところであります。

石狩湾新港地域では、工業用水道事業を企業局が、下水道事業を建設部がそれぞれ管理しておりますけれども、これらを一体的に運営することで管理や運営の効率化が図られるのではないかとこのように感じています。

昨年度の本委員会におきましても、我が会派から、この二つの事業の一体的な運営について質問をしましたところ、建設部と企業局が連携し、検討を進めるとの答弁をいただいているところでございますが、その後の検討状況につきまして伺います。

○寺崎企業局次長 管理運営の効率化についてでございますが、企業局といたしましては、石狩湾新港地域で企業局が行う工業用水道事業と建設部が行う下水道事業の2事業を一体で運営することで、管理拠点の統合や薬品などの資材の一括購入により管理運営の効率化を見込むことができると考えております。

このため、今年度は、建設部と連携し、上水、下水、工水の一体的な管理運営を官民連携で行っている宮城県において、県庁や運営事業者と意見交換をするとともに、金融機関や国が設置したPFI推進機構を招いて勉強会を開催し、先行事例の把握に努めたところでございます。

また、国が主催する水分野の官民連携推進会議に参加し、官民連携の実績のある民間事業者と意見交換を行い、人手不足に対応するための省人化、省力化の必要性や、厳しい経営環境を考慮した赤字補填の必要性などの意見を伺ったところでございます。

企業局といたしましては、これらを踏まえまして、引き続き、建設部と連携して、工水と下水の一体運営における課題や効果などを整理し、導入可能性についての調査検討を進めてまいります。

以上です。

○植村真美委員 いろいろと具体的な方向性というのがまだまだちょっと見えていないところだというふうにも聞いておりますので、スピーディーに取り組んでいただいて、方向性を明るくものにしていきたいと思っております。

続きまして、札幌市への市町村交付金の未交付についてであります。

本年7月の経済委員会で報告がありましたが、その後の対応状況につきまして確認をさせていただきます。

○面高総務課長 札幌市との協議結果などについてでございますが、市町村交付金は、国や地方公共団体等が所有する一定の固定資産について、固定資産税に代えて、当該資産が所在する市町村に交付金を交付する制度となっており、本年1月の他県での未交付事例を踏まえ、企業局において調査したところ、交付対象資産の登録漏れが判明しまして、交付金の交付先となる札幌市と、本年5月7日から追加交付すべき対象資産の確定、金額などについて協議を開始いたしました。

工水事業においては、交付金の対象となるダムや施設の用地のうち、ダム以外の用地については、用水の供給先と施設の所在地の市町村が異なる場合に限り対象となります。しかしながら、

平成10年度に札幌市内に設置した浄水場は、用水の供給先が札幌市以外であるにもかかわらず、未交付となっていたものでございます。市との協議の結果、債権の消滅時効5年が経過していない1513万4400円を追加交付することとなったところでございます。

また、電気事業におきましては、発電の用に供する資産全般が対象となるにもかかわらず、令和2年度に庁舎内に設置した発電制御室に係る分が未交付となっていたものでございます。このため、市との協議の結果、備品など事務用の資産を除いて、2186万200円を追加交付することとなり、追加交付額は合わせて3699万4600円となったところでございます。

○植村真美委員 改めて、札幌市との協議結果と追加交付額につきまして伺いたいと思います。

○面高総務課長 改めまして、追加交付額についてですが、工水事業に関しましては、1513万4400円を追加交付することとなったところでございます。

電気事業におきましては、2186万200円を追加交付することとなり、追加交付額は合わせて3699万4600円となったところでございます。

○植村真美委員 丁寧に御説明、ありがとうございました。

続きまして、企業局として約3700万円という多額の追加交付が生じることとなりましたが、具体的にはどのように対応していくお考えなのか、伺います。

○寺崎企業局次長 追加交付への対応についてでございますが、追加交付額約3700万円につきましては、札幌市からは予算の補正後に支払うことで了解を得ており、令和8年3月31日までを支払い期限とした請求書を令和7年6月30日に受理したところでございます。

今後は、支払い期限までに支払いを行うため、追加交付に必要な予算額を精査の上、予算の計上に向け、関係部局と調整を行ってまいります。

以上です。

○植村真美委員 なぜ、そのような未交付が発生したのか、その原因と再発防止に向けた具体的な対応について伺います。

○松田企業局長 未交付の原因と再発防止についてでございますが、工水事業の浄水場については、その所在地以外の市町村に用水を供給している場合のみ交付金の対象となることや、電気事業におきましては、発電所から離れて設置した施設においても発電の用に供する資産は対象となるといった法制度について、当局の理解が不足していたことが原因の一つと考えまして、この制度に関する研修の実施により、法令や制度の理解の徹底を図ることといたしました。

また、対象資産の把握と交付金を算定するためのシステムへの登録に関する確認も不十分でありましたことから、資産を取得する際には、工事などの担当課とシステム登録を行う課によるダブルチェックの実施や、これらの課の間で資産を取得した際の報告に使用する様式を改定いたしました。

企業局といたしましては、組織的な対応力の強化と事務処理の合理化によりまして、再発防止を徹底してまいります。

以上でございます。

○植村真美委員 人材がいろいろと入れ替わり立ち替わり、いろいろな仕事を請け負うという中でのこともあるというふうに思いますので、このたびのダブルチェックの実施ということで、未交付を発生させないという思いで、ぜひ、再発防止を徹底していただきたいと思っているところでもあります。

続きまして、昨年7月に、苫小牧地区工業用水道で有機フッ素化合物のP F A Sが検出されました。

その後、企業局では全ての工業用水で検査を実施していると聞いておりますが、その後の結果と今後の対応について伺います。

○船橋賢二委員長 工業用水道施設整備担当課長泉野裕幸君。

○泉野工業用水道施設整備担当課長 工業用水の水質についてであります。企業局では、これまで、受水企業に提供する工業用水の水質を定期的に公表してきたところではありますが、P F A Sに関しましては、昨年7月に、改めて管理する全ての施設を対象に取水する河川や浄水後の水質をモニタリングし、受水企業などへ情報提供するため、検査を実施したところでございます。

その結果、苫小牧工水の第2施設と石狩工水におきまして、取水地点の河川水からP F A Sが検出されたため、当該施設に関しましては、令和6年11月から、年4回、定期的に検査を実施し、それ以外の施設につきましても、年1回、検査を実施しているところでございます。

なお、11月以降の検査では、いずれも、国が示すP F A Sに関する飲用水の暫定目標値を下回っております。

企業局としましては、工業用水の飲用は想定しておらず、P F A Sに関する水質基準もないことから、工業用水としての利用には支障がないものと考えておりますが、今後も、引き続き、P F A Sを含め、工業用水の水質のモニタリングを行い、受水企業などに情報提供してまいります。

○植村真美委員 続きまして、災害への対応について伺いますけれども、今年9月21日には、北海道で初めて線状降水帯が釧路や十勝地方で発生いたしまして、道東を中心に住宅街が冠水するなどの被害が出ました。さらに、10月1日には、胆振地方でも大雨が降り、白老町におきましては、道路の冠水や通行止め、床上浸水、停電などの被害が発生するなど、大雨による被害が相次いでおります。

企業局では、幌別ダムを所管し、安定的な工業用水の確保を行いながら、下流域の減災にも取り組んでいると思っておりますけれども、こうした大雨災害への対応にどのように取り組んでいるのか、伺います。

○泉野工業用水道施設整備担当課長 大雨への対応についてであります。幌別ダムにおきましては、工業用水の安定供給と下流域の安全に留意して管理を行ってきており、令和2年度には、河川管理者などと協定を締結し、一定以上の降雨予報がある場合には、事前に放流を行うなど、洪水調節にも可能な限り努めているところでございます。

こうした中、今年9月13日から14日にかけて、幌別ダムの周辺におきまして、事前放流の判断

基準を超える降雨予報がなかった中で、実際には判断基準に迫る降雨が発生したところでありませんが、登別市や河川管理者などと連携を図り、流入量の一部をダムに貯留するなどし、できる限り放流量の抑制に努め、災害の発生には至らなかったところでございます。

企業局としましては、今後も、用水の安定供給を維持するための水量確保に努めながら、登別市、河川管理者などと連携し、定期的に情報共有を行うなど、地域住民の安全確保に十分留意しながら、適切なダム運用を図っていく考えでございます。

○植村真美委員 災害対策を考える上で、地震への備えも欠かせません。工業用水道は、市街地や道路沿いなど様々な場所に施設を整備しており、地震で損壊すれば、ユーザー企業はもとより、住民生活や交通にも影響を及ぼします。

大規模な地震に備えた施設の耐震化につきまして、どのように取り組んでいるのか、伺います。

○泉野工業用水道施設整備担当課長 施設の耐震化への取組についてでございますが、企業局では、令和元年度までに全ての施設を対象に耐震診断を実施し、大規模な地震が発生した場合、施設の損壊のおそれがあるとされた施設のうち、令和10年度までに耐震化に着手すべき施設として、特に周辺地域の安全確保や人的被害の防止が必要な施設を選定し、早期耐震化計画を策定したところでございます。

この計画におきましては、下流に市街地があります室蘭工水のダム放流設備の耐震化を令和9年度までに完了する予定としておりますほか、札幌市内にあります石狩工水の二つの水管橋の耐震化を今年度から3か年で行うとともに、職員が常駐しております苫小牧工水の管理事務所の建屋の耐震化に令和10年度から着手することとしており、これらに必要な財源の確保を含めて、今回改定した経営戦略に盛り込みまして計画的に取組を進めているところでございます。

○植村真美委員 続きまして、全国的にインフラの老朽化が問題となっておりますが、道営工業用水も稼働から長い年月がたっております。安定的な供給を維持するために、老朽化対策や災害に強いインフラ整備が必要と考えます。

今後の施設整備にどのように取り組んでいくお考えなのか、伺います。

○寺崎企業局次長 施設整備の取組についてでございますが、企業局では、供給開始から50年以上が経過した室蘭、苫小牧工水におきまして、耐震性の低いコンクリート管や、劣化度調査の結果、更新が必要と判断した管について、優先順位を設定し、布設替えを進めているところでございます。

また、取水堰や浄水場などにつきましては、施設の重要度や老朽度を総合的に評価して改修の優先度を設定するとともに、事業費の平準化も考慮して整備計画を策定することとし、今年度から、改修範囲や優先順位のほか、既存施設の課題の洗い出し、給水を継続しながら工事をするための施工方法や、大雨時の施設の浸水対策などの検討を開始したところでございます。

企業局といたしましては、この検討を踏まえまして、今後策定する整備計画やその財源について受水企業へ十分に説明しながら、将来にわたる安定供給の維持に向け、取組を進めていく考え

でございます。

以上です。

○植村真美委員 ラピダス社の次世代半導体工場への工業用水供給に向けまして、配水管や中継ポンプ場の整備を進めていると聞いておりますが、その進捗状況と今後の見通しにつきまして伺います。

○船橋賢二委員長 配水施設建設室長上田慎二君。

○上田配水施設建設室長 施設整備の状況についてでございますが、次世代半導体製造工場への工水供給に向けて、令和6年度は、8月に配水管の現地工事に着手し、今年度末までに総延長の8割に当たる約20キロの布設が完了する見込みになっております。

また、中継ポンプ場につきましても、本年8月から現地工事に着手しており、今年度末までに建屋の基礎工事を完了し、令和8年度末までには建屋やポンプなどの施設の整備が完了する予定でございます。

今後は、令和8年10月から、今回布設する管と既存管を用いて給水を一部開始するほか、令和8年度末までには、管路の布設とポンプ場の整備を完了し、全量給水を行う予定としております。

○植村真美委員 苫東地区では、ラピダス社の立地を契機に企業進出が進んでおります。

今後、さらに工業用水の需要が高まると見込まれますが、企業局としてどのように対応していくのか、伺います。

○松田企業局長 工水需要への対応についてでございますが、苫小牧工水は、日量20万立方メートルの給水能力に対しまして、現在の契約状況は、ラピダス社への給水量を含めて17万6190立方メートルであり、未契約水量は2万3810立方メートルとなっております。

これを踏まえまして、この地区の企業立地を所管する経済部と連携して、企業への需要調査の結果や今後の分譲見込みなどにより、この地区の工水需要を検討しているところでございますが、企業局といたしましては、これまでの企業からの問合せ状況を勘案すると、この未契約水量の範囲内で当面の工水需要に十分に対応できるものと考えております。

一方で、管路に関しましては、苫東地区におきまして、今後の工水需要に対し、一部の管路で供給能力の不足が見込まれますことから、今回の需要調査の結果などを踏まえて、今年度から3か年の計画で管路の供給能力を向上させるための改修事業に着手したところでございます。

このほか、将来的に苫小牧工水の給水能力20万立方メートルを超える需要が生じた場合に、様々な事業主体が活用できるように、経済部とも協議いたしまして、域内で供給可能な水源の調査を令和7年1月から行っております。

○植村真美委員 道内では、半導体関連をはじめといたしまして、GX関連産業の立地の動きが進んでおります。本道経済の発展にとって大きなチャンスであるというふうに考えます。

企業局といたしましては、こうした動きに対しまして、工業用水の安定供給に万全を期す必要があるというふうに感じます。

一方で、物価上昇の影響などで経費が増大しているほか、施設の耐震化や更新も必要となるなど、今後も厳しい経営状況が続くと考えます。

こうした中で、公営企業管理者は、本道における新たな産業創出やGX・DX関連産業の集積に向けて、産業インフラとして工業用水道事業の運営にどのように取り組んでいくお考えなのか、伺います。

○天沼公営企業管理者 今後の事業経営についてでございますが、次世代半導体製造工場の立地に伴い、苫小牧工水から用水を供給するための管路は今年度でその約8割が完成予定であり、令和9年度の全量給水に向け、必要な施設の整備を進めてまいりますほか、苫東地域においては、GX関連企業集積の動きもありまして、今後の需要拡大も見込まれますことから、必要な配水管の増強にも取り組むとともに、将来のさらなる水需要も視野に域内の水源の調査も進めているところでございます。

また、石狩市は、令和4年に環境省が進める脱炭素先行地域に選定をされ、石狩工水では再生可能エネルギー関連企業などへの工水供給が増えており、今後も、道の企業誘致部門などの関係機関と連携をいたしましてさらなる需要開拓に取り組んでまいりますほか、官民で人材が不足する中、省力化や効率化を図るため、道営の下水道事業との一体的な管理運営方法の調査検討などを進める考えでございます。

また、室蘭や苫小牧工水は、事業開始から50年以上が経過し、施設の老朽化の対策が必要となっております。重要度や老朽度を総合的に評価して優先度を設定した整備計画の策定に向けて取り組んでいく必要がございますが、近年は、資材費等の高騰や労務単価も上昇しておりますことから、物価動向の把握にも努めながら、改修費用などを料金に適切に反映するための中長期的な投資及び財政計画を策定いたしました上で、料金改定を検討することも必要と考えてございます。

私といたしましては、工業用水はDXやGX関連産業といった本道経済の新たな発展を支えるインフラとして重要な役割を担っていると考えておりまして、物価や金利の上昇など、経営環境の変化に柔軟に対応するとともに、工業用水の安定供給を通じまして、道経済の持続的な発展に寄与できるよう取り組んでまいり所存であります。

以上でございます。

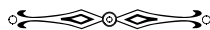
○植村真美委員 よろしく申し上げます。

以上です。

○船橋賢二委員長 植村委員の質疑は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時47分休憩



午後1時1分開議

○高橋亨副委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

企業局所管に関わる質疑の続行であります。

広田まゆみさん。

○**広田まゆみ委員** 電気事業会計について、まず伺います。

順調な電気事業会計ではありますけれども、F I T終了後も見越した経営基盤の強化の検証が、令和6年、この時点においてもなされるべきであると思いますので、その視点で、以下、質問させていただきます。

まず、収支の状況とその評価についてですが、令和6年度の経常収益は、当初、72億2000万円と見込まれ、純利益は31億6800万円と想定されていますが、実際の経常収益、純利益はどのようになったのか、まず伺います。

令和5年度の純利益は34億4600万円を計上し、過去5年間の平均以上の利益を確保したと承知をしていますが、企業局は、既に想定をされているF I T適用期間終了後には電力収入が減少すると試算をしているものと承知をしています。

現時点で、今後の減収の時期や額などの見通しをどのように考え、どのように対応していくのか伺うとともに、その上で、令和6年度決算における内部留保資金の積み増しの状況について伺います。

また、改定された経営戦略は、この令和12年度以降のF I T適用期間終了後の大幅減収の可能性も想定して策定されたものなのか、伺います。

○**高橋亨副委員長** 発電課長紺野昌昭さん。

○**紺野発電課長** 収支の状況などについてであります。令和6年度の決算における電力料収入など経常収益は約73億8100万円、純利益は約36億4000万円となっているところでございます。

また、電力料収入の約4割を占めますシューパロ発電所の売電単価は23.83円である一方で、現在のF I T適用外発電所の落札価格は16.51円であり、F I T制度適用期間が順次終了いたします令和16年以降、その時点の落札単価に応じた一定の電力料収入の減少が予想されるものの、全国の公営電気事業者を調査して算出した令和5年度の一般競争入札の平均単価13.32円を用いまして、現状の事業運営に基づきシミュレーションを行った結果、引き続き、経営を維持できるものと見込んでいます。

次に、令和6年度決算における内部留保資金残高は125億2800万円であり、令和5年度と比べますと37億6600万円増加したところでございます。

こうした状況も踏まえまして、このたび改定した経営戦略は、F I T期間終了後の減収や今後の経営環境の変化など、様々な経営リスクを想定して策定しているところでございます。

○**広田まゆみ委員** 企業局としては、改修費用について、企業債の借入れを抑制して自己資金で対応する方針を取っているものと承知をしていますが、過去11年にわたり、新エネ導入加速化基金やゼロカーボン基金に、それぞれ、63億円、70億円と繰り出してきています。

一方、旧計画で30億円と見込まれていた中で、67億円と費用が激しく増加して、令和10年までに終了予定の岩尾内発電所大規模改修に加え、将来の鷹泊発電所など大規模改修の費用について

は令和12年以降に再精査とされています。

自然災害への対応も日々求められている中で、F I T終了前の好調な利益を活用して自己資金で確実に賄おうとするならば、計画的な資金の積立てが必要だと考えますが、計画期間内に必要な資金確保の確実性について見解を伺うとともに、どのように取り組む考えか、伺います。

○高橋亨副委員長 企業局長松田尚子さん。

○松田企業局長 将来の大規模改修費用などについてでございますが、経営戦略は令和11年度までを計画期間としており、この期間中に実施を予定している大規模改修は、昭和45年12月に運転を開始した岩尾内発電所のみを対象としているところでございます。

当該改修に要する経費につきましては、全額を内部留保資金で賄うこととしておりまして、これを見込んで、経営戦略が終了する令和11年度末時点の内部留保資金残高は、令和6年度決算時点と同水準を維持できる見通しとなっております。

企業局といたしましては、引き続き、経営戦略を踏まえ、事業の効率的な執行と内部留保資金の確保によりまして財務体質の強化に努めてまいります。

○広田まゆみ委員 現在の電気事業の収益を支えている要因の一つに、一般競争入札により決定される非F I T発電所の売電単価の上昇が挙げられます。令和6年度の実績と今後の見込みについて伺います。

ただ、この非F I Tの売電収入は、電力市場の影響を受けて変動し、長期的に見通すことが難しく、F I T終了後のリスク要因となります。令和8年度以降の次期入札契約を見据え、価格変動リスクへの具体的な対応策として、ダム運用のさらなる効率化やリパワリングなどが挙げられていますが、令和6年度における取組実績と事業効果について伺います。

○高橋亨副委員長 発電制御室長勝浦雅彦さん。

○勝浦発電制御室長 売電単価の変動リスクなどについてであります。令和6年度のF I T適用発電所の販売電力量は1億4300万キロワットアワー、電力料収入は約34億6800万円、また、F I T適用外発電所の販売電力量は2億700万キロワットアワー、電力料収入は約34億1200万円であり、今後、シューパロ発電所などのF I T適用が、令和16年度以降、順次終了し、終了後は、ほかのF I T適用外発電所と同様に、入札により売電単価を決めることとなっております。

また、令和6年度におきましては、ダム運用の効率化に向けた取組として、民間企業の協力を得ながら、A Iを活用したダムへの流入量予測の検証などを行っているほか、滝下発電所のリパワリングにつきまして、令和6年度の実績を解析した結果、年間約2%の増電を確認したところであり、現在、リパワリングなどの改修を実施中のポンテシオ発電所における増分を合わせますと、一般家庭の年間使用量の約700世帯に相当する増電を見込んでいるところでございます。

○広田まゆみ委員 次に、F I P制度の活用検討と対応について伺いますが、F I T制度以降の対応として、市場連動型のF I P制度が導入されています。

企業局は、現在、改修を行っている岩尾内発電所など、現状の設備ではF I P制度の有効活用は難しいとの見解を示されていますが、電力システム改革への適切な対応は必須です。

今後、改修予定の鷹泊、川端発電所においては、F I P制度適用の可否について、費用対効果を含め検討を行うべきと考えますが、令和6年度における検討の状況と、将来的なF I P制度を活用できる新たな電源や改修計画について、具体的にどのように進めていく方針なのか、伺います。

○高橋亨副委員長 企業局次長寺崎将さん。

○寺崎企業局次長 F I P制度の活用検討と対応についてでございますが、この制度は、再生可能エネルギーへの投資インセンティブの確保と国民負担の抑制の両立を目指し、令和4年4月から導入され、発電事業者と売電先との契約に基づく売電価格に対し、国が一定の補助額を上乗せする仕組みであり、電気の全量を電力会社が固定価格で買い取るF I T制度と異なり、売電価格が電力の市場価格に連動する制度と承知しているところでございます。

現在改修中の岩尾内発電所につきましては、この制度が適用される改修範囲に該当しておりませんが、今後改修を行う予定の鷹泊、川端発電所につきましては、想定される改修範囲に応じて、F I P制度を適用した場合の費用対効果などの検討を行うこととしております。

また、企業局で開発を検討している小水力などの新規電源へのF I P制度適用につきましても、先行事例や、国、他の公営電気事業者、小売電気事業者からの情報収集に努めながら、引き続き研究してまいります。

以上です。

○広田まゆみ委員 次に、大規模改修の計画と経営への影響について伺いたいと思います。

老朽化対策としては、岩尾内発電所については令和10年度に完成目標の改修が先行してはいますが、鷹泊及び川端発電所の大規模改修は、国のダム改修に関する検討調査の結果を踏まえ、令和12年度以降に繰り延べられていると承知をしています。

F I T期間終了後の減収が見込まれる中で、この財政的な影響や、改修時期の先送りによる施設の故障・停止リスクなどをどのように認識し、どんな対策を取られていくのか、所見を伺います。

○高橋亨副委員長 発電施設整備担当課長川野宏之さん。

○川野発電施設整備担当課長 発電施設の大規模改修についてでございますが、鷹泊、川端発電所は、ダムを所管する国が、現在、ダム改修の調査や検討を進めていることから、これらのダム改修のスケジュールに合わせて、その時点の長期的な経営見通しなどを踏まえ、適切な発電の規模や改修計画、事業費を検討していくこととしております。

このため、改修を実施するまでの間は、引き続き、施設を健全に維持し、電力の安定供給を続けるため、定期的な保守点検を行い、施設の状態把握に努めるとともに、水車の分解点検や必要な補修などの保全対策を講じ、施設の長寿命化を図ってまいります。

○広田まゆみ委員 次に、新規電源開発、再エネ導入の進捗と今後の見通しについて伺います。

ゼロカーボン北海道の実現に向け、企業局は、現存する管理事務所からの維持管理が可能な地域を中心に、水力による新規電源開発に取り組んでいると承知をしていますが、令和6年度の進

捗状況について伺います。

あわせて、先ほどの御質問と重なりますけれども、垂直型の太陽光発電の発電効果などの実証実験の状況とともに、令和5年度時点では事業化に至らなかった地熱発電についての、その後の道総研と連携した研究事業の進捗状況についても伺います。

これら令和6年度の取組状況を踏まえて、こうした新規電源が、いつ、どの程度の収益増につながると見込んでいるのか、具体的な計画と今後の見通しについて伺います。

○松田企業局長 新規電源開発への取組などについてでございますが、企業局では、水力による新たな電源開発に向けまして、令和4年度から、既存の管理事務所から管理可能な石狩、空知、上川、胆振管内の8地点において開発可能性の調査を進めてきたところでありまして、現在のところ、開発地点の奥地化や、物価高騰に伴う経済性の低下によりまして事業化には至っておりませんが、今後も、新たな地点の選定や安価な材質への見直しなど、引き続き、開発の可能性について検討を進めてまいりたいと考えております。

また、今年2月、垂直型太陽光発電設備を試験的に管理事務所敷地内に設置し、発電実績などの計測データの検証を行い、ホームページ上で公開しているところでございます。

このほか、地熱発電につきましては、採算性などの課題があり、現状では事業化に至っておりませんが、今後も、道総研などから情報収集するなど、事業化に結びつく技術進展があった場合には改めて検討してまいりたいと考えております。

企業局といたしましては、今後とも、水力のほか、ペロブスカイト太陽電池といった、再エネの導入促進につながる次世代のエネルギー技術の情報収集や知識習得にも努めてまいりたいと考えております。

○広田まゆみ委員 次に、経営リスク増大に対応するための容量市場への対応について伺います。

私としては、この容量市場への参加は、将来の供給力維持に必要な設備維持費用の一部を入札で受け取ることが可能な、国の中央政府の制度であると認識しています。

昨年の決算特別委員会において、企業局は令和6年度に1億9400万円を受け取る予定とされていましたが、実績はどのようになっているのか、伺います。

また、繰り返しになりますが、FIT終了を想定し、経営リスクが増大する中、容量市場からの収入を長期的にどのように見込むことができるのか、また、それを経営基盤強化や大規模改修費用の確保に戦略的に組み込んでいくことが可能なのか、容量市場参加のための具体的な計画と効果や課題についての認識を伺います。

○紺野発電課長 容量市場への対応についてであります。容量市場とは、実際の発電電力量ではなく、将来の電力安定供給に必要な供給力を取引する制度であり、広域機関が4年後の電力需要を算出し、その供給に必要な設備費用を、落札した電気事業者の供給力に応じまして、小売電気事業者等の負担により配分することとなっているところでございます。

企業局では、制度が創設された令和2年度から、毎年、この入札に参加し、その4年後である

令和6年度に約1億9400万円の契約金を受け取ったところでございます。令和6年度までに落札した契約金額は約8億8200万円となっており、契約した供給能力、すなわち、容量を確保できた場合にはこの金額を受け取ることとなっております。

容量市場は、提供する供給能力を自らの事業計画に応じて見込むことができる一方で、契約金の基礎となる供給能力当たりの単価は全国の電力事情に応じて決まるため、長期的に契約金額を見通せないことが課題ではありますが、企業局といたしましては、引き続き、容量市場に参加し、この契約金を将来の安定供給の確保に要する費用に充当していくこととしております。

○広田まゆみ委員 次に、利益処分における工業用水道事業への活用について見解を伺いたいと思います。

これまで、会派としても、電気事業の好調な利益を工業用水道事業の耐震補強などの緊急性の高い課題に活用することの検討を促してきたものであり、また、このたび、石狩工水の水管橋耐震化の財源として、議決を得た上で、電気事業の一部を活用する方向性が示されていることは承知をしています。

今回質問させていただきましたけれども、FIT終了後の大幅な減収、そういう電気事業に関する将来リスクを考えたとき、また、本質的に工水事業の今後の在り方を考えたときに、私としては、本来は望ましくないものであり、今回は、あくまでも災害対策としての特殊事情であり、今後は決してあってはならないものと考えますが、見解を伺います。

○寺崎企業局次長 利益剰余金の処分に関する取扱いについてでございますが、企業局におきましては、利益剰余金の処分についての取扱いを明確化するため、処分の対象を、企業局が定める中長期の経営計画に登載された事業、事故、災害の対応などのため、緊急に実施する必要がある事業のいずれかに該当する事業とし、本年4月に企業局における利益の処分に関する取扱要領として定めたところでございます。

現時点で、石狩工水の二つの水管橋の耐震化事業以外に、他会計の利益を財源として実施する事業は想定しておりませんが、今後も、この取扱要領に基づき、電気事業の決算を踏まえ、議会にお諮りしながら適切に運用してまいります。

以上です。

○広田まゆみ委員 議会の責任は重いということで受け止めさせていただきました。

次に、企業局の役割などについて伺いますが、今後とも、水力発電によるクリーンな電力を安定的に供給することのみならず、北海道の再生可能エネルギーの普及促進に企業局としてどのように貢献していくのか、その在り方も含めて見解を伺います。

さらに、これからの企業局の役割として、新エネ発電施設の開発許可などの在り方に関し、今、何か道庁の周りでもいろんな方が大きな声を出されていることもある、そういう情勢だからこそ、この北海道の恵まれた水資源や地熱、風など自然資本の恵みを楽しむのが、第一義的には、その地域に居住する人であるべきとの地域環境権の視点に立って、従来の地域振興策ですとか活性化支援策を超えて、例えば、ヨーロッパなどで見られますように、公共交通の維持にも売

電収益を活用するなどの方法ですとか、現在、企業局は風力発電をやられていませんけれども、マイクログリッドなどの地域の人が自分たちの電気を使えるような、そういう電力の地産地消などについても新たなモデルを提案すべきと考えますが、企業局に求められる役割について見解を伺います。

○高橋亨副委員長 公営企業管理者天沼宇雄さん。

○天沼公営企業管理者 企業局の役割などについてでございますが、企業局は、発電事業者として、鷹泊をはじめとする九つの発電所を運営し、最大出力合計8万4380キロワットの規模で安定的に電力供給を行っており、この間、環境に優しい電力の供給を通じて再生可能エネルギーの拡大に貢献してきたところでございます。

また、これらの取組を通じて得られたノウハウを市町村や民間企業、地域を担う若手技術者に還元することで、地域における再生可能エネルギーの普及拡大や人材育成に努めるとともに、平成6年度に創設した発電所の所在地域に対する補助金につきまして、令和8年度からは、より広く地域活性化や人材育成に活用できるよう、制度拡充の検討を進めているところでございます。

さらに、安定的な電力供給の継続に向け、施設の健全性を確保するため、老朽施設を計画的に改修し、地震などの自然災害への備えを万全にするとともに、リパワリングやダム of 効率的な運用を通じて発電電力量の増加にも取り組んでいるところでございます。

また、現在、取組を進めている水力の新規電源開発におきましては、新たな地点の選定や先進技術の導入の可能性などにつきまして、引き続き検討を進めますほか、ペロブスカイト太陽電池などの次世代のエネルギー技術、さらには、AIやデジタル技術を活用した施設の維持管理などに関する研究や情報収集にも取り組んでまいります。

私といたしましては、経営戦略はもとより、電気事業を取り巻く環境の変化にも対応しつつ、電力の安定供給の確保、経営基盤の強化、再生可能エネルギーの導入推進、さらには地域への貢献など、道営電気事業に求められる役割をしっかりと果たしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○広田まゆみ委員 次に、工業用水道事業会計について伺います。

工業用水道事業において、令和元年度までの北海道工業用水道事業経営健全化計画などに基づき、未処理欠損金の解消などに努力されてきたものと承知をしています。

昨年度改定された経営戦略に基づく投資計画においては、老朽化が進む施設整備の改修、更新や耐震改修のため、室蘭工水で約45億円、苫小牧において約280億円、石狩においては17億円の投資が必要とされております。基本的に、室蘭、苫小牧においては、様々な課題はありつつも、独立した持続可能な経営をしているものと認識をさせていただきました。今回は、経営に課題がある石狩工水の将来性や今後の在り方に絞って質問させていただきたいと思っております。

まず、契約率の増加と収支改善の課題について伺います。

近年、石狩市が令和4年に脱炭素先行地域に選定され、再生可能エネルギー関連企業などの進出が進み、令和4年度決算における石狩工水の契約率は52.4%と上昇し、初めて5割を超えたと

承知をしています。

令和6年度の契約率はどのようになっているのか伺うとともに、この契約率の増加が経営の改善につながっているのかどうか、伺います。

また、北海道企業局経営戦略によると、石狩工水は、供給単価55円と全国的にも高い水準の料金設定にもかかわらず、減価償却費などの固定費が給水原価を押し上げており、令和6年度の見込みでも料金回収率が35.2%、令和7年度においても23%と、さらに低い水準と見込まれています。こうした状況では、営業を継続すればするほど赤字もかさみ、借入れが累積していく可能性があると考えます。

仮に、施設の給水能力に対して100%に近い契約率となった場合に、収支は改善するのか、伺います。

あわせて、料金回収率の低い要因について伺うとともに、営業運転資金の借入れの解消に向けた今後の対応について伺います。

○高橋亨副委員長 工業用水道課長小林美香さん。

○小林工業用水道課長 石狩工水の契約率などについてですが、令和6年度末の契約率は、契約水量の半分近くを占める受水企業の事故により、令和6年10月から復旧作業が完了するまでの期間、契約水量が大幅に減ることになったことなどにより、前年度から17.8ポイント下がり、35.3%となったところでございます。

しかしながら、経営戦略の計画期間が開始した令和2年度から令和5年度にかけて契約率は25.8ポイント増加しており、料金収入は約6300万円の増加、純損失は約6500万円の減少、運転資金の不足に係る一般会計借入金も約5800万円の減少となっており、契約率の増加が経営の改善につながったものと認識しております。

令和6年度以降につきましても、事故を起こした受水企業の設備が令和8年度中には復旧し、事故前の契約水量に戻ると聞いておりますことから、その場合、引き続き収支の改善が続くと考えております。

また、契約水量が、石狩工水の給水能力、日量1万2000立方メートルに達した場合には、料金収入は約2億4100万円となる見込みでありまして、仮にこの収入を令和6年度の決算に反映した場合、純損失は約5200万円まで減少するとともに、料金収入は約1億3100万円増加し、この増加分が令和6年度の一般会計からの借入金の総額約9600万円を上回るため、借入れは解消するものと考えられます。

石狩工水は、道において建設を決定した後、計画どおりに企業立地が進まず、給水能力を縮小し、スケールメリットが働きにくい施設規模となったことから、減価償却費などの固定費が給水原価を押し上げ、料金単価が給水原価に占める割合である料金回収率が低い割合にとどまり、料金収入の不足を一般会計からの借入れにより補う状況が続いております。

このため、借入れの解消に向けて、企業局としては、今後も、道の企業誘致部門などの関係機関と連携をし、当地域の動向を踏まえた需要開拓に取り組むとともに、経費の節減に努めながら

収支の改善を図ってまいります。

○広田まゆみ委員 100%に近い契約率の場合、収支は改善するという御回答はいただきました。

一般会計からの繰入れなどについて伺います。

石狩工水の建設に当たっては、地下水のくみ上げによる地盤沈下の防止が目的の一つとされ、水源の転換に伴う分の借入額の償還元金相当額分の繰入れは令和5年度までで80億円となっていました。令和6年度はどのようなになっているのか、伺います。

また、石狩工水の水源と見込まれていたダムの建設費のうち、工水事業が負担する額分の繰入れについて、令和5年度までの総額は23億円となっていますが、6年度はどのようなになっているのか、伺います。

さらに、石狩工水の営業運転に必要な資金などの不足を補填するために一般会計から長期の借入れも必要としており、令和5年度末には残高は43億円となっていましたけれども、今年度の残高はどのようなになっているのか、伺います。

あわせて、この繰入れの今後の見通しについても伺います。

○小林工業用水道課長 一般会計からの繰入額についてですが、石狩工水の建設費の財源として借り入れた企業債のうち、地下水から工業用水への水源転換に伴う借入額については、償還元金に対し、一般会計から補助を受けており、令和6年度の補助額は約1億4100万円、累計では約82億3100万円となっております。

今後、この企業債は令和9年度に償還を終える予定となっていることから、補助についても同年度で終了する見込みでございます。

次に、石狩工水の水源である国のダムの建設費のうち、工水事業が負担する額について一般会計から出資を受け入れており、令和6年度は約6300万円の出資を受け入れ、累計で約23億9300万円となっております。この出資金は、国のダム建設事業が令和12年度までの計画となっていることから、事業完了までの間、出資を受け入れる予定でございます。

次に、一般会計からの借入金については、令和6年度は、施設の維持管理等の運転資金の不足分として約4100万円を借り入れるとともに、施設整備のために借り入れた企業債の償還などの不足分として約5400万円を借り入れ、総額は約9600万円となり、令和6年度までの借入残高は約44億3600万円となっております。

このうち、運転資金に係る不足資金の借入れにつきましては、改定前の経営戦略では、令和7年度に解消できると見込んでおりましたが、戦略の改定に当たり、受水企業の事故による令和6年10月からの契約水量の減少や、今後の物価や金利の上昇も見込んで改めて収支を精査した結果、戦略の計画期間内は借入れを継続せざるを得ない見通しとなったほか、施設整備に係る不足資金の借入れについても、引き続き必要となる見通しでございます。

○広田まゆみ委員 現状ではかなり厳しいということだと思いますが、この管路の経年化率の推移などの見通しについて伺いたいと思います。

室蘭、苫小牧とも老朽化はしてきており、計画的に改修工事などを行ってきましてけれども、石狩工水は、開業が平成11年と比較的新しいので、もともとの事業体から譲り受けた一部の管路を除き、法定耐用年数には達していませんが、今回の水管橋の耐震工事などに見られるように、今後の経年劣化は避けられないものと考えます。

経営戦略に示された投資計画の17億円のうち、水管橋の補修に関しては、今回、電気事業会計からの3年間にわたる約10億円の繰入れを受ける方向が示されていますけれども、配水管更新改修や電気・機械設備の更新などの残り7億円程度はどのように資金調達する考えか、伺います。

○小林工業用水道課長 石狩工水の配水管更新改修などの財源についてですが、石狩工水については、水管橋の耐震化約10億円のほか、配水管更新やポンプ場の電気設備などの工事費と合わせて約7億円の改修費を見込んでおり、今回改定した経営戦略の収支に盛り込んだところでございます。

このうち、配水管更新などの費用約7億円については、国庫補助金の採択を目指すほか、企業債により対応することとなり、その償還に当たり不足する財源については、従来同様、一般会計からの資金により対応せざるを得ない状況でございます。

以上でございます。

○広田まゆみ委員 最後になりますけれども、この石狩工水の事業運営の抜本的な在り方の検討について伺いたいと思います。

石狩工水は、当初、今よりも水使用量の多い業種を想定していたということですがけれども、実際には食品製造業や物流関連業種の立地が多く、平成18年には、給水能力を日量3万5000トンから1万2000トンに縮小した経緯もありまして、厳しい経営状況が続いてきました。御答弁にもありましたように、再生可能エネルギー関連施設の集積は、ある意味、追い風であり、様々な経営努力はされてきたと思いますが、かなり限界があるというふうに私は今のところ感じているところです。

もし、構造的に純損失が続くとするならば、内部留保資金が積めない状況の中で、今後、さらに老朽化対策などの施設更新費用の増大にどう対応していく考えか、伺います。

今回は、災害対策という側面から、水管橋工事のための電気事業会計からの繰入れについて特例として議決を求められていると理解をしていますが、引き続き、一般会計からの長期借入れなどに頼らざるを得ない状況が続けば、費用対効果の面から見ても、事業継続が適切であるのか、契約事業者や関係自治体とも十分に意見交換しながら、工水事業の規模や運営の在り方について抜本的な検討が必要ではないかと考えますが、見解を伺います。

○松田企業局長 石狩工水の施設更新などについてでございますが、石狩工水におきましては、今後も、施設を健全な状態に保ち、受水企業に工業用水を安定的に供給し続けるため、今回の経営戦略の改定に当たりまして、戦略期間中に17億円の更新費用を見込んだところでございます。

石狩工水については、道において建設を決定した後、計画どおりに企業立地が進まず、給水能力を縮小し、スケールメリットが働きにくい施設規模となりましたことから、料金回収率も低

く、料金収入で賄えない経費につきましては、今後も一般会計からの資金により対応せざるを得ない状況でございます。

そうした中で、石狩湾新港地域の工業用水は、地域の産業インフラとして、操業する企業に安定的に用水を供給するという役割を担っております。今後に向けましては、この地域で、近年、再生可能エネルギー関連企業をはじめ、新たな企業立地により工水の需要が伸びておりますことから、企業局では、スマートメーター導入による委託料の削減など、引き続き、経費の節減に努めながら、道の企業誘致部門などの関係機関と連携をしまして立地動向を踏まえた需要開拓に取り組み、料金収入を増やすことで収支の改善を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○広田まゆみ委員 指摘ということになりますけれども、私としては、当初、撤退も含めた選択肢を考えましたけれども、例えば、平成18年度に給水能力を縮小したときに、違約金ということで、国の直轄ダム事業のほうに3億円を超える違約金をお支払いしたということも伺いました。室蘭とか苫小牧と違ういろんな背景を背負って、企業局の皆さんは、与えられた条件の中で経営努力を重ねられているということを認識しまして、改めて、道及び道議会の責任が重いということを感じたところであります。

経済部とも議論をいたしますけれども、公営企業として、さらに道民の皆さんのために働いていただきますことを申し上げまして、質問を終わります。

○高橋亨副委員長 広田委員の質疑は終了いたしました。

赤根広介さん。

○赤根広介委員 それでは、電気事業会計についてお伺いいたしますが、先ほどからお話に出ている9月の大雨の対応で、皆さん、わざわざ市役所まで御説明などに行っていたいただいて、うちの小笠原市長から、天沼管理者をはじめ企業局の皆さんにくれぐれもよろしくお伝えくださいという伝言を預かっておりまして、ずっと伝え忘れていましたので、ここでお礼を申し上げます。引き続き、よろしくお願いいたします。

それでは初めに、電気事業会計の令和6年度の決算概要と経営状況をまず伺います。

○高橋亨副委員長 発電課長紺野昌昭さん。

○紺野発電課長 令和6年度の決算状況についてであります。電力料収入など経常収益が約73億8100万円、人件費などの経常費用が約37億4100万円であり、特別損益はなく、純利益は対前年度比で1億9400万円増の約36億4000万円となったところでございます。

なお、100%以上が健全とされております経常収支比率は、経常収益を経常費用で割ることで得られますが、195.3%と高い水準にあり、令和6年度末時点の内部留保資金残高も、対前年度比で37億6600万円、約43%増の125億2800万円となっており、経営は健全な状況にあると認識しているところでございます。

○赤根広介委員 次に、電力システム改革への対応についてですが、こちらも、容量市場の取引の関係もお答えがありましたので、引き続き、経営基盤の強化に資するよう取り組んでいただき

たいということを申し上げておきます。

次に、発電所の故障等による長期的な発電停止を未然に防止するため、適切な維持管理や施設の計画的な老朽更新などが必要と考えるわけであります。

企業局における発電施設の維持管理や老朽化対策の取組状況と今後の進め方を伺います。

○高橋亨副委員長 発電施設整備担当課長川野宏之さん。

○川野発電施設整備担当課長 発電施設における施設整備等の考え方についてでございますが、企業局が所有する発電所のうち、新設及び大規模改修が完了した施設を除く3発電所について、老朽化対策が必要となっており、このうち、岩尾内発電所は、令和3年度から10年度までの期間で改修事業に取り組んでいるほか、鷹泊、川端発電所については、国によるダム改修に関する調査や検討の結果を踏まえて大規模改修について検討することとしております。

また、毎年度更新している発電施設長寿命化計画において、予防保全の考え方の下、施設の修繕や更新などを計画的に実施しているところであり、今後も、適切な維持管理や改修に取り組み、電力の安定供給に努めてまいります。

○赤根広介委員 次に、地域との協力の関係でありますけれども、こちらも先ほど答弁があったとおりでございます。地元の幌別ダムを活用して様々取組をさせていただいていることを感謝申し上げますし、教育機関としても特色ある取組となっておりますので、引き続きの協力をお願いしたいと申し上げます。それから、地域の夏祭りのイベントにも、皆さん、いつも御参加をいただいておりますことも本当にありがたく思っておりますので、そろそろダムカードの更新もお願いできればというふうに思うところであります。

企業局における一般会計への繰り出しについても、先ほどの答弁で承知をいたしました。ただ、やはり、企業局として、独自の再生可能エネルギーだとか、地域の活性化に資するような取組を、何か特色あることに取り組んでいただければ、なおいいのかなというふうに思うわけであります。

工業用水への繰り出しについても、先ほど来、議論があるとおりでございまして、今のところ石狩工水以外に想定はしていないということでございますので、承知をいたしました。

最後に、社会情勢等の変化が見込まれる中、電気事業には、再生可能エネルギーの普及促進、さらには地域における人材育成など、これまで以上に様々な面で期待が寄せられていると考えるわけでありまして、今後どのように電気事業の運営に臨もうとしているのか、管理者の所見を伺います。

○高橋亨副委員長 公営企業管理者天沼宇雄さん。

○天沼公営企業管理者 電気事業の今後の事業運営についてでございますが、企業局は、これまで、発電事業者として九つの水力発電所の運営を通じて環境負荷の少ない電力を安定的に供給することによりまして、本道のエネルギー施策の一翼を担ってきたところと認識をしております。

また、企業局が管理するダムのうち、唯一、放流ゲートがございます鷹泊ダムでは、一定以上

の降雨が予想される場合、放流によりダムの空き容量を確保し、洪水への対応にも努めてきたところでございます。

さらには、官学連携事業などを通じ、地域において再エネの導入を担う人材を育成するとともに、市町村や地域を担う若手技術者に企業局が持つ発電に関するノウハウを還元することで、地域における再生可能エネルギーの普及拡大や人材育成の一層の充実を図っているところであり、デジタル技術や次世代エネルギー技術などの研究、情報収集も積極的に進め、公営企業として、本道における再エネの普及に先導的な役割を果たしてまいりたいと考えてございます。

私といたしましては、今後とも、老朽化施設の更新や耐震化を計画的に進めますとともに、電力システム改革の動向や、国内外の社会経済情勢の変動による経営環境の変化などに対応しながら、安定的な発電の維持と持続可能な経営基盤の強化に努めてまいります。

以上でございます。

○赤根広介委員 今、再エネに関してはいろいろ話題があるわけですが、やはり、環境と調和した開発ということに企業局としてもしっかり取り組んでいただくようお願いしておきます。

次に、工業用水道事業会計であります。

令和6年度の決算は赤字となっているわけですが、その要因について、まず伺います。

○高橋亨副委員長 工業用水道課長小林美香さん。

○小林工業用水道課長 赤字の要因についてでございますが、令和6年度の決算では、経常収益が約21億4300万円、経常費用が約21億6600万円となり、更新工事による固定資産の除却などに伴う特別損失約500万円を差し引いた令和6年度の純損失は約2800万円となったところでございます。

純損失となった要因は、収益面では、石狩工水において、契約水量の半分近くを占める受水企業の事故により、令和6年10月から復旧作業が完了するまでの期間、契約水量が大幅に減ることになったことなどにより、前年度より約2400万円の減収となったことに加え、支出面では、苫小牧工水などで故障した施設等の修繕費が約6400万円の増となったことや、幌別ダムのゲートの一部の改修などが終了し、供用を開始した資産の減価償却費が約4100万円の増となったことなどにより、費用が前年度より約1億4300万円増加したことによるものでございます。

○赤根広介委員 次に、石狩工水の経営についてですが、こちらも様々事情がありますが、引き続きの需要開拓に取り組んで、収支の改善を図っていただくよう指摘を申し上げます。

大雨の関係は、先ほど申し上げたとおりでございますので、こちらも、引き続き地域との連携をしっかりと強化していただきたいというふうに思いますし、そのことによって、地域の住民の皆さんもまた安心をいたしますので、お願いをしておきたいというふうに思います。

幌別ダムの耐震化の取組も、先ほど来答弁があったとおりでございますので、計画的に進めていただいているというふうに承知をしておりますので、引き続きの取組をお願いしたいと思います。

苫小牧の工水の関係も、今、様々取組を進めている中で、将来の需要増を見越した調査も行っているということでございますので、こちらも、今、本当に話題の地域でございますけれども、どっちが先かというのはあると思うのですよね。工業用水があるから企業が張りつくということも考えられると思いますので、その辺は、うまく情報発信の仕方だとか、苫東とも連携しながら取り組んでいただきたいというふうに思います。

最後になりますが、道内では、ラピダス社が次世代半導体製造工場の建設を発表以来、関連企業が進出をしており、DX関連産業の新たな集積地として注目をされているわけであります。工業用水道を取り巻く社会経済状況が大きく変化をする中、本道経済の発展を担う様々な分野の企業に安定的に工業用水を供給していくに当たり、施設の耐震化、老朽化への対応や、そうした事業を推進していくための人材確保は非常に重要であると考えられるわけであります。

工業用水道事業の運営について、今後どう取り組んでいく考えなのか、管理者の決意を伺います。

○天沼公営企業管理者 今後の事業経営についてでございますが、苫小牧工水におきましては、令和9年度から次世代半導体製造工場への用水供給が本格的に始まる予定でありますとともに、近年、苫東地域では、大規模データセンターをはじめ、企業立地が活発化しており、これに伴って今後の工水需要の拡大も見込まれますことから、将来の需要も見据えながら施設整備に取り組んでいるところでございます。

また、幌別ダムのゲートや石狩工水の水管橋など、損壊により地域に影響が及ぶおそれのある施設から、順次、耐震改修を進めるなど、3工水の施設を健全な状態に保つための計画的な改修にも取り組んでおり、工業用水の安定的な供給を通じて、将来にわたり、地域の企業活動を支えるインフラとしての役割を担っていく所存でございます。

一方で、少子・高齢化などにより、技術人材の確保が重要な課題となっております。企業局といたしましても、技術系教育機関に対する募集活動を強化いたしますとともに、官学連携にも取り組むなど、今後とも、こうした人材の確保や育成の取組を進めながら、持続可能な運営を目指していく考えであります。

また、昨年6月には、北海道・札幌がGX金融特区に指定され、今後は、特区に関連した投資が増え、本道においてもGXやDX分野の企業やそのサプライチェーンといった多様な企業の立地が進むことが期待をされており、私といたしましては、工業用水に関しましても、こうした新たな需要を取り込むことで経営の改善や強化に取り組みながら、本道の持続的な発展にも寄与してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高橋亨副委員長 赤根委員の質疑は終了いたしました。

丸山はるみさん。

○丸山はるみ委員 それでは、電気事業会計についてからお聞きしていきます。

まず、道内の発電電力量などについてですが、2024年度の道内総発電電力量と各電源の構成比

をお答えいただきたいと思います。

また、企業局で運転している9か所の水力発電所の発電電力量と道内発電電力量に占める割合及び道内水力発電の発電量に占める割合を併せて伺います。

○高橋亨副委員長 発電制御室長勝浦雅彦さん。

○勝浦発電制御室長 道内の発電状況についてであります。資源エネルギー庁の統計資料によりますと、令和6年度の道内の総発電量は約336億3000キロワットアワーとなっており、電源の構成比としては、火力が62.8%、次いで、水力が13.4%、風力が8.7%、バイオマスが7.6%、太陽光が5.9%、地熱などで1.6%となっているところでございます。

次に、企業局の水力発電所における令和6年度の発電量は3億5000キロワットアワーであり、道内の総発電量全体の1.1%、また、道内の水力発電の総発電量約45億キロワットアワーの7.8%となっているところでございます。

○丸山はるみ委員 それで、道内総発電電力量について、5年前の2019年度と比較してどのように変化しているのか、また、再エネ由来発電について、5年前と比較して発電電力量と構成比がどのように変化しているのか、お答えください。

○勝浦発電制御室長 道内の再生可能エネルギーの状況についてであります。資源エネルギー庁の統計資料によりますと、道内における発電量は、5年前の令和元年度が約337億3000キロワットアワーであったのに対しまして、令和6年度は約336億3000キロワットアワーでありますことから、大きく変化はしておりません。

また、水力、バイオマス、風力、太陽光といった再エネによる発電量は、令和元年度が合計91億キロワットアワーであったのに対しまして、令和6年度は125億キロワットアワーと37%増加し、総発電量に対する構成比につきましても、5年間で27%から37%に10ポイント上昇しており、内訳としては、風力とバイオマスが増加したところでございます。

○丸山はるみ委員 再エネ由来の発電量が順調に伸びているということで、今後も期待したいところです。その一翼を企業局さんの水力発電が寄与しているということで、併せて期待をしていきたいというふうに思いますが、収支の状況などについて聞いていきます。

2024年度の電力収入は、計画を上回り、昨年の実績と比較しても伸長したと承知しています。

一昨年の決算特別委員会における真下委員の質問で、シューパロ、滝の上、清水沢、沼の沢の四つの発電所では、FIT価格で、今後しばらく売電価格は変わらず、そのほかの五つの非FITの発電所については、2018年度から2019年度が8円64銭、2020年度から2021年度が10円65銭、2022年度から13円46銭と売電価格が上昇しているということを明らかにいたしました。

昨年度の電力収入は、特にこの非FITの電力収入が増えているのですけれども、売電価格が上昇したというふうに考えていいのでしょうか。

○高橋亨副委員長 発電課長紺野昌昭さん。

○紺野発電課長 電力料収入についてであります。令和6年度の電力料収入は約71億9200万円となり、令和5年度と比較しますと、約9億6300万円増となったところでございます。

これは、F I T制度適用外の発電所における売電単価が、令和5年度の13.46円から令和6年度は16.51円に上昇したことなどが増収の原因となっており、増収が約6億円と大半を占めたほか、容量市場から新たに約1億9400万円の収入があったことなどによるものでございます。

この容量市場とは、実際の発電電力量ではなく、将来の電力安定供給に必要となる供給力を取引する制度であり、広域機関が4年後の電力需要を算出し、その供給に必要な設備費用を、落札した発電事業者の供給力に応じて小売電気事業者等の負担により配分することとなっているところでございます。

○丸山はるみ委員 F I T制度適用外の発電所の売電単価の上昇と、容量市場からの収入ということで、皆さんの経営努力が実った結果だというふうに思うところです。

F I T制度の終了後の心配が議論されております。減収の懸念があるのではないかとということですが、既に2022年の4月から開始されているF I P制度についての情報収集や、今後想定している対応などについて伺います。

○高橋亨副委員長 企業局次長寺崎将さん。

○寺崎企業局次長 F I P制度についてでございますが、この制度は、再生可能エネルギーへの投資インセンティブの確保と国民負担の抑制の両立を目指し、令和4年4月から導入され、発電事業者と売電先との契約に基づく売電価格に対し、国が一定の補助額を上乗せする仕組みであり、電気の全量を電力会社が固定価格で買い取るF I T制度と異なり、売電価格が電力の市場価格に連動する制度と承知しているところでございます。

現在改修中の岩尾内発電所につきましては、この制度が適用される改修範囲に該当しておりませんが、今後改修を行う予定の鷹泊、川端発電所につきましては、想定される改修範囲に応じまして、F I P制度を適用した場合の費用対効果などの検討を行うこととしております。

また、企業局の電気事業は、F I T期間終了後に減収が見込まれ、非F I T発電所の売電単価についても入札により変動することなどから、将来にわたる安定的な経営を維持するため、今後、可能な限り内部留保資金を確保することにより、自己資金による経営基盤の強化に努めてまいります。

以上です。

○丸山はるみ委員 次に、今後のダム運用についてお聞きするのですが、昨年度、企業局の経営戦略が改定されています。

その中で、ダムの運用はさらなる効率化という項目が追加されているのですが、具体的な内容について伺います。

○勝浦発電制御室長 ダムの効率的な運用についてであります。国においては、気候変動への適応やカーボンニュートラルへの対応を目指し、治水機能の強化と水力発電の促進を両立させるため、ダムの管理者や河川管理者などが連携しながら、近年の気象予測の精度向上も踏まえ、これまで発電に使用されずダムから放水されていた流水を発電に有効活用する取組を試験的に行っているところでございます。

企業局におきましても、岩尾内ダムが、この取組に基づき、運用を高度化するダムに指定されているため、ダムの管理者である国と連携し、岩尾内発電所の発電量の増加を目指すこととしております。

○丸山はるみ委員 また、企業局では、地域支援として、2005年に地域新エネルギー導入アドバイザー制度を創設して、地域のニーズに応じて助言を行ってきたと承知しています。

これまでの支援実績と導入事例について伺います。

○紺野発電課長 地域新エネルギー導入アドバイザー制度についてであります。市町村における再エネ導入の取組に関し、過去に行った市町村へのアンケート調査では、資金調達や採算性など経営的な問題や、専門知識の不足などによる技術的な問題を課題として挙げている意見が多く、企業局といたしましては、これらの課題に対応するための支援として、再エネ導入を目指す自治体に対し、技術面や助成制度に関する助言を行ってきたところであり、これまでに、地域の実情やニーズに応じ、延べ159件の相談を受け、美幌町や津別町で導入された小水力発電など、約4件の導入事例を把握しているところでございます。

企業局といたしましては、これらの支援を通じて、引き続き、地域における再生可能エネルギーの普及と地産地消の拡大を図ってまいります。

○丸山はるみ委員 この地域新エネルギー導入アドバイザー制度については、毎年お聞きしているのですが、経営的な問題、技術的な問題、課題がいろいろあって、なかなか導入事例は広がらないのですが、小水力発電も注目されているところでして、粘り強く今後も取組を期待したいところです。

そして、企業局経営戦略によれば、市町村の導入検討に当たっては、専門知識の不足、採算性の確保、開発希望があっても様々な課題があり、なかなか具体的な取組が進まない。そういう中で、小水力発電の可能性は広がっているのじゃないかということで、これまで、市町村職員を対象に沼の沢取水堰発電所を活用した現地研修会にも取り組んできたとお聞きしています。

水力発電への理解増進は重要で、地域との協働について、昨年度の実績と、今後、地域との協働をどのように進める考えなのか、伺います。

○紺野発電課長 地域との協働についてであります。企業局では、令和元年度から、地域における水資源の有効活用と再エネの普及啓発を目的といたしまして、市町村職員を対象とした現地研修会を開催しているところでございます。

令和6年度は、中札内村の浄水場施設の小水力発電におきまして、25自治体が参加したほか、今年度は、企業局が本年2月に試験的に管理事務所敷地内に設置いたしました垂直型太陽光発電設備におきまして施設見学や意見交換を行い、13の自治体の参加を得たところでございます。

また、企業局では、再エネの導入を担う人材育成を目的に、令和3年度から、地域の教育機関と連携し、企業局の幌別ダムへの小水力発電導入を通じまして、学生が発電に関する技術やノウハウを取得する官学連携事業を進めているところでございます。

企業局といたしましては、今後も、こうした地域との協働の取組を継続し、道内における再生

可能エネルギーの普及促進に努めてまいります。

○丸山はるみ委員 再生可能エネルギーが占める割合は着実に伸びていると思います。その中で、企業局が運転する水力発電所の意義は大きいと考えています。老朽化が課題となっている岩尾内発電所の大規模改修は、事業費が大幅に増額されました。財源が自己資金であることは評価するところですが、増額の理由を伺います。

また、鷹泊発電所の大改修の事業期間が延期されていますが、この理由を伺います。

○高橋亨副委員長 発電施設整備担当課長川野宏之さん。

○川野発電施設整備担当課長 発電所の大規模改修についてでございますが、岩尾内発電所改修事業につきましては、国が策定したガイドラインに基づき、平成29年度に実施した概略設計により約30億円の改修費用を見込んでおりましたが、令和4年度に実施設計を行い精査したところ、資材価格高騰による水車発電機の機器価格上昇などによりまして約67億円に増額となったものでございます。

また、鷹泊発電所につきましては、改定前の経営戦略では、令和6年度からの改修を計画しておりましたが、現在、国によるダム改修に関する調査検討が行われており、ダム改修のスケジュールに合わせて発電所の規模や改修計画の検討を進めることとしております。

○丸山はるみ委員 今後、新設の可能性も含めて、水力発電全体の発電量を上げていく必要があると考えています。

新設の目標は経営戦略に書かれておりませんが、企業局全体で再生可能エネルギーの発展に向けてどのように取り組んでいくのか、伺います。

○高橋亨副委員長 企業局長松田尚子さん。

○松田企業局長 再生可能エネルギーの導入に向けた取組についてでございますが、電気事業は、これまで、水力発電所の建設や運営を通じまして環境負荷の少ない電力を安定的に供給し、本道のエネルギー施策の一翼を担ってきたものと認識をしております。

経営環境の変化などを踏まえまして、計画的かつ効率的で透明性の高い経営を進めるため、令和2年度に策定いたしました経営戦略を令和6年度に改定し、これに基づき、現在、運営を進めているところでございます。

こうした中で、発電量の増加に向けて、企業局では、発電施設長寿命化計画に基づきまして施設の修繕や更新などを計画的に進めますとともに、発電設備の性能を向上させるリパワリングやダムの効率的な運用にも取り組んできたところでございます。

また、少子・高齢化の進行などによりまして、地域の再エネの導入を担う技術人材が不足する状況にありますことから、地域新エネルギー導入アドバイザー制度による市町村への支援や、官学連携事業による人材育成などを通じまして、再エネの普及や地域産業の発展に向け取り組んできたところでございます。

企業局といたしましては、引き続き、財政マネジメントの強化を図りながら、将来にわたって健全かつ安定的な経営を維持することで、今後も再エネの普及促進に努めてまいりたいと考えて

おります。

○丸山はるみ委員 安定的な経営と、特に再エネの推進ということで期待をしているところで

す。

次に、工業用水道事業会計についてお聞きしていきます。

室蘭、苫小牧、石狩各工水における給水能力と契約水量及び契約率について、それぞれ昨年度決算と経営戦略に示された目標との比較で示してください。

○高橋亨副委員長 工業用水道課長小林美香さん。

○小林工業用水道課長 各工水の給水能力などについてですが、室蘭工水の給水能力は日量11万5000立方メートルであり、経営戦略における令和6年度末の目標では、契約率を89%、契約率に基づく契約水量を日量約10万2000立方メートルとしているのに対しまして、実績では、契約率は0.4ポイント増の89.4%、契約水量は日量約1000立方メートル増の日量約10万3000立方メートルとなっております。

苫小牧工水の給水能力は日量20万立方メートルであり、経営戦略における令和6年度末の目標では、契約率を75%、契約率に基づく契約水量を日量15万立方メートルとしているのに対し、実績では、契約率は1.1ポイント増の76.1%、契約水量は日量約2000立方メートル増の日量約15万2000立方メートルとなっております。

石狩工水の給水能力は日量1万2000立方メートルであり、経営戦略における令和6年度末の目標では、契約率を53%、契約率に基づく契約水量を日量約6400立方メートルとしているのに対しまして、実績では、契約率は17.7ポイント減の35.3%、契約水量は日量約2200立方メートル減の日量約4200立方メートルとなっております。

○丸山はるみ委員 石狩工水は、計画における契約率の目標値が低いのですけれども、昨年7月に受水企業の事故で使用水量が減っています。今後の見通しも含め、その影響について伺います。

また、その分の契約先の確保を目指す必要もあると思うのですけれども、どのように取り組んできたのか、伺います。

○小林工業用水道課長 石狩工水における契約水量についてですが、石狩工水においては、契約水量の半分近くを占める受水企業の事故により、令和6年10月から復旧作業が完了するまでの期間、契約水量が大幅に減り、月当たり約360万円の減収となっておりますが、令和8年度中には復旧し、事故前の契約水量に戻ると聞いております。

石狩湾新港地域においては、再生可能エネルギー関連企業などへの工水供給が増えていることから、企業局では、道の企業誘致部門などの関係機関と連携をし、当地域の立地動向を踏まえた需要開拓に取り組み、料金収入を増やすことで収支の改善を図っているところでございます。

○丸山はるみ委員 石狩工水については、厳しい経営が続いているというふうに思います。

仮に契約率が100%となった場合、売上げはどの程度と想定されているのか、伺います。

○小林工業用水道課長 石狩工水の料金収入についてでございますが、契約率が100%となった

場合、契約水量は給水能力と同じ日量1万2000立方メートルとなることから、石狩工水の給水単価、1立方メートル当たり55円で計算しますと、年間の料金収入は約2億4100万円となります。

○丸山はるみ委員 昨年度も借入れをしている石狩工水だと思うのですが、借入れをしなくて済む契約率は何%と想定していらっしゃるのでしょうか。

○小林工業用水道課長 施設の運転資金に係る借入れの解消についてでございますが、仮に令和6年度決算に基づき試算しました場合、令和6年度の料金収入は約1億1000万円でありまして、これに同年度の運転資金の不足に係る一般会計借入金約4100万円を加えた約1億5100万円が、運転資金の借入れ解消のため料金収入として必要な額となります。

この料金収入を得るために必要な契約水量は日量約7600立方メートルでありまして、これを契約率に換算すると約63%となります。

以上でございます。

○丸山はるみ委員 そうすると、契約率の目標は53%ですけれども、そうではなくて、やはり、借入れをしなくて済む、今おっしゃった63%に目標設定するべきではないかと思うのですが、その辺、いかがでしょうか。

○松田企業局長 経営戦略における契約率の目標についてでございますが、企業局では、このたび、令和2年度に経営戦略を策定した後の経営環境の変化を踏まえまして、令和6年度に戦略を改定したところでありまして、この改定に当たって、改めて、運営経費をはじめ、全ての経費を精査し、この地域のこれまでの企業の立地状況や、想定し得る新たな需要を勘案して、経営目標や収支計画などを策定したところでございます。

石狩工水は、当初の計画どおりに企業立地が進まず、給水能力を縮小してスケールメリットが働きにくい施設規模となりましたことから、一般会計から資金を借り入れて運営を維持している状況でございますが、企業局としては、この地域で操業する受水企業に対しまして工業用水の安定供給を継続していくことが、公営企業として重要な役割であると考えております。

今後も、再生可能エネルギー関連企業など、当地域の立地動向を踏まえた需要開拓に取り組みまして、契約率の向上による収支の改善を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○丸山はるみ委員 石狩工水の契約率の目標は53%ですけれども、いろんな要素があってこの目標になっているということでありました。ただ、一般会計からの長期借入金前提ということでは、決してあってはならないというふうに思うのですね。

石狩工水は、これまでに長年にわたって一般会計から多額の借入れをしております。昨年度、石狩工水の新たな長期借入金は幾らか、元金の償還をしているのか、年度末時点で返済額の合計と利息残高はそれぞれ幾らになっているのか、伺います。

○小林工業用水道課長 石狩工水における一般会計からの長期借入金についてでございますが、石狩工水においては、令和6年度に、施設の運転資金や施設整備のために借り入れた企業債の償還などのため、約9600万円を借り入れたところでございます。

これまでの借入総額は約56億8200万円で、令和6年度末までに12億4600万円を返済しておりま

して、この結果、借入金残高は約44億3600万円、利息残高は9億3000万円となっております。

以上でございます。

○丸山はるみ委員 施設設備の改修や更新のほうなのですが、耐震改修の実施について、石狩工水においては、水管橋の耐震補強費用等に、資材費高騰や労務単価上昇のため、工事費を3億円から17億円に増額したと承知しています。

石狩工水に内部留保はなく、多額のため、一般会計からの長期借入れとした場合の負担の大きさから財源を明言していなかったわけですが、検討の結果、どのようになったのか、伺います。

○高橋亨副委員長 工業用水道施設整備担当課長泉野裕幸さん。

○泉野工業用水道施設整備担当課長 石狩工水の改修の財源についてであります。石狩工水につきましては、経営戦略の改定に当たり、水管橋の耐震化に約10億円の事業費を見込み、管路の耐震化などの工事の増額と合わせて17億円の改修費を見込んでいます。

このうち、水管橋につきましては、損壊した場合には、受水企業のみならず、広く一般に浸水被害が及ぶ可能性が高いため、緊急に耐震化を進めることとしまして、当該事業の実施が公共の福祉の増進という公営企業本来の目的にかなうと考えられますことから、電気事業の利益の一部を処分し、当該事業の財源に充てることにつきまして、議会に諮ることとしたものでございます。

また、このほか、管路などの改修費の増額分につきましては、国庫補助金や企業債等で対応することとしております。

○丸山はるみ委員 2020年からの40年における更新需要を試算したところ、早期に対策が必要な施設の耐震化と、安定供給のための老朽更新など優先度を設定して行う施設の強靱化が必要とされました。

室蘭工水で約160億円、苫小牧工水で約440億円、石狩工水で約60億円を要する見込みということです。それぞれ工事費をどのように調達するのか、伺います。

○泉野工業用水道施設整備担当課長 今後の工事費の財源についてであります。経営戦略におきましては、早期耐震化と強靱化を合わせた今後40年間の更新需要としまして総額660億円を見込んでおります。

このうち、早期に耐震が必要な石狩工水水管橋など、各工水の事業費につきましては、令和11年度までの経営戦略におきまして、電気事業の繰入金や国庫補助金、企業債等、所要の財源を見込んでおります。

また、経営戦略期間終了後に行うこととなる事業につきましては、施設の重要度や老朽度を総合的に評価して改修の優先度を設定するため、今年度から、改修範囲や優先順位のほか、既存施設の課題の洗い出しなどの検討を開始したところでございます。

この検討に基づき、優先的に実施するものから整備計画を策定することとしており、事業費の平準化も考慮しまして、中長期的な投資及び財政計画を策定した上で、国庫補助金や企業債の活

用など、その財源について検討を進めることとしております。

○丸山はるみ委員 石狩工水においては、利息残高を加えれば50億円を超える長期借入金残高があります。企業局経営戦略の今後の収支の見通しを見ても大変厳しいと思います。

そうした中で、経営戦略の改定が行われましたが、長期借入金の返済については、またもや入らなかったところです。改定に際して、そうした議論は行っていなかったのか、伺います。

○寺崎企業局次長 長期借入金の返済についてでございますが、石狩工水は、これまで、需要開拓や経費節減の取組などによりまして一定の経営改善が進み、運転資金に係る借入れの解消を見込んでおりましたが、受水企業の事故による契約水量の減少や、今後の物価や金利の上昇を見込んで、改めて、全ての経費を精査し、今回の経営戦略期間内の収支計画を作成した結果、借入金の解消や返済には至らない状況であることが判明したところでございます。

このため、このたびの経営戦略の改定に当たりまして、有識者の意見も踏まえ、検討した結果、石狩工水の収支計画においては、引き続き一般会計からの借入れを見込むこととし、事業運営においては、将来にわたり持続可能な運営に向け、道の関係部局とともに、需要開拓や改修財源の確保、経営の効率化など、様々な角度から検討を進めることとし、その旨を記載したところでございます。

以上です。

○丸山はるみ委員 水管橋の耐震補強費用などに17億円、これも補助金だけでは賅えず、繰入金も充てることになっています。強靱化の費用も加えて約60億円を見込んでいますが、到底、石狩工水だけで負担できるとは考えられません。

こうした状況下において、経営戦略にも一般会計依存からの脱却を目指す目標は示されていないというふうに思うのですね。この先も一般会計に依存しようとする姿勢は、企業としていかなものかと。明確に問題点がはっきりとしているにもかかわらず、経営戦略そのままでも突き進もうとするのは、看過できるものではないと考えています。4年後を待たずに改定をするべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○松田企業局長 経営戦略の改定についてでございますが、企業局では、このたび、昨今の資材費や労務単価の高騰など経営環境の変化を踏まえまして、改めて、運転管理や改修に係る経費、金利など全ての経費を精査し、契約率や収入、支出が適切な水準となるよう留意をして、本年3月に経営戦略を改定したところでございます。

この経営戦略につきましても、今後も、大規模自然災害や産業構造の大きな変化など、社会や経済情勢の変動があれば、それに対応するため改定する必要があると考えております。

こうした中で、石狩工水は、道において建設を決定した後に計画どおりに企業立地が進まず、給水能力を縮小しましてスケールメリットが働きにくい施設規模となりましたことから、料金収入では賅えない資金を一般会計から借り入れて運営を維持している状況でありまして、企業局といたしましては、再生可能エネルギー関連企業など、当地域の立地動向を踏まえた需要開拓に取り組んで、料金収入を増やすことで収支の改善を図りながら、受水企業に対して工業用水の安定

供給を継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○丸山はるみ委員 終わります。

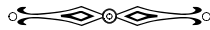
○高橋亨副委員長 丸山委員の質疑は終了いたしました。

以上で通告の質疑は終わりました。

これをもって、企業局所管に関わる質疑は終結と認めます。

理事者交代のため、このまま暫時休憩いたします。

午後2時28分休憩



午後2時31分開議

○高橋亨副委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、付託議案のうち、

報告第6号 令和6年度北海道病院事業会計決算に関する件
を議題といたします。

1. 道立病院局所管審査

○高橋亨副委員長 これより道立病院局所管部分について審査を行います。

質疑の通告がありますので、順次、発言を許します。

高田真次さん。

○高田真次委員 それでは、病院事業会計につきまして質問してまいります。

道立病院は、公立病院としての公共性の確保や、公営企業としての経済性の確保に努めながら、民間医療機関の参入が難しい地域での広域的な医療や精神医療、高度・専門医療など、地域に必要な医療を、様々な努力の下、提供していると承知をしております。

しかしながら、人口減少の急速な進行や、新型コロナウイルス感染症を契機とした受診行動の変化による患者数の減少に加え、昨今の人件費や物価の高騰による経費の増加のほか、地域においては医療従事者不足が顕在化するなど、経営を取り巻く環境は非常に厳しい状況に置かれていると考えるところであります。こうした状況の下で、道立病院事業会計の令和6年度決算や病院事業改革推進プランの取組などについて、以下、伺ってまいります。

初めに、令和6年度決算状況に関し、収益及び費用の状況についてですが、病院事業会計の収益及び費用の状況と、総収益から総費用を差し引いた損益はどのようになっているのか、伺います。

○高橋亨副委員長 総務課長河谷篤さん。

○河谷総務課長 収益及び費用等の状況についてでございますが、令和6年度の病院事業収益は、総額で約161億4400万円であり、このうち、入院や外来等の医業収益は約59億6600万円、他会計負担金などの医業外収益は約100億5200万円、特別利益は過剰に計上した減価償却費の修正に伴う増などによりまして約1億2600万円となっております。

【決算特別委員会 11月7日 第3号】

また、病院事業費用は総額で約160億4900万円であり、このうち、給与費や医薬材料費等の医業費用は約133億5100万円、企業債の支払い利息等の医業外費用は約25億9800万円、特別損失は過年度に請求した診療報酬の減額分などにより約1億円となっております。

この結果、病院事業収益から病院事業費用を差し引いた令和6年度の損益額は約9500万円の純利益となったところでございます。

○高田真次委員 次に、収益及び費用の前年度比較について伺います。

令和6年度の決算では、約9500万円の純利益となっており、2年連続の純利益となっております。損益額は、令和5年度と比べ約6700万円増加しているようではありますが、その主な要因を伺います。

○河谷総務課長 損益額が増加した主な要因についてでございますが、収益では、入院におきまして、コドモックルの循環器科の手術件数や羽幌病院の整形外科患者の減少、外来におきましては、江差病院や向陽ヶ丘病院の患者数の減少などにより、医業収益が減少したものの、他会計負担金の増加によりまして、収益全体で、前年度に比べ約6億4400万円増加いたしました。

また、費用につきましては、患者数の減少に伴い、医薬材料費の減少があったものの、人事委員会勧告に伴う給与費の増や、江差病院の電子カルテのシステム更新等に伴う経費の増などによりまして、費用全体で、前年度と比べ約5億7700万円増加しており、結果として、損益額は約9500万円となり、前年度に比べ約6700万円増加したところでございます。

○高田真次委員 次に、収益確保の上で最も重要な患者数の動向について伺います。

道では、他の医療機関等との連携などによる患者数の確保に取り組んでいるものと承知をいたしておりますが、前年度決算と比較すると、延べ入院患者数は6487人の減少、延べ外来患者数は1312人の減少となっております。それぞれの減少理由について伺います。

○河谷総務課長 患者数の減少の理由についてでございますが、各病院に共通して、人口減少の急速な進行や、新型コロナウイルス感染症を契機とした受診行動の変化に伴い、医療需要が縮小していることが大きな要因であります。

また、病院別では、入院患者数につきましては、江差病院における長期入院患者が増加した一方で、コドモックルにおける手術件数の減少や、通院治療の希望患者の増加、精神科病院である緑ヶ丘病院及び向陽ヶ丘病院において、長期入院患者の地域生活への移行支援に取り組んだことなどが主な減少要因となっております。

外来患者数につきましては、江差病院における発熱外来患者の減少や、向陽ヶ丘病院の医師の休職に伴いまして診療体制を一部縮小したことなどが主な減少要因となっております。

○高田真次委員 次に、診療報酬の確保について伺ってまいります。

道では、収益の確保に向け、患者数の確保と併せて、令和6年6月からの診療報酬の改定内容に対応し、新たな施設基準、加算取得の検討を進めているものと承知をしております。

昨年の決算特別委員会では、指定管理の道立北見病院を除く全5病院で診療報酬改定に対応しているとの答弁がございましたが、令和6年度における施設基準、加算取得の状況と併せて、診

療単価が入院、外来ともに増加した理由について伺います。

○河谷総務課長 診療報酬への対応状況についてでございますが、各道立病院では、必要な診療報酬の獲得に向け、改定の内容などを踏まえながら、新たな施設基準や加算の取得に取り組んでいるところでございます。

令和6年度におきましては、入院に係る診療単価について、これまで取得した項目に加え、各病院において医療従事者の賃金の改善を目的に新設されました入院ベースアップ評価料を取得しますとともに、コドモックルにおける急性期リハビリテーション加算や感染対策向上加算1の取得などによりまして、前年度から1863円増の3万9450円となりました。

外来に係る診療単価は、令和6年度診療報酬改定におきまして、通院精神療法に係る点数が引き下げられましたが、各病院における外来・在宅ベースアップ評価料の取得や、羽幌病院における生活習慣病管理料Ⅱの取得などによりまして、前年度から45円増の1万1044円となったところでございます。

○高田真次委員 次に、費用の縮減についてであります。

初めに、医薬材料費について伺います。

道立病院の経営状況を見ると、医業収益に対して医業費用が非常に多額に上っており、収益の確保と併せて費用の縮減を図る必要があると考えております。

令和6年度北海道病院事業会計決算審査意見書表1によると、医薬材料費比率は20.6%と、前年度から0.1ポイント改善をしておりますが、令和6年度における医薬材料費の縮減に向けた取組とその効果について伺います。

○河谷総務課長 医薬材料費の縮減に向けた取組などについてでございますが、道立病院局では、医薬品の購入に係る本庁一括契約や、日本医療共同購買機構による医療材料の共同購買事業への参加など、医薬材料費の縮減に取り組んでおります。

令和6年度は、655品目の医薬品を本庁一括契約で購入することで、薬価と購入額との差額として約5800万円の効果が見られたところであり、また、97品目の医療材料について共同購買事業を活用した結果、約300万円の縮減効果が得られたところでございます。

○高田真次委員 次に、給与費について伺います。

給与費は、前年度から約2億円増加し約79億円となっており、医業収益に対する給与費の比率は、全国の自治体立病院の最新の令和5年度平均55.6%を大きく上回る132.8%に達しております。

道立病院職員の給与は、道職員に準拠しており、近年の公務員給与等の引上げに伴い、給与費が増加していく仕組みにあることは理解をしておりますが、全国平均と比較して給与費の比率が高い理由についてどのように認識をしているのか、縮減に向けた取組内容と併せて伺います。

○高橋亨副委員長 道立病院局次長兼指定管理室長渡辺厚義さん。

○渡辺道立病院局次長兼指定管理室長 給与費の状況についてでございますが、令和6年度の給

与費は、人事委員会勧告に基づく給与改定や退職給付費の増加などによりまして、前年度から約1億9800万円増加をし、医業収益に対する給与費の比率は4.9ポイント上昇したところであり、給与費の割合が全国平均と比較して高い理由といたしましては、患者数の減少に伴い、医療需要が縮小する中におきましても、民間医療機関が参入しにくい不採算の医療を担うために必要な医療提供体制を維持していることが大きな要因と認識をしているところでございます。

道立病院局といたしましては、給与費比率の改善に向けまして、診療報酬の獲得など医業収益の増加を図ることはもとより、今後の人口減少の進行などを勘案した医療需要や患者の受診動向、周辺の医療機関の医療提供体制などを踏まえまして、地域の医療需要に即した効率的な医療提供体制となるよう取り組んでまいります。

○高田真次委員 次に、経費について伺います。

近年の労務単価の上昇や物価高騰により病院経営は厳しさを増しているものと承知をしており、令和6年度の清掃や医事業務など委託費等の経費は30億5600万円と、前年度から約2億4600万円と大きく増加をしております。

増加の主な内訳について伺うとともに、今後、縮減に向けてどう取り組んでいくのか、伺います。

○渡辺道立病院局次長兼指定管理室長 経費に対する取組についてでございますが、道立病院局では、無駄のない適正な管理経費の執行に向けまして、契約事務の集約や、光熱水費をはじめとする各種経費の節減などに取り組んできたところでございます。

令和6年度におきましては、賃金上昇や物価高騰による影響に加え、江差病院及び向陽ヶ丘病院における電子カルテシステムの更新に伴うリース料の増などによりまして、使用料、賃借料が約1億5200万円の増、北見病院における外構改修などにより修繕費が約5700万円の増、コードモックルにおける発電機の法定点検に係る委託料の増などによりまして、委託料が約5200万円の増となっております。経費全体でいきますと約2億4600万円の増となったところでございます。

昨今の賃金上昇や物価高騰による影響は、本来、診療報酬により賄われるべきものでありますことから、今後とも、全国自治体病院協議会など関係機関と連携をし、国に対しまして、社会経済情勢を適切に反映した診療報酬の設定や、自治体病院に対する財政措置の充実などを要望するとともに、業務の集約化、効率化を進め、業務委託の必要性も含めたゼロベースからの見直しや、各種経費の効率的な執行や節減など、さらなる経費の縮減に向けた取組を進めてまいります。

○高田真次委員 次に、医療従事者等の確保について伺います。

地方公営企業法の全部適用により、医療従事者の確保対策に関し、病院事業管理者に一定の権限が付与され、取り進められていると承知をしておりますが、令和6年度の各病院における医師や看護師の定数と欠員の状況はどのようになっているのか、伺います。

○高橋亨副委員長 人材確保対策室長三浦寛高さん。

○三浦人材確保対策室長 医師や看護職員の配置状況についてであります。令和6年度末現

在、医師については、江差病院は、定数17名に対し8名の欠員、以下、羽幌病院は、12名に対し4名、緑ヶ丘病院は、9名に対し3名、向陽ヶ丘病院は、6名に対し1名、コドモックルは、47名に対し4名の欠員となっておりまして、指定管理者制度を導入している北見病院を除く5病院の合計で、定数91名に対し20名の欠員となっております。

また、看護職員につきましては、江差病院は、定数85名に対し10名、羽幌病院は、44名に対し7名、緑ヶ丘病院は、67名に対しゼロ、向陽ヶ丘病院は、56名に対し5名、コドモックルは、231名に対し10名の欠員となっており、5病院の合計で、定数483名に対し32名の欠員となっております。

○高田真次委員 ただいまの答弁にありましたが、いずれも非常に充足率が低い状況にあります。医師の確保は、道立病院にとって何より重要な課題の一つであると考えているところでありますが、具体的にどのような取組を行ってきたのか、伺います。

○三浦人材確保対策室長 医師確保の取組についてであります。道立病院局では、これまで、道内3医育大学に対する医師派遣の要請や、自治医科大学卒業医師、地域枠医師の受入れをはじめ、各病院の機能や魅力をSNSを通じて発信しながら、総合診療や小児医療等の専門医を目指す専攻医等の確保に努めるとともに、将来、道立病院での勤務を希望していただけるよう、医育大学や市町村、地域の医療機関と連携し、医学生や初期臨床研修医の受入れなどにも取り組んでまいりました。

また、人材紹介会社等の情報誌への求人掲載や、就職説明会への参加といったPR活動を行うとともに、東京事務所や全国自治体病院協議会医師求人求職支援センター等を通じ、病院視察の受入れなども行いながら、道内外の勤務医師の招聘にも取り組んできたところであります。

○高田真次委員 次に、医師の働き方改革についてであります。医師が健康に働き続けることができる環境を整備するため、医師の時間外労働縮減に向けた取組等の対応が行われていると承知をしております。

道立病院として令和6年度はどのような対応を行ってきたのか、伺います。

○河谷総務課長 医師の働き方改革への対応についてでございますが、道立病院では、これまで、医師事務作業補助者による診断書などの文書作成補助や電子カルテの代行入力など、タスクシフト・シェアを進めるほか、コドモックルにおきましては、時間外労働の多い診療科の業務負担の軽減を図るため、医師を増員するとともに、特定診療科の医師の時間外労働が上限を超える場合に備えまして、昨年2月、特例水準の指定を受け、月の時間外労働が100時間を超える医師については、健康保持のための面談を実施するなど、必要な措置を講じてきたところでございます。

また、医師の業務負担の軽減につなげるため、特定の医行為などを担う診療看護師、いわゆるナースプラクティショナーの配置に向け、手当の創設や業務手順書の作成など院内体制の整備を行い、新たに本年4月から羽幌病院に1名を採用したところであり、今後とも、こうした様々な取組を推進し、医師の勤務環境の改善に取り組んでまいります。

○高田真次委員 こういった医師不足により、地域における医療提供体制の脆弱さが顕在化をしております。

こうした中で、新たに特定行為などの業務を担う診療看護師を配置されたというお話でありましたが、どのように活用しているのか、伺います。

○三浦人材確保対策室長 診療看護師の活用状況についてであります。診療看護師は、5年以上経験を積んだ上で資格認定試験に合格した看護師であり、あらかじめ医師が作成した業務手順書に基づき、感染兆候のある患者への薬剤投与や脱水症状のある患者への輸液の点滴など、特定の医行為を行うことができる者であります。

このたび羽幌病院に配置いたしました診療看護師は、訪問診療や救急外来などの場面においてこうした業務を担い、医師の業務負担の軽減につながる活躍をいただけるよう、現在、院内体制の整備を進めているところでございます。

○高田真次委員 先ほどの答弁にもございましたが、多くの病院で看護師の欠員が続いております。欠員による影響は出ていないのか、また、欠員解消に向けてどのように取り組んでいるのか、伺います。

○三浦人材確保対策室長 看護職員の確保についてでございますが、欠員が生じている病院では、その解消に向け、SNS等による採用情報の発信やウェブを活用した職場説明会の開催のほか、大学や養成校でのPR活動や、人材紹介会社が主催する就職説明会への参加といった幅広い募集活動により、看護職員の確保に努めております。

また、看護助手へのタスクシフト・シェアを進めるほか、業務に支障が生じないように、外来や病棟などの看護師間で応援体制を組むなど、工夫を凝らしながら看護体制の維持に取り組んでおります。

さらに、新人看護師キャリアアッププランなどを活用したキャリア形成の支援に努めつつ、新たに採用いたしました看護職員には、円滑に職場環境に適応いただけるよう、重点的に面接を行い、サポートするなど、離職防止にも取り組んでおります。

○高田真次委員 薬剤師などのメディカルスタッフについてでございますが、これらの職種について、充足の状況はどのようになっているのか、また、確保に向けてどのように取り組んでいるのか、伺います。

○三浦人材確保対策室長 薬剤師等の配置状況などについてでございますが、令和6年度末現在、医師及び看護職員以外の職種につきましては、薬剤師に欠員が生じており、羽幌病院で、定数2名に対し1名、コードモックルで、定数6名に対し1名が欠員となっております。

現在、羽幌病院におきましては、札幌医科大学附属病院との派遣協定により、薬剤師1名の応援を受けているところでございますが、道立病院局では、欠員解消に向け、今後とも、道内外の大学、養成校へのPR活動や、人材紹介会社が主催いたします就職説明会への参加、SNS等による採用情報の発信や就職情報誌等による広報など、幅広い募集活動を行いながら薬剤師等の確保に努めてまいります。

○高田真次委員 病院事業改革推進プランでも、道立病院が安定的な医療を継続して提供するためには、医療従事者の確保が最大の課題であるとされております。

病院経営の最重要課題としての医療従事者等の確保に向けて、今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

○高橋亨副委員長 道立病院局次長古川秀明さん。

○古川道立病院局次長 医療従事者の確保についてでございますが、地域で必要とされる医療を安定的に提供するためには、医療従事者の確保育成が重要であり、道立病院局では、これまで、医育大学への医師派遣要請や、道内外で勤務する医師の招聘活動、将来の地域医療を担う医学生等の実習の受入れのほか、看護職員や薬剤師等の確保に向け、道内外の大学、養成校へのPR活動や、SNS等による採用情報の発信など、幅広い募集活動を行ってきたところでございます。

道立病院局といたしましては、引き続き、医育大学や関係団体等と連携をし、こうした取組を積み重ねますとともに、タスクシフト・シェアや業務の効率化などの勤務環境の改善や、研修会の参加等によるキャリア形成支援など、魅力ある職場づくりを一層進めながら、医療従事者の確保育成に取り組んでまいります。

○高田真次委員 続きまして、医療DXの取組について伺います。

昨年の決算特別委員会における我が会派同僚議員の質問に対し、病院局からは、国の取組状況も見極めながら、デジタル技術を効果的に活用し、医療の質の向上と病院経営の効率化に取り組む旨の答弁がありました。

こうした中で、国においては、医療DXの実現に向け、電子処方箋の導入について推進をされており、道立病院においても取組が進められているものと考えますが、これまでの取組状況について伺います。

○河谷総務課長 電子処方箋の導入についてでございますが、電子処方箋は、患者の処方履歴の確認が可能となることで、併用できない薬や重複投薬の防止など、医療機関、薬局における医療安全の向上に資するとともに、紙の処方箋やお薬手帳の持ち運びが不要となるなど、患者の利便性の向上にもつながるものであります。

道立病院局では、国の補助金を活用し、令和6年度に全ての道立病院に電子処方箋システムを整備したところであり、今後、医師がシステムを利用する際に必要となるH P K Iカードの準備が整った病院から、順次、運用を開始することとしております。

○高田真次委員 次に、各病院の経営状況等について伺います。

病院事業会計は、一般会計からの負担金や補助金に大きく依存をしており、令和6年度決算における一般会計からの負担金及び補助金は約85億100万円、昨年度から約6億4000万円の増加となっております。病院事業の経営を立て直していくためには、一般会計からの負担金を除いた各病院の決算の状況や課題を明らかにする必要があると考えますので、以下、伺います。

初めに、江差病院について伺います。

江差病院は、南檜山圏域における唯一の地域センター病院として、急性期医療や救急、精神医

療の提供など様々な役割を担っておりますが、令和6年度の収支は約14億500万円のマイナスとなっており、前年度から約3億3800万円悪化しております。

収支が悪化した理由について伺うとともに、南檜山圏域の医療ニーズに対応した医療機能の維持強化にどのように取り組んできたのか、病院が抱える課題とプランに基づくこれまでの取組実績について、併せて伺います。

○渡辺道立病院局次長兼指定管理室長 江差病院の状況についてでございますが、江差病院は、南檜山圏域における唯一の地域センター病院といたしまして、急性期、回復期の入院医療や精神科医療などを提供しつつ、これまで、地域の医療ニーズに応じまして、地域包括ケア病床の増床や人工透析機器の増設、外来の診療時間の拡大などに取り組んできたところでございます。

令和6年度におきましては、新型コロナウイルス感染症に係る病床確保促進事業費の補助制度が終了となったことや、受診行動の変化などによりまして患者数がコロナ禍前までには回復をせず、収益が前年度から約2億3200万円減少した一方で、賃金上昇、物価高騰に伴う各種経費や電子カルテシステムの更新に伴うリース料の増加などによりまして、費用が前年度から約1億700万円増加をした結果、収支は約3億3800万円悪化したところでございます。

江差病院におきましては、患者数の確保とともに、看護師をはじめ、医療従事者の確保が課題となっており、地域に必要な医療提供機能を確保しつつ、地域住民の高齢化の進行に伴う医療需要の変化も見据えながら、南渡島圏域の医療機関との診療情報の共有など、患者確保に向けた取組や効率的な診療体制への見直し、業務の集約化やタスクシフトなどに取り組んでいく必要があるものと認識をしております。

○高田真次委員 次に、羽幌病院について伺います。

羽幌病院は、留萌圏域の地域センター病院として、留萌市立病院と連携を図りながら、特に、留萌中部地域における急性期医療や救急医療、離島、僻地の医療支援等の役割を担っておりますが、令和6年度の収支は約8億800万円のマイナス、前年度から約1億2300万円悪化をしており、病床利用率も61.2%から50.5%に低下をしております。

そうした収支及び病床利用率が悪化した理由について伺うとともに、離島では海が荒れるとフェリーが欠航することもあります。そのような中でどのような支援を行っているのか、病院が抱える課題及びプランに基づくこれまでの取組実績も併せて伺います。

○渡辺道立病院局次長兼指定管理室長 羽幌病院の状況についてでございますが、羽幌病院は、留萌圏域における地域センター病院として、急性期、回復期の入院医療や人工透析医療などを提供しつつ、これまで、地域の医療ニーズに応じまして、地域包括ケア病床や人工透析機器の確保、また、フレイル外来の実施や小児科の診療時間の拡大、僻地医療拠点病院といたしまして、離島診療所の医師不在時に緊急患者が発生した際にはオンライン診療により対応するなど、離島への診療支援も行ってきたところでございます。

こうした中、令和6年度におきましては、新型コロナウイルス感染症に係る病床確保促進事業費の補助制度が終了したこと、また、町内の療養病院の閉院に伴いまして、これまで受けていた

紹介患者が減少したことなどにより病床利用率が低下をするなど、収益が前年度から約5300万円減少をいたしました。

その一方、賃金上昇や物価高騰に伴う各種経費や退職給付費の増加などによりまして、費用が前年度から約7000万円増加をしており、その結果、収支は約1億2300万円悪化をしております。

羽幌病院におきましては、患者数の確保とともに、常勤医師及び看護師の確保が課題となっております。引き続き、SNS等を効果的に活用した募集活動や、効率的な診療体制の見直し、業務の集約化などにも取り組むとともに、留萌市立病院との連携強化による患者数の確保や、地域の医療機関等と連携した地域包括ケアシステムの推進など、医療機能の維持充実に取り組んでいく必要があるものと認識をしております。

○高田真次委員 次に、緑ヶ丘病院について伺います。

緑ヶ丘病院は、十勝第3次医療圏における精神科医療の中核的医療機関として、精神科救急・急性期医療や児童・思春期精神科医療の提供を行っているものと承知をしております。

令和6年度の収支は、約9億1400万円のマイナスとなっており、前年度から約7600万円悪化をしております。

このような厳しい経営状況が続く中で、収支が悪化した理由について伺うとともに、十勝第3次医療圏における精神科救急医療の拠点、また、道東における児童・思春期精神科医療の拠点としての役割を果たす上での課題や、プランに基づく取組実績について伺います。

○渡辺道立病院局次長兼指定管理室長 緑ヶ丘病院の状況についてでございますが、緑ヶ丘病院は、精神科医療の専門病院として、精神科救急・急性期医療への対応や児童・思春期精神科医療の提供のほか、アルコール健康障害の依存症専門医療機関の認定取得や、災害派遣精神医療チームの体制整備など、医療機能の充実に取り組んできたところでございます。

令和6年度におきましては、新規入院患者の減少や、グループホームや高齢者施設への移行などによる入院患者の減少に加えまして、診療報酬改定による通院精神療法の単価引下げに伴い、医業収益が減少した一方、退職給付費の増加などにより医業費用が増加をしており、収支は約7600万円悪化したところでございます。

緑ヶ丘病院におきましては、患者数の確保とともに、専門的な医療の提供継続に必要な常勤医師を安定的に確保していくことが課題となっております。道内外の医育大学からの派遣医師の確保や、医師の招聘に向けた取組の強化はもとより、他の医療機関や関係施設との連携強化による患者数の確保や、訪問看護、デイケアの充実、新規外来患者の待機期間の短縮なども図りながら、今後の人口減少の進行や発達障がい増加など、医療需要の変化を見据えた効率的な診療体制の構築に向けて、医療機能の維持充実に取り組んでいく必要があるものと認識をしております。

○高田真次委員 次に、向陽ヶ丘病院について伺います。

向陽ヶ丘病院は、北網第2次医療圏における精神科医療の中核的医療機関として、精神科救急・急性期医療や認知症疾患に対する医療の提供などを行っているものと承知をしております。

令和6年度の収支は、約9億1700万円のマイナスとなっており、前年度から約3300万円の悪化、病床利用率も前年度に引き続き30%台にとどまっております。

厳しい経営環境の中にあつて、収支が悪化した理由について伺うとともに、認知症疾患医療センターの機能に加え、精神科病院として、どのように専門性を高めた医療提供を行っているのか、また、病院が抱える課題及びプランに基づく取組実績について伺います。

○渡辺道立病院局次長兼指定管理室長 向陽ヶ丘病院の状況についてでございますが、向陽ヶ丘病院は、精神科医療の専門病院といたしまして、救急患者の受入れをはじめ、児童・思春期の精神疾患や認知症疾患に係る専門的医療の提供、アルコール健康障害の依存症専門医療機関の認定取得のほか、網走市の移動型医療サービス推進事業に参加をし、障がい者支援施設においてオンライン診療を開始するなど、医療機能の充実に取り組んできたところでございます。

令和6年度におきましては、長期入院患者の地域移行の推進ですとか、医師の休職に伴う新規患者の受入れ枠の一部縮小などによりまして患者数が減少したことに加え、診療報酬改定による通院精神療法の単価引下げにより医業収益が減少した一方、電子カルテの更新に伴いますリース料の増加などにより医業費用が増加をし、収益は約3300万円悪化したところでございます。

向陽ヶ丘病院におきましては、30%台になっている病床利用率を向上させながら、専門的な医療提供の継続に必要な医師など医療従事者を安定的に確保していくことが課題となっております。医育大学との連携強化による医師の確保に取り組むとともに、他の医療機関や関係施設との連携強化による患者数の確保や、訪問看護、デイケアの充実に図りながら、今後の人口減少の進行や認知症疾患の増加など、医療需要の変化を見据えた効率的な診療体制の構築に向けて、医療機能の維持充実に取り組んでいく必要があるものと認識をしております。

○高田真次委員 次に、子ども総合医療・療育センター、いわゆるコドモックルについて伺います。

コドモックルは、全道域を対象とした小児総合専門病院として、保健・医療・福祉機能の有機的な連携の下、高度・専門的な医療と療育を提供しているものと承知をしております。

令和6年度の収支は、約28億7600万円のマイナスであり、前年度から約2億5000万円悪化しており、病床利用率も5割を切っている状況にあります。

依然として厳しい状況が続く中で、収支悪化の要因について伺うとともに、道内唯一の小児総合専門病院として、患者や御家族のニーズにどう応えているのかも含め、コドモックルが抱える課題及びプランに基づく取組実績について伺います。

○渡辺道立病院局次長兼指定管理室長 コドモックルの状況についてでございますが、コドモックルは、周産期医療、循環器に係る高度先進医療及び医学的リハビリテーションのセンター機能を有する小児総合専門病院といたしまして、医療部門と療育部門が連携をしたサービスの提供に加え、これまで、医療ニーズに応じて、赤ちゃんの頭のかたち外来や皮膚科の開設、日帰り型産後ケアの実施など、医療機能の充実に取り組むとともに、DPC制度の導入による医療の質の向上と医療提供の効率化、医療材料の共同購買事業への参加など、費用の縮減にも取り組んできた

ところでございます。

令和6年度におきましては、循環器科における手術件数の減少や、リハビリテーション科における通院治療希望者の増加に伴います長期入院患者の退院などにより、医業収益及び入所収益が減少した一方、退職給付費の増加や発電機の法定点検に係る委託料の増加などにより医業費用が増加をし、収支は約2億5000万円悪化したところでございます。

コドモックルにおきましては、患者数の確保や収支の改善とともに、高水準で、専門性、特殊性の高い医療提供機能の維持充実に必要な医師及び看護師等を安定的に確保していくことが課題となっております。今後とも、医育大学や関係機関などとの連携による医師などの確保をはじめ、道内医療機関等との情報交換や個別訪問による患者数の確保、施設基準、加算の取得などによる診療単価の向上を図るとともに、患者や御家族のニーズに応じた医療型短期入所サービスの拡充、在宅医療への移行や在宅療養患者のフォローアップなどの支援の充実のほか、患児の状態に応じた効率的な医療提供体制の整備や、業務の集約化、ICTの利活用による医師等の業務負担の軽減などにも取り組んでいく必要があるものと認識をしております。

○高田真次委員 次に、北見病院について伺います。

北見病院は、平成30年度から指定管理者制度を導入し、現在、指定管理者である日本赤十字社が北見赤十字病院と一体的に運営しているものと承知をしておりますが、令和6年度の患者数及び収支の状況と、道立病院局としての評価について伺います。

また、現在の指定管理期間は令和9年度末までとなっておりますが、道立病院局としてどう対応していくのか、伺います。

○渡辺道立病院局次長兼指定管理室長 北見病院の状況などについてでございますが、北見病院は、オホーツク第3次医療圏において循環器・呼吸器疾患に係る高度・専門医療を提供しており、これまで、指定管理者である北見赤十字病院との連携により、新たな不整脈治療を開始するなど、医療機能の充実を図ってきたところでございます。

令和6年度における患者数につきまして、入院患者数は、手術件数の増加などにより、前年度から1205人増の1万6125人、外来患者数は、1177人減の1万8588人となったところでございます。

また、収支につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る病床確保促進事業費の補助制度の終了に加え、物価高騰の影響などによりまして費用が増加したものの、入院患者数の増加や診療単価の向上によりまして医業収益が増加をし、約3500万円の黒字となったところであり、道が指定管理者に求める医療提供水準の確保と効率的な運営の両立が図られているものと評価をしているところでございます。

北見病院に係る指定管理者制度は令和10年3月末で期間満了を迎えますことから、制度導入による実績、効果を検証した上で、新たな地域医療構想との整合性を図りながら、オホーツク医療圏において北見病院が果たすべき役割や、医療需要見込みに即した効率的な診療体制、道の財政負担など様々な観点から、令和10年度以降の経営形態の在り方について検討を進めてまいりま

す。

○高田真次委員 最後に、病院事業改革推進プランについて伺います。

道立病院局では、これまで、令和3年3月に策定した北海道病院事業改革推進プランに基づき、医療従事者等の確保対策をはじめ、他の医療機関との機能分化、連携強化や経営の効率化に取り組んできたところと承知をしております。

昨年の決算特別委員会における我が会派の同僚議員からの今後の病院事業の推進に関する質問に対し、病院事業管理者から、令和9年度末の終期を待つことなくプランの見直しの検討を進める旨の答弁があり、その後、本年9月8日の保健福祉委員会に、北海道病院事業改革推進プランの見直しについて報告があり、次期プランの基本的な考え方などが示されたところであります。

また、北海道病院事業推進委員会からは、各病院が良質かつ適切な医療を効率的に提供できるよう、適正な病床規模や効率的な人員体制の検討を求める意見が出されております。そこで、以下、伺います。

医師や看護師などの医療従事者の確保が難しくなっていることは、北海道病院事業推進委員会でも議論をされているところであります。こうした人材確保の困難な状況は今後も続くことが想定をされており、今後も必要な医療を提供するためには、医療従事者の業務分担や負担軽減を図るなど、効率的な診療体制の確保がこれまで以上に求められます。

基本的な考え方において、タスクシフトの推進等が挙げられておりますが、具体的な内容について伺います。

○渡辺道立病院局次長兼指定管理室長 効率的な診療体制の確保についてでございますが、道立病院局では、医師の働き方改革への対応と医療従事者の業務負担を軽減するため、これまで、各病院の状況に応じて医師事務作業補助者や看護補助者などを配置してきたところでございます。

今後、生産年齢人口の減少により、特に地域における医療従事者の確保がより一層厳しくなることが予想されており、地域に必要な医療を安定的に提供していくためには、医師、看護師等の業務負担の軽減を図りながら、限られた医療人材を効果的に活用することが重要と認識をしております。

道立病院局といたしましては、タスクシフトを一層推進するため、費用対効果を十分検証しながら、特定行為を行うことができる診療看護師の活用をはじめ、医師事務作業補助者の増員による医師の業務負担の軽減や、医療クラークへの移管が可能な看護補助業務の洗い出しなど、さらなる業務の集約化、効率化の検討を進めてまいります。

○高田真次委員 経営基盤の強化として、病床機能・規模の最適化に取り組むとされておりますが、いずれの医療機関も厳しい経営状況に置かれており、病床数適正化支援事業の活用も含め、道内でも多くの医療機関で病床削減が行われております。

今後、道が策定する新たな地域医療構想において地域に必要な病床数が示されることを踏まえると、単に病床利用率が低いことを理由として病床を削減すべきではないと考えますが、どのように検討を進めていく考えなのか、伺います。

また、病床機能・規模の変更に当たっては、地域住民の生活を守る地元市町村などへの十分な説明と理解が必要と考えますが、併せて伺います。

○高橋亨副委員長 道立病院部長東幸彦さん。

○東道立病院部長 病床機能・規模の検討についてでございますが、道立病院では、医療需要などを踏まえ、地域に必要な医療の提供に影響を及ぼさない範囲で、許可病床数の見直しを進めてきており、令和6年度に羽幌病院で120床から91床、令和7年度に向陽ヶ丘病院で105床から95床への見直しを行ったところでございます。

こうした中、各道立病院におきましては、人口減少の急速な進行や、新型コロナウイルス感染症を契機とした受診行動の変化、常勤医師の欠員などにより、患者数が減少し、病床利用率が低迷しているところでございます。

道立病院局としましては、各圏域における医療需要や受療動向に加え、周辺医療機関の将来的な確保病床数など、地域の医療提供機能を的確に把握しながら、地域医療構想との整合性を図るとともに、今後とも、地域住民の生活を支える地元自治体や周辺医療機関等の皆様に、病院運営の状況などを丁寧に御説明しながら、病床機能・規模など、持続可能な診療体制について検討を進めてまいります。

○高田真次委員 道立病院は、冒頭に述べましたとおり、公立病院としての公共性の確保や公営企業としての経済性の確保に努めながら、民間医療機関が参入しにくい地域での広域的な医療や精神医療、高度・専門医療など、地域に必要な医療を提供されてきたものと承知をしております。

今後も、人口減少に伴う患者数の減少や、生産年齢人口の減少による医療従事者の確保の課題など、道立病院の経営環境はますます厳しさを増していくものと考えるところであります。

道立病院が、引き続き地域に必要な医療を安定的に提供していくため、今後どのように病院経営を進めていくのか、最後に病院事業管理者の所見を伺います。

○高橋亨副委員長 病院事業管理者井上聡巳さん。

○井上病院事業管理者 今後の取組についてでございますが、道立病院の経営は、人口減少の急速な進行や、新型コロナウイルス感染症を契機とした患者の受診行動の変化、医師をはじめとした医療従事者の地域偏在に加え、昨今の賃金上昇や物価高騰による経費の増加など、大変厳しさを増しているところでございます。

こうした課題に迅速かつ的確に対応するため、現行のプランを本年度中に見直すこととし、先般、新たなプランの基本的な考え方をお示しさせていただいたところであり、現在、病院機能の維持充実や医療従事者等の確保育成をはじめ、働き方改革への対応や勤務環境の改善、経営基盤の強化等、各病院の特色などを踏まえた各般の施策について、北海道病院事業推進委員会や関係市町村の皆様のご意見を伺いながら検討を進めているところでございます。

私といたしましては、今後とも、各般の経営改善策を積極的に推し進めるとともに、地域医療構想等との整合性や、それぞれの地域の皆様のご意見を踏まえながら、道立病院が将来にわ

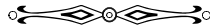
たり地域で必要とされる質の高い医療を安定的に提供できるよう、持続可能な病院経営の確立に向け取り組んでまいります。

○高田真次委員 終わります。

○高橋亨副委員長 高田委員の質疑は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後3時22分休憩



午後3時41分開議

○船橋賢二委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

道立病院局所管に関わる質疑の続行であります。

武田浩光君。

○武田浩光委員 それでは、質問してまいります。

総務省は、9月30日、令和6年度の地方公営企業等決算を発表いたしました。

自治体が運営する全国678の公立病院事業全体の経常収支は、過去最大の3952億円の赤字だったそうです。赤字となった病院の割合も過去最大の83.3%、このように全国的に厳しい経営状況が伝えられているところでありますが、今回は北海道病院事業における決算状況の確認を行わせていただきます。また、これまで会派として指摘をしてきた経過のあるものも含め、道立病院の経営形態が地方公営企業法の全部適用に移行して8年経過してきたことなどを踏まえ、以下、質問してまいります。

まず、病院事業会計の収支についてです。

過去3年間の北海道病院事業会計の医業収支についてお伺いをします。

また、医業収益、医業費用について、北海道病院事業改革推進プランにおける数値目標と決算との比較を伺うとともに、増減の要因についても所見をお伺いします。

○船橋賢二委員長 総務課長河谷篤君。

○河谷総務課長 医業収支比率の状況などについてでございますが、過去3年の医業収支比率は、令和4年度が46.2%、5年度が46.9%、6年度が44.7%で推移しております。

令和6年度の医業収益は、新型コロナウイルス感染症を契機とした受診行動の変化に伴いまして、目標の患者数を確保できなかったことに加えまして、通院治療希望の増加や長期入院患者の早期退院などにより、プランの目標である約74億9500万円を約15億1400万円下回る約59億8100万円となりました。

医業費用につきましては、医師、看護師などの欠員の発生や目標患者数の未達などによりまして、給与費や材料費などで不用額が発生したため、プランの目標である約148億5300万円を約10億7200万円下回る約137億8100万円となったところでございます。

○武田浩光委員 ただいまの答弁で、収益、費用ともにプランを下回ったということになります。特に、費用においては、エネルギー価格の高騰や物価上昇が大きく影響しているのは明らか

でございます、これは民間においても同様と考えているところです。

一方で、給与費の伸びについてなのですが、調べたところ、令和6年度では、道立病院では2.6%程度なのですね。令和6年度の人勧というのが3.01%ですから、給与費の伸びが人勧を下回っているのですよ。ですから、費用については下回ってはいると言いますが、本来、賃上げ基調の部分でいけば、この給与費の部分は、僕は、問題にならないのかなというふうに思っています。

現在、北海道病院事業改革推進プランの改定作業を行っているところですが、収支見通しの設定について、精度を上げることが必要であるということをご指摘しておきたいと思っております。

次に、経営上において委託費用の影響も大きいと考えます。これまでも、道立病院では、病院内の様々な業務を、経営効率化のため、医事業務、清掃、調理などを委託してきたと承知しております。

そこで、過去5年間の委託料の推移とその主な増減要因についてお伺いをします。

○**河谷総務課長** 委託料の状況についてでございますが、過去5年の委託料は、令和2年度が約13億5900万円、3年度が約13億7800万円、4年度が約14億800万円、5年度が約14億3500万円、6年度が約14億8800万円で推移しております。

令和2年度と比較しますと、令和6年度は約1億2900万円と約9.5%の増となっております。入院患者の減に伴いまして給食業務に係る委託料が減少する一方、労務単価の上昇に伴いまして、清掃、警備や医事業務に係る委託料が増加しており、賃金上昇等による影響を大きく受けているものと認識しております。

○**武田浩光委員** 今、5年間についてお聞きしましたが、やはり、上がっているということでございます。現場では、委託契約の単価が上がらなければ、委託先事業者が人を確保できないといった状況も現れています。こうした状況を踏まえまして、今後の予算編成では、委託料をコスト削減対象というふうにするのではなく、安全な病院運営を支えるための必要経費というふうにご検討いただくことが必要になると思っております。

昔、札幌医大で働いていたときに、医大でも、病院の清掃コストを下げるために変えたことがあったのですが、それで清掃が全然駄目になって、清潔であるべき病院がほこりだらけということがありましたので、このような本末転倒にならないように委託のほうも考えていただきたいと思っております。

次に、医師等医療従事者の確保についてお伺いをします。

まず、医師確保についてですが、病院局にとっても最重要課題というふうに認識しております。

この間、専攻医プログラムを設定しまして、各病院で専攻医を確保することを目指してきたものと承知しております。さらなる拡充を会派としても指摘した経緯がありますが、各病院における専攻医プログラムの設置状況及び令和6年度の各病院の専攻医の受入れ状況についてお伺い

をします。

○船橋賢二委員長 人材確保対策室長三浦寛高君。

○三浦人材確保対策室長 専門研修プログラムについてでございますが、道立病院のうち、専門研修の中核を担う基幹施設である羽幌病院では総合診療専門医を養成する専門研修プログラムを、また、コドモックルでは小児科専門医を養成する専門研修プログラムを有しておりまして、令和6年度におきましては、羽幌病院が4名、コドモックルが2名の専攻医を受け入れているところでございます。

また、他の医療機関が提供する専門研修プログラムの連携施設といたしまして、江差病院が1名、向陽ヶ丘病院が1名、コドモックルが8名の計10名を受け入れており、専攻医の受入れ人数は合計16名となっております。

○武田浩光委員 順調に専攻医の受入れが行われていると理解をいたしました。今後も積極的に専攻医の受入れに取り組んでいただきたいと思います。

次に、江差病院についてお伺いします。

江差病院においては、札幌医科大学に設置をしている地域医療研究教育センターにより医師の派遣を受けておりますが、非常に先進的な取組で評価されるものと考えております。

当該センター運営による配置の医師及び研修医によるマンパワーは、常勤医の換算としてどのくらいとなるのか、また、センター運営に係る経費についてもお伺いをいたします。

○三浦人材確保対策室長 地域医療研究教育センター事業についてでございますが、この事業は、札幌医科大学の地域医療研究教育センターが、江差病院を医学・研究フィールドとして、南檜山地域における医療機関の機能分化、連携手法について研究するほか、医学生や研修医を受け入れ、地域のニーズに応える医療人材を育成しているものであります。

こうした中、令和6年度のセンター事業によりまして江差病院に派遣された医師は、常勤医が1名、非常勤医が7名、常勤換算で1.95名でございます。費用は2930万1000円となっております。

○武田浩光委員 檜山地域は、医師偏在指標で医師少数区域でございます。その中で、江差病院と札幌大との取組は非常に重要だと思っておりますので、今後も継続して取組を進めていただきたいと思います。

医師の働き方改革の影響についても確認をいたします。

令和6年度は、新制度初年度でございます。各病院におけるこの3年間の医師の時間外勤務の推移について伺います。

また、法令遵守のため、新たに非常勤医師を雇用するなどの対応を行っているかについてもお伺いをいたします。

○河谷総務課長 医師の時間外勤務の推移などについてでございますが、近年3年間の各病院における医師1人当たりの時間外勤務の年平均時間は、江差病院では、令和4年度が452時間、5年度が327時間、6年度が271時間、以下、同様に、羽幌病院では、106時間、142時間、115時

間、緑ヶ丘病院では、179時間、187時間、195時間、向陽ヶ丘病院では、265時間、263時間、268時間、コドモックルでは、416時間、459時間、489時間となっております。

医師の時間外勤務の縮減を図るため、週末などに日当直業務を行う非常勤医師を、5病院の合計で、令和5年度の19名から6名増員し対応をしているところでございますが、夜間や休日など診察時間外の受診患者が増加したことなどにより時間外勤務が増加している病院もありますことから、引き続き、非常勤を含め、医師の確保に努めてまいります。

○武田浩光委員 今回の答弁でいきますと、減少が確認できるのは江差病院だけですね。道立病院局は、三六協定を締結しているというふうに承知をしております。これからはしっかりと時間外勤務管理をしていただくことを指摘しておきたいと思っております。

次に、看護職員の確保についても最重要課題でございます。採用活動の強化はもちろんのこと、あらゆる観点から離職防止対策も必要と考えます。

まず、看護職員の過去5年間の採用、退職の推移、特に採用3年未満の退職者数についてお伺いをします。

また、その要因をどう分析しているかについてもお伺いをいたします。

○三浦人材確保対策室長 看護職員の採用等の状況についてでございますが、北見病院を除く5病院の採用者は、令和2年度43名、3年度34名、4年度28名、5年度27名、6年度28名となっております。

また、退職者は、令和2年度29名、3年度34名、4年度35名、5年度32名、6年度32名でございまして、このうち、採用3年未満の退職者は、令和2年度6名、3年度7名、4年度9名、5年度5名、6年度6名となっております。

主な退職理由といたしましては、他の医療機関への転職が多いことから、今後とも、勤務環境やキャリアプランなどに関する職員へのきめ細かな面談を継続しながら、働きやすい職場づくりに努め、離職防止に取り組んでまいります。

○武田浩光委員 答弁の内容というか、今の伺った数字からもそうですし、先ほどの高田委員の質問からもそうですけれども、看護職員の欠員を生じていることがこれで分かります。欠員の解消に努めていただくことを、まずは指摘したいと思っております。

また、3年未満の退職者についても、6名、7名、9名、5名、6名と、決して少なくない数字だというふうに思います。この部分についても改善に取り組むよう、指摘をしておきたいと思っております。

次に、看護職員の定着対策についてです。

看護職員の定着には、やはり、処遇改善が欠かせないのではないかと思います。看護職員の、身体的のみならず、精神的にも負担の多い夜勤労働の就労環境の改善が定着率向上につながるものというふうに考えます。

月9回以上の夜勤を行っている看護職員の延べ人数の推移を伺うとともに、夜勤回数の月8回以内を達成するための対応策についてもお伺いをします。

○船橋賢二委員長 道立病院局次長古川秀明君。

○古川道立病院局次長 看護職員の夜勤の状況などについてでございますが、各病院では、これまでも、看護職員の配置を工夫しながら、夜勤専従者を活用するなどして、夜勤回数が月8回以内となるよう取り組んできたところでございます。

こうした中、夜勤が可能な看護職員の減などによりまして、月9回以上の夜勤を行っている看護職員の延べ人数は、5病院で、令和2年度1841名、3年度1951名、4年度2068名、5年度2014名、6年度2304名と増加傾向にございますことから、道立病院局といたしましては、引き続き、夜勤専従者をはじめ、看護職員の確保に取り組んでまいります。

○武田浩光委員 なかなか夜勤を月8回以内にするのは難しいと思います。先ほどの3年未満の離職で、理由として他の医療機関へ転職とありました。今の若い人たちは、やっぱり、お金の高いほうに行っちゃいます。しかし、若い人たちの初任給を上げるというのはなかなか難しいですよ。道職員に準じているから。だから、これはうまく使えないかと思うのです。月9回以上、10回、11回という段階的に夜勤手当を上げてあげる。こういった面でいけば、給料表をいじらなくて済むわけですから。実際、僕が札医大にいたときは、この夜勤手当の増額というのを理事者側と交渉してやっていただいた経緯があります。ぜひ、道立病院も検討をしていただければというふうに思います。

次に、キャリア形成支援についてお伺いをしたいと思います。

繰り返しになりますが、人材確保は、採用だけではなく定着させることが重要です。医師、看護職員に限らず医療従事者全般に、就労環境、賃金以外にも、職員のキャリア形成支援に欠かせない教育や研修の充実も必要だと思います。

道立病院における研究研修費について、近年の研究研修費の額と執行率、執行残高についてお伺いします。

○三浦人材確保対策室長 研究研修費についてでございますが、この費用は、学会や関係団体が主催する研修等への参加など、キャリア形成を支援するものであります。

道立病院全体で、令和4年度は、研究研修費予算4248万円に対し、執行率は54.1%、執行残額は1948万円、以下、5年度は、4013万円に対し62.2%で残額は1517万円、6年度は、3781万円に対し64.9%で残額は1327万円となっております。

○武田浩光委員 ぜひ、今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

北見病院についてお伺いします。

我が会派におきましては、指定管理者制度による運営となった北見病院の状況についても継続的に取り扱っておりまして、平成30年度からの制度導入以降の経営状況、病院事業会計に対する影響も把握しなければならないと考えているところです。

北見病院単独での医業収支を伺うとともに、令和6年度の指定管理料をはじめとした、北海道病院事業会計から支出した道立北見病院に係る全ての経費について、直営当時の平成29年度との比較と、その評価も併せて伺います。

○船橋賢二委員長 道立病院局次長兼指定管理室長渡辺厚義君。

○渡辺道立病院局次長兼指定管理室長 北見病院の収支状況についてでございますが、指定管理者である北見赤十字病院からの報告によりますと、令和6年度の医業収支は約2億4600万円のマイナスとなっているところでございます。

道が運営しておりました平成29年度におきましては、収支不足額が約7億8900万円、また、資本的支出は約2億100万円となっております、その合計は約9億9000万円であったところでございます。

令和6年度におきましては、指定管理料を含めた収支不足が約4億6500万円、資本的支出は約1億6000万円、合計は約6億2500万円となっております、平成29年度と比較いたしますと約3億6500万円の減となっておりますところでございまして、収益の確保をはじめ、収支改善が図られるなど、指定管理者による効率的な運営が行われているものと認識をしております。

○武田浩光委員 次に、医療提供体制についても確認をいたします。

平成29年度と現在の北見病院の医師及び看護師の配置状況と、圏域唯一の機能である心臓血管外科の手術件数及び呼吸器科の外来、入院の患者数の推移についてもお伺いをいたします。

○渡辺道立病院局次長兼指定管理室長 平成29年度との比較についてでございますが、常勤医師につきましては、平成29年度末の5名に対し、令和6年度末は10名と5名の増加、常勤看護師につきましては、同様に65名に対し、70名と5名増加をしております。

また、心臓血管外科における手術件数は、平成29年度の315件に対しまして令和6年度は463件と148件の増、呼吸器内科における患者数は、同様に、延べ入院患者数が5620人に対しまして9799人と4179人の増、延べ外来患者数は6464人に対しまして1万136人と3672人の増となっております、道直営で運営していた平成29年度と比べますと、人材の確保、診療実績ともに充実が図られているものと認識をしております。

○武田浩光委員 これまでの答弁から、指定管理に移行して北見病院の経営改善が図られてきたことが分かりました。

指定管理の契約期間は10年と承知しておりまして、既に8年を経過しております。地域医療確保の視点は最優先ではあるものの、現行の協定終了後の令和10年度以降の北見病院の運営方法については、現在の道立北見病院の建設におきまして、当時、多額の道の予算が使われていることから、会派としては今後もさらに注視をしていきたいというふうに思います。

最後になりますが、最初に述べたとおり、我が国の病院経営は瀕死の状況と言えます。自治体病院だけでなく、大学病院、国立病院も含めて、大半が赤字経営の状態であります。これは、決してその場で働く病院職員が怠けているというわけではなく、物価高に連動しない診療報酬という公定価格による産業であるという構造的な問題にあります。国も様々な対応を検討しておるようではありますが、道立病院は地域にとって欠かせない医療を提供している存在であり、維持のためにはちゅうちょなく一般会計からの負担をすべき存在と考えております。

病院事業管理者においては、病院を維持していくためにどのように経営に取り組んでいくの

か、決意も含め、所見を伺います。

○船橋賢二委員長 病院事業管理者井上聡巳君。

○井上病院事業管理者 今後の病院事業の運営についてでございますが、道立病院は、公営企業としての公共性の確保と経済性の追求に努めながら、民間医療機関が参入しにくい地域における広域的な医療や精神医療、高度・専門医療といった、それぞれの地域で必要とされる医療サービスの提供に取り組んできたところでございますが、人口減少の進行やコロナ禍後の受診行動の変化に伴う患者数の減少、さらには、医師をはじめとする医療従事者の地域偏在や物価の高騰など、病院経営を取り巻く環境は厳しさを増しているところでございます。

こうした中、道立病院の運営には、安定した診療報酬の確保に加え、国や道の基準に基づく他会計からの負担金が必要不可欠でありますことから、昨今の物価高騰や賃金上昇等の社会情勢に即した診療報酬改定の早期実施や交付税措置の拡充などについて、全国自治体病院協議会等と連携し、国に要望を行っているところでございます。

私といたしましては、国への要望はもとより、将来にわたり道立病院が地域で必要とされる医療を安定的に提供していくためには、こうした様々な課題に迅速かつ的確に対応していく必要がありますことから、本年度中に現行プランの見直しを行うこととし、検討を進めているところであり、今後とも、収益の確保をはじめ、医師の働き方改革や看護師の定着支援などにも努めながら、各般の経営改善に向けた取組を推進し、持続可能な病院経営の確立に向けて取り組んでまいります。

○武田浩光委員 しっかりと決意を伺いました。道立病院を維持していくためには、まず、道立病院が医師をはじめとした医療職から働きたいと思われる職場になることが重要と考えます。

プランのことも管理者は言いました。私は、先ほど、プランについては数値目標の精度を上げてほしいと言いました。プランに対する数値目標、理想もいいのですけれども、現場の医師、医療職が、頑張っってその目標に届きたい、届いたらまた次の目標へという、そういった段階的なことで最終的な目標値を達成するという方法もあります。この部分につきましては、今、道立病院局の皆様の働きにかかっているというふうに思いますので、ぜひ、皆様方の今後の御健闘、御奮闘を期待いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○船橋賢二委員長 武田委員の質疑は終了いたしました。

赤根広介君。

○赤根広介委員 それでは、私からも病院事業会計についてお伺いをしてまいります。

先ほど来、議論があるとおり、非常に厳しい経営状況の中にもありましても、例えば、コドモックルにおけるDPCの導入であったり、江差病院における地域包括ケア病床の増床、こうした努力を重ねてこられたことは承知をしているわけであります。

そこで、一般会計の負担金についてでございますが、令和6年度の病院事業収益のうち、一般会計の負担金の額が半分以上を占めている、極めて厳しい経営状況の現れだというふうに思うわけ

であります。

医業収益が十分に確保できずに医業費用が増えていることにより、収益不足額が増加し、結果として、この一般会計負担金が増加しているものと考えられるわけではありますが、この負担金の令和4年度から6年度までの推移を伺います。

○船橋賢二委員長 総務課長河谷篤君。

○河谷総務課長 一般会計負担金の推移についてでございますが、病院事業収益における他会計負担金、いわゆる一般会計負担金の実績は、令和4年度は約62億2800万円、5年度は約74億3900万円、6年度は約84億1000万円となっております、増加傾向にあるところでございます。

○赤根広介委員 今、数字を単純に見る限り、増加の一途をたどっているわけであります。これは、昨今の状況を踏まえると致し方ないのかなと思うわけであります。

一般会計から公営企業会計への繰り出しについては、総務省通知において対象経費が定められているわけではありますが、道におけるこの負担金の額はどのように算定されているのか、国の繰り出し基準の内容と併せて伺います。

○河谷総務課長 一般会計負担金の算定基準等についてでございますが、地方公営企業法におきましては、その性質上、経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費や、能率的な運営を行っても、なお、その経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費については、一般会計等により負担することとされております。

こうした考えの下、一般会計が負担金を繰り出す際の算定基準として、総務省が定めるいわゆる国基準があり、救急医療や精神医療、小児医療など、病院事業に要する経費が対象とされております。

また、これとは別に、道が定めるいわゆる道基準では、コドモックルの療育や地域センター病院である江差、羽幌病院の不採算医療などに要する経費を対象としておりまして、令和6年度の医業外収益における一般会計負担金約84億1000万円の内訳としましては、国基準分が約32億4600万円、道基準分が約51億6400万円となっているところでございます。

○赤根広介委員 道立病院は、公立病院として不採算の医療を担っているわけでありますので、先ほど来お話があるとおりの、一般会計からの一定の公的負担は当然必要なものと考えられるわけであります。

一方、公営企業である以上、企業としての経済性の発揮というものも追求をしていかなければいけないわけであります。

今後の一般会計からの負担金の在り方について、病院局としての認識を伺います。

○河谷総務課長 一般会計負担金への対応についてでございますが、道立病院が、今後とも、広域医療や精神医療、小児の高度・専門医療といった地域で必要な医療を安定的に提供していくためには、国や道が定める繰り出し基準に基づく負担金が必要不可欠と考えており、昨今の物価高騰や人件費の上昇など社会経済情勢に即した必要な負担金が確保されるよう、全国自治体病院協議会等と連携し、国に財源措置の拡充について要望を行っているところでございます。

一方で、公営企業として、負担金の縮減に努めながら効率的な病院経営を進めることが重要との認識の下、道立病院局として、収支の改善が一層図られるよう、現行プランの計画期間を待たずに新たなプランの策定に向けて検討を進めているところでありまして、本年度中に見直しを行い、公立病院としての公共性の確保に努めつつ経営改善を進め、持続可能な病院経営の確立に向け取り組んでまいります。

○赤根広介委員 次に、令和6年度における各病院の病床数の状況を見ると、例えば、江差病院は198床の許可病床に対して運用しているのが112床など、施設に余剰が生じている状況が見られるわけでありまして。また、現在の患者数の状況や、今後も人口減少が進行していくことに鑑みると、運用病床を増やす状況にないことは明白であります。

国においては、在宅医療の推進の一つとして医療機関と介護施設の連携強化を進めており、道立病院においても、施設を有効活用する観点から、地域の介護施設などに利用してもらうなどの働きかけを行うべきと考えますが、この点、見解を伺います。

○船橋賢二委員長 道立病院局次長兼指定管理室長渡辺厚義君。

○渡辺道立病院局次長兼指定管理室長 施設の有効活用についてでございますが、道立病院では、これまで、江差病院及び羽幌病院の病棟における運用病床見直しに伴い生じた空きスペースを活用いたしまして、地域訪問看護ステーションの誘致などに取り組んできたところでございます。

高齢化の進行に伴い、医療と介護の複合ニーズを抱える高齢者の増加が見込まれるなど、今後、医療と介護の連携がますます重要となってくるものと認識をしております。今後とも、地元市町村はもとより、地域の介護・福祉施設等の御意向も伺いながら、施設の有効活用も含め、地域の医療ニーズに適切に対応できるよう取り組んでまいります。

○赤根広介委員 今、地域では本当に医療も介護の確保も難しくなっている中で、ある意味、スケールメリットというか、効率化をしながら、こうした形で有効活用し、ウィン・ウィンに取り組んでいくことも検討に値するのではないかと思います。

近年、医業収益は減少傾向にあり、一般会計負担金への依存度が大きくなっている実態は、先ほどの答弁で明らかになったわけでありまして。今後においても、人口減少の進行に伴い、患者数の減少が見込まれるわけでありまして、収益確保に向け、どう取り組んでいくのか、所見を伺います。

○渡辺道立病院局次長兼指定管理室長 収益の確保についてでございますが、人口減少の急速な進行や新型コロナウイルス感染症を契機といたしました受診行動の変化などによりまして、医療需要の縮小が見られる中、医業収益の確保に向けましては、地域の医療ニーズを把握しながら、患者数の確保や診療単価の向上に取り組む必要があるものと認識をしております。

このため、医療機関や関係機関への訪問に加え、圏域内外の医療機関との紹介率、逆紹介率の向上や、医療ニーズに応じた診療時間の拡大、企業などの健康診断の受託促進、訪問看護、デイケアの充実など患者の確保に向けた取組を促進するとともに、医療需要や費用対効果を検証しな

がら、診療報酬上の新たな施設基準や加算の取得、質の高い医療の提供による診療報酬の獲得など、診療単価の向上に取り組んでまいります。

○赤根広介委員 長期化し、やむことがない物価高の影響等により費用が大きく増加しており、今年も同様の状況になり、さらに今後も、一定程度、そうした影響は続くものと考えております。

医業費用は、本来、診療報酬で賄われるべきものでありますが、道立病院においては、医療需要に対しての施設の規模や体制が過大ではないかとも考えるところであります。費用の縮減に向け、どう取り組むのか、伺います。

○船橋賢二委員長 道立病院部長東幸彦君。

○東道立病院部長 費用の縮減に向けた取組についてでございますが、医療需要の縮小や施設設備の経年に伴い、医療材料費や減価償却費が減少する一方で、昨今の賃金上昇や物価高騰により、給与費や委託料、使用料、賃借料が大幅に増加しております。

こうした賃金の上昇等による影響は診療報酬で対応いただく必要があることから、関係機関と連携し、賃金上昇等に見合った診療報酬の設定や財政措置の充実について、引き続き、国に粘り強く働きかけを行うとともに、業務の集約化、効率化や、各種経費の節減など、経費の縮減に向けた取組を進めてまいります。

また、各病院の病床機能や規模につきましては、地域医療構想との整合性を図りながら、地域の医療需要に即した診療体制となるよう検討を進めてまいります。

○赤根広介委員 道民がそれぞれの地域で安心して住み続けていただくためには、やはり、医療機能の確保というものは必要不可欠なわけですが、一方で、先ほども述べたとおり、公営企業としての最大限の経済性を発揮していくことも求められる、非常に難しいかじ取りを迫られているわけです。

今後も、人口減少、少子・高齢化が進行していく中で、医療従事者不足への対応を含め、病院事業管理者には、その知識と経験を存分に発揮され、持続可能な医療提供体制を構築していただくことを期待するものですが、一方で、そのことを申し上げるのも心苦しいぐらい大変な状況だというふうに思うわけです。

最後に、道立病院の使命である地域に必要な医療の安定的な提供と経営改善の両立に向けた決意について、病院事業管理者にお伺いをいたします。

○船橋賢二委員長 病院事業管理者井上聡巳君。

○井上病院事業管理者 持続可能な医療提供体制の構築についてでございますが、道立病院の経営を取り巻く環境は、人口減少やコロナ禍後の患者の受診行動の変化、近年の賃金上昇や物価高騰による経費の増加に加え、医療従事者の地域偏在など、厳しさを増しているところでございます。

こうした中、道立病院が今後も地域に必要な医療を安定的に提供していくためには、山積する様々な課題に迅速かつ的確に対応する必要がありますことから、現行のプランを本年度中に見直

すこととし、検討を進めているところでございます。

私といたしましては、各道立病院が、それぞれの地域の実情に応じ、将来にわたりその使命を果たしていけるよう、今後とも、北海道病院事業推進委員会や関係市町村の皆様の御意見を伺うとともに、地域医療構想等との整合性を図りながら、病院機能の維持充実や、医師や看護師など医療従事者の確保育成、さらには、経営基盤の強化等の各般の施策を推進しながら、引き続き、持続可能な病院経営の確立に取り組んでまいります。

○赤根広介委員 持続可能な医療提供体制と言っても、どういう形でそれを残すかというのがこれから求められるところだと思います。

先ほど、部長から、地域医療構想との整合性を図り、地域の医療需要に即した診療体制となるよう検討を進めるということでありましたので、これからの様々な国の方針次第では、やはり、厳しい選択というものも判断をしていかなければいけない局面も出てくるかもしれませんが、ぜひ、そこは管理者を先頭に、皆さんで力を合わせて進んでいただきたいということを期待しまして、質問を終わります。

たくさん残したので、これを知事総括に使いえればと思いますが、そうはいきませんので、これで終わります。ありがとうございました。

○船橋賢二委員長 赤根委員の質疑は終了いたしました。

丸山はるみ君。

○丸山はるみ委員 それでは、通告に従って聞いてまいります。

まず、患者数等についてなのですが、新型コロナウイルス感染症が2類から5類となったのは令和5年、つまり2023年の5月でしたが、そのために昨年度は関連の補助金が皆減となりましたけれども、新型コロナウイルス感染症がなくなったわけではありません。現在も感染症対策などの対応に係る経費が必要となっております。加えて、2024年の診療報酬改定は、物価高騰に見合う引上げとはなっていないと考えています。

昨今、病院経営は大変厳しく、全国自治体病院協議会が緊急に行った調査では、自治体病院の約9割が赤字経営となる深刻な状況となっていると承知をしております。以下、道立病院について伺ってまいります。

道立病院の患者数について、入院と外来別に、コロナ禍前の2019年度と2024年度の延べ人数と、その増減の割合についても併せて伺います。

○船橋賢二委員長 総務課長河谷篤君。

○河谷総務課長 患者数の推移についてでございますが、北見病院を除く5病院の令和6年度における延べ入院患者数は9万3142人で、コロナ禍前の令和元年度の12万1040人と比較しますと23.0%の減、延べ外来患者数は19万4987人で、令和元年度の21万4355人と比較しますと9.0%の減となっております。

○丸山はるみ委員 患者の減少傾向について、減少の要因をどのように分析し、どのように対応してきたのか、伺います。

○**河谷総務課長** 患者数の減少要因についてでございますが、減少割合が大きい入院患者数につきましては、在院日数の短縮や通院治療希望者の増加、精神科入院患者の地域生活への移行支援に取り組んだことなどが影響しているものと認識をしております。

また、各病院に共通して、人口減少の急速な進行や、新型コロナウイルス感染症を契機とした受診行動の変化が大きな要因でありますことから、各道立病院では、他の医療機関との連携や医療ニーズに応じた機能の充実などを通じ、患者の確保に取り組んできたところでございます。

○**丸山はるみ委員** 患者の確保に様々な工夫をされてきているということですが、令和6年度北海道病院事業改革推進プラン自己点検・評価結果の概要によれば、各病院で患者獲得の工夫が様々なされています。

私としては、ちょっと個人的にですが、向陽ヶ丘病院の依存症専門医療機関認定開始に注目するところで、小樽にもアルコール外来を持つ病院がございます。社会一般の依存症への理解不足により、遠方からも患者さんが来ている、あるいは家族会で来院されているという状況を伺ったことがあります。

各病院の患者獲得の取組について、どのように行われているのか、また、今後どのように進めていくのか、伺います。

○**船橋賢二委員長** 道立病院局次長兼指定管理室長渡辺厚義君。

○**渡辺道立病院局次長兼指定管理室長** 各病院の患者確保に向けた取組についてでございますが、江差病院及び羽幌病院におきましては、地域センター病院といたしまして、地域包括ケア病床や人工透析機器の確保、診療時間の拡大などに取り組んできたところであり、また、精神科病院である緑ヶ丘病院及び向陽ヶ丘病院におきましては、救急患者の受入れや、児童・思春期精神科医療の提供、アルコール健康障害の依存症専門医療機関の認定取得などに取り組んできたところでございます。

また、コドモックルにおきましては、患者などのニーズに応じまして、赤ちゃんの頭のかたち外来など新たな診療科の開設や、日帰り型産後ケアなどを実施してきたところでございまして、今後とも、他の医療機関との連携強化とともに、医療ニーズを把握しながら各病院の機能充実に取り組んでまいります。

○**丸山はるみ委員** また、地域連携も大切な取組だと思うのですが、その指標の一つとして、紹介件数と逆紹介件数、前年度との比較を病院ごとに伺います。

○**河谷総務課長** 各病院の患者紹介件数等の状況についてでございますが、令和6年度の件数及び前年度との差で申し上げますと、江差病院における紹介件数は476件で前年度から2件の減、逆紹介件数は395件で85件の減、羽幌病院における紹介件数は818件で234件の増、逆紹介件数は671件で56件の減、緑ヶ丘病院における紹介件数は283件で1件の減、逆紹介件数は330件で23件の減、向陽ヶ丘病院における紹介件数は148件で50件の減、逆紹介件数は343件で23件の増、コドモックルにおける紹介件数は1522件で42件の増、逆紹介件数は377件で46件の増となっております。

○丸山はるみ委員 件数として増えているところもあるので、今後も期待したいところです。

全体の患者数としてコロナ禍以前の患者数には回復しておらず、さらに、物価高騰も追い打ちをかける中、経営を守っていくために、圏域内のほかの医療機関との機能分担も必要だというふうに思います。取組の実態を伺うとともに、今後どのように連携を進めていくのか、伺います。

○渡辺道立病院局次長兼指定管理室長 他の医療機関との機能分担等についてでございますが、各道立病院の限りある医療資源を効果的かつ効率的に活用しながら、それぞれの病院の役割を果たしていくため、圏域内の医療機関等との役割分担や連携強化を進めており、これまで、各病院の機能に応じて、高度・先進医療の提供や救急患者の受入れ、僻地、離島の診療支援などに取り組みとともに、各病院に設置する地域連携室を中心に、医療機関や介護・福祉関係施設への訪問などを通じ、患者の確保や入退院支援の充実などに取り組んできたところでございます。

今後とも、こうした取組を継続するとともに、地域医療構想なども踏まえながら、医療機関相互の機能分担や連携体制の構築に取り組んでまいります。

○丸山はるみ委員 羽幌病院についてですが、昨年度、病床数を120床から91床に削減しています。入院を断ったりするなど、地域医療への影響はなかったのでしょうか。どの程度の経営改善につながったのか、併せて伺います。

○渡辺道立病院局次長兼指定管理室長 病床削減による影響などについてでございますが、羽幌病院におきましては、許可病床120床に対しまして、入院患者の減少などにより、平成23年度から45床での運用としておりまして、施設の有効活用などの観点も考慮し、許可病床を91床に変更したものでございます。

このため、地域住民の方々に影響することなく医療機能を維持できており、また、病床変更により生じたスペースにつきましては、地域の訪問看護ステーションに御活用いただくほか、医療従事者の休憩室としても利用をし、勤務環境の改善にもつなげているところでございます。

なお、許可病床の見直しに伴いまして、診療報酬上の特定疾患療養管理料の区分を変更したことにより点数が上がり、令和6年度は年間で約150万円の診療報酬の増加につながっているところでございます。

○丸山はるみ委員 見直しによって診療報酬が増えたということで、結果としてはよかったのかなというふうに思います。

医師・看護師確保についてです。

各病院の医師、看護職員の充足率について、前年度比も併せて伺います。

○船橋賢二委員長 人材確保対策室長三浦寛高君。

○三浦人材確保対策室長 医師、看護職員の充足率についてでございますが、令和6年度末の充足率及び前年度比の差で申し上げますと、まず、医師につきましては、江差病院は52.9%で17.6ポイントの減、羽幌病院は66.7%で25.0ポイントの増、緑ヶ丘病院は66.7%、向陽ヶ丘病院は83.3%で前年度と同じ、コドモックルは91.5%で4.3ポイントの増となっております。

また、看護職員につきましては、江差病院は88.2%で1.2ポイントの減、羽幌病院は84.1%で

4.5ポイントの減、緑ヶ丘病院は100%で前年度と同じ、向陽ヶ丘病院は91.1%で0.2ポイントの増、コドモックルは95.7%で2.6ポイントの増となっております。

○丸山はるみ委員 今お答えいただいたのですけれども、江差病院で医師と看護職員の充足率が、そして、羽幌病院で看護職員の充足率が前年度と比較して下がっているのですけれども、その原因をどのように分析しているのか、伺います。

○三浦人材確保対策室長 医師や看護職員の確保についてでございますが、江差病院の医師数は、定数17名に対し、令和5年度から3名減の9名となっており、総合診療科医師3名の退職が影響しております。

また、江差病院の看護職員数は、定数85名に対し、令和5年度から1名減の75名、羽幌病院の看護職員数は、定数44名に対し、令和5年度から2名減の37名となっておりまして、定年退職のほか、結婚などに伴う転居による退職が影響しているところでございます。

○丸山はるみ委員 今、医師3名の退職ということだったのですけれども、退職された分の診療体制をどのように確保しているのか、お聞きします。

○三浦人材確保対策室長 診療体制の確保についてでございますが、江差病院の総合診療科医師3名の退職に対応するため、札幌医科大学などへの要請を行い、非常勤医師の勤務日数を増やしていただくことなどにより、一定の診療体制を確保しているところでございます。

今後とも、医育大学等と連携しながら、常勤医師を含め、医師の確保に努めてまいります。

○丸山はるみ委員 コドモックルに関しては、依然として勤務する医師の長時間労働が解消されていない状況です。

まず、定数を満たす医師確保が必要と考えていますが、いかがか、伺います。

○三浦人材確保対策室長 コドモックルの医師確保についてでございますが、道立病院局では、これまで、医師の定数を満たすべく、医育大学等に対する医師派遣要請のほか、SNS等による専門研修プログラムの魅力発信などを行いながら、専攻医の確保にも取り組んできたところでございます。

こうした取組により、令和6年度に2名の医師を確保し、現在、43名となっているところでございますが、引き続き、タスクシフト・シェアの推進など業務負担軽減にも取り組みながら、医師の確保に取り組んでまいります。

○丸山はるみ委員 勤務場所としての道立病院の魅力を高めるという意味でも、道立病院における研修プログラムの充実が必要だと思うのですけれども、この研修プログラムについて、どのように充実してきたのか、研修医から選ばれるものとなっているのか、今後、研修医をどのように受け入れていく考えなのか、伺います。

○三浦人材確保対策室長 医師の研修プログラムについてでございますが、羽幌病院では、総合診療の専門医の資格取得後、より専門性を高めることができる家庭医療専門医等の資格を取得しやすいようプログラムを充実し、コドモックルでは、道内唯一の子ども病院として、プログラムに基づく様々な症例を経験できるよう取り組んできたところでございます。

こうした取組により、現在、羽幌病院で4名、コドモックルで2名、計6名の専攻医を確保しておりますが、今後とも、SNSの発信や人材紹介会社の説明会等を通じ、こうした各病院における専門性やプログラムの魅力などをPRしながら、専攻医の確保に努めてまいります。

○丸山はるみ委員 全体的に、医師、看護職員の長時間労働が続いているところです。

医師、看護師の健康を守り、長く働ける職場であるためにも、やはり、せめて定数を満たす職員確保が必要だと考えています。今後、どのように取り組むのか、伺います。

○船橋賢二委員長 道立病院局次長古川秀明君。

○古川道立病院局次長 医師や看護職員の確保についてでございますが、道立病院局では、これまで、医育大学に対する医師派遣要請をはじめ、大学や看護師養成校等へのPR活動や、人材紹介会社が主催をいたします就職説明会への参加、SNS等による各病院の魅力や採用情報の発信など、幅広い募集活動を行ってきたところでございます。

道立病院局といたしましては、こうした取組を継続いたしますとともに、医師事務作業補助者や看護助手等へのタスクシフト・シェアの推進による業務負担の軽減や、業務の効率化などによる勤務環境の改善のほか、きめ細かな面談等による離職防止などにも努めながら、引き続き、医師や看護師の確保に取り組んでまいります。

○丸山はるみ委員 次に、収支についてお聞きしていきます。

直近3年の病院事業収益、病院事業費用及び収支差の金額を伺います。

○河谷総務課長 病院事業の損益額についてでございますが、令和4年度は、病院事業収益約153億8500万円に対しまして病院事業費用は約157億2100万円であり、損益額は約3億3600万円のマイナスとなっております。

同様に、5年度は、収益約155億円に対しまして費用は約154億7200万円で、損益額は約2800万円のプラス、6年度は、収益約161億4400万円に対しまして費用は約160億4900万円であり、損益額は約9500万円のプラスとなったところでございます。

○丸山はるみ委員 人口減少が進む中でも、道内各地で住み続けられるために必要な公共インフラの一つが医療です。不採算医療分野を引き受けている道立病院の経営は厳しいものとならざるを得ないと考えていますが、今後も継続していくための手だてについてどのように考えているのか、伺います。

○渡辺道立病院局次長兼指定管理室長 道立病院の継続に向けた取組についてでございますが、道立病院は、民間医療機関が参入しにくい地域での広域医療や精神科医療、高度・専門医療を提供するなど、地域インフラの一つとして重要な役割を担っております。

人口減少の進行などによる患者数の減少や医療従事者不足など、病院経営を取り巻く環境が厳しさを増す中、今後とも道立病院が地域に必要な医療を安定的に提供していくためには、地域医療構想との整合性を図りつつ、病院機能の維持充実や、医療従事者の確保育成、経営基盤の強化などに取り組んでいく必要があると認識をしており、現在、令和8年度を始期とする改革推進プランの策定に取り組んでいるところでございます。

○丸山はるみ委員 先ほど収支について聞いたのですが、費用が増加しています。物価の高騰が顕著に現れてきたのは、ロシアによるウクライナ侵攻が開始された2022年以降というふうに思いますが、2024年の診療報酬改定は、その影響に太刀打ちできる引上げとはとても言えないというふうに考えます。

昨年決算特別委員会では、物価高騰前の2021年度と比べて、光熱水費と燃料費の合計で8700万円の増加と答弁がありました。昨年度についてはどのような状況になっているのか、伺います。

○河谷総務課長 光熱水費などについてでございますが、令和6年度決算では、電気代などの光熱水費と重油などの燃料費は、合計額で約4億4100万円となっており、令和3年度と比較して約7900万円増加したところでございます。

○丸山はるみ委員 やはり、物価高騰の影響は大きいと思います。物価高騰と診療報酬の乖離があるというふうに考えていますけれども、どのように認識しているのか、伺います。

○河谷総務課長 診療報酬についてでございますが、電気、ガス等のエネルギー価格の高騰をはじめ、人件費や医薬材料費等が上昇する中、令和6年6月の診療報酬改定におきまして、入院時食事療養費など若干の報酬アップはありましたものの、なお、現場の経費負担増に見合う十分なものはなっていないと考えておきまして、国において、社会経済情勢を適切に反映した診療報酬の改定が必要と認識をしております。

○丸山はるみ委員 2年に一度の診療報酬改定なので、限界はあるかと思いますが、いずれにしても、社会経済情勢を反映しているとは言い難いというふうに思うのですね。物価が上昇すると、自動的に消費税額も上昇するわけですよ。

2019年10月に消費税が10%に率が上がりました。病院事業費用における控除対象外消費税分について、増税前の2018年からの推移と経営への影響を伺います。

○河谷総務課長 控除対象外消費税についてでございますが、病院事業費用に計上しております控除対象外消費税額は、増税前の平成30年度決算では約3億2500万円、税率が10%となった初年度の令和元年度決算では約3億7600万円となり、以降、4億円台で推移をしております。

昨今の物価高騰により課税対象経費が大きく増加する中、6年度については約4億8200万円となっており、病院経営の負担は増加しているところでございます。

○丸山はるみ委員 消費税分を医療費に転嫁できないというところが根本的な問題だというふうに思うのですが、2023年の決特における質問で、道立病院では給食提供業務を3年間の契約で外部委託していると承知しています。

2023年度から引き上げていると伺いましたが、昨年からはお米の値段も高騰を続けています。

道立病院では、どのような対応をしているのか、伺います。

○河谷総務課長 給食提供業務の委託についてでございますが、各道立病院では、患者への給食提供業務について、1食当たりの単価を定めて業務を委託しているところでございます。

現在の委託業者とは令和5年度から3年間での契約としておりますが、昨今の物価高騰等の影

響により食材価格等が上昇していることから、業者と協議の上、本年度は1食当たりの単価を各病院平均約13.8%引き上げたところでございます。

○丸山はるみ委員 やはり、食事も治療の一環だというふうに思います。引き上げざるを得ない状況なのだというふうに理解をしたところです。

2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類になりました。2024年度はコロナ関連の補助金がなくなりました。一般会計から繰り入れている他会計負担金の直近3年間の推移を伺います。

○河谷総務課長 病院事業収益における他会計負担金の推移についてでございますが、令和4年度は約62億2800万円、5年度は約74億3900万円、6年度は約84億1000万円となっており、増加傾向にあるところでございます。

○丸山はるみ委員 この増加傾向については、やはり、コロナの補助金がなくなってきた影響があるのかなというふうに思います。

ここまで、光熱水費及び燃料費、消費税の負担、病院給食費についてお聞きしてきました。このところのガソリン代の高止まりに加え、円安傾向から見ても、来年度行われる診療報酬改定では、現場の実態に見合った引上げを強く求める必要があると考えますが、どのように考えているのか、伺います。

○渡辺道立病院局次長兼指定管理室長 診療報酬の改定についてでございますが、賃金上昇や物価高騰が続く中、公定価格に基づき運営され、物価高などの影響を直ちにサービスの価格に転嫁できない医療機関の経営は大変厳しい状況にありますことから、先般、全国自治体病院協議会を通じまして、賃金上昇などに見合った診療報酬改定の早期実施について国に要望したところでございます。

道立病院局といたしましては、地域に必要な医療の安定的な提供に向けて、引き続き、関係団体と連携をして、国に対し必要な要望を行いながら、患者サービスに影響が生じることのないよう、より効果的、効率的な病院運営に取り組んでまいります。

○丸山はるみ委員 ただ、今後も人口減少と少子化は続いていくと予想されている中、政府は、社会保険料の削減をうたい、OTC類似薬や高額療養費の見直しなど、医療の切捨て政策が検討されているところです。このままでは、患者数減少の傾向は解消されないのではないかと危惧しています。

日本共産党は、このような医療の切捨てとなる動きには反対をし、地域医療を守り、患者優先のより手厚い医療が実現するよう国庫負担を増やすよう国に求めてきました。同様に、全国自治体病院協議会においても、臨時的な診療報酬の改定であったり、国庫補助金や交付金等による十分な緊急的財政支援について、今年8月に国に要望書を出しています。

地域医療を守る要の道立病院として、この先、どのように地域医療を維持存続、発展させていくのか、今後の対策と展望を最後に伺います。

○船橋賢二委員長 病院事業管理者井上聡巳君。

○井上病院事業管理者 今後の病院事業の運営についてでございますが、道立病院の経営は、人

口減少の急速な進行や、新型コロナウイルス感染症を契機とした患者の受診行動の変化、昨今の賃金上昇や物価高騰による経費の増加など厳しさを増しており、これらの課題に迅速かつ的確に対応するため、現行のプランを本年度中に見直すこととし、先般、新たなプランの基本的な考え方をお示しさせていただいたところでございます。

私といたしましては、道立病院が将来にわたり地域で必要とされる質の高い医療を安定的に提供できるよう、引き続き、全国自治体病院協議会等と連携し、国に要望を行うことはもとより、それぞれの地域の皆様の御意見や地域医療構想等との整合性などを踏まえながら、今後とも、医療従事者の確保や経営基盤の強化など各般の経営改善策を推進し、持続可能な病院経営の確立に向け取り組んでまいります。

○船橋賢二委員長 丸山委員の質疑は終了いたしました。

以上で通告の質疑は終わりました。

これをもって、道立病院局所管に関わる質疑は終結と認めます。

以上をもちまして、議案第18号及び報告第2号ないし第6号に対する質疑は終了いたしました。

これをもって、企業会計決算に関わる質疑は終結と認めます。

お諮りいたします。

議案第18号及び報告第2号ないし第6号に対する意見の調整は、報告第1号令和6年度北海道一般会計及び特別会計歳入歳出決算に関する件と併せて、11月13日の理事会において行うことといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○船橋賢二委員長 御異議なしと認め、そのように取り進めます。

お諮りいたします。

本日の議事はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○船橋賢二委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

次回委員会は、11月13日木曜日午前10時から開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時54分散会